

鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 (153)

東九州自動車道建設(曾於弥五郎IC～末吉財部IC間)に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅵ

じょう づか いな むら
定塚遺跡・稲村遺跡
(曾於市大隅町)

第1分冊

2010年3月

鹿児島県立埋蔵文化財センター

鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 (153)

定塚遺跡・稲村遺跡 (第1分冊)

二〇一〇年三月 鹿児島県立埋蔵文化財センター

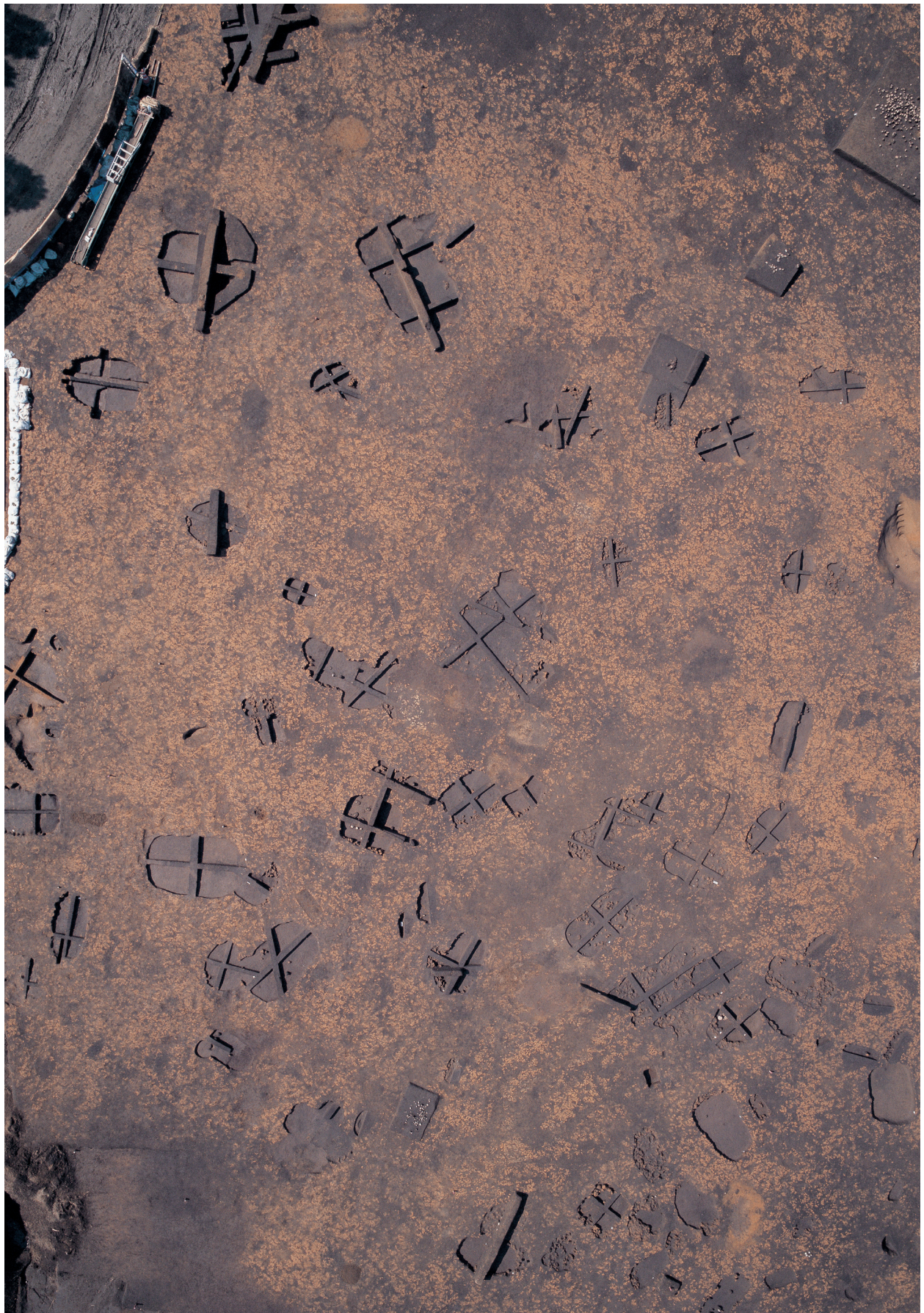




定塚遺跡出土の遺物



定塚遺跡全景（南西上空から）



定塚遺跡の縄文時代早期遺構群（上空から）



吉田式土器出土状況



復元された吉田式土器 (A97)



19号竖穴住居状遺構 (SH19)

序 文

この報告書は、東九州自動車道（曾於弥五郎 IC～末吉財部 IC）の建設に伴って、平成15年度から平成17年度にかけて実施した曾於市大隅町に所在する定塚遺跡と稲村遺跡の発掘調査の記録です。

定塚遺跡では、旧石器時代の石器群や縄文時代の遺構・遺物が大量に発見されました。

なかでも、縄文時代早期前葉の集落跡からは、97軒の竪穴住居状遺構をはじめ、土坑や集石等多くの遺構が発見され、当時の南九州がきわめて安定した社会を形成していたことを再認識させてくれました。また、大量に出土した土器は、完形に復元されたものも多く、土器製作技術や使用法を解明する手がかりとなるものと期待されます。

隣接した稲村遺跡からは、定塚遺跡とは全く異なった遺跡の様相が明らかにされ、土地利用の実態を知る上で有効な情報を得ることができました。

本報告書が、県民の皆様をはじめとする多くの方々に活用され、埋蔵文化財に対する関心とご理解をいただくとともに、文化財の普及・啓発の一助となれば幸いです。

最後に、調査にあたりご協力いただいた国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所、曾於市教育委員会、関係各機関及び発掘調査に従事された地域の方々に厚くお礼申し上げます。

平成22年 3月

鹿児島県立埋蔵文化財センター
所長 山下吉美

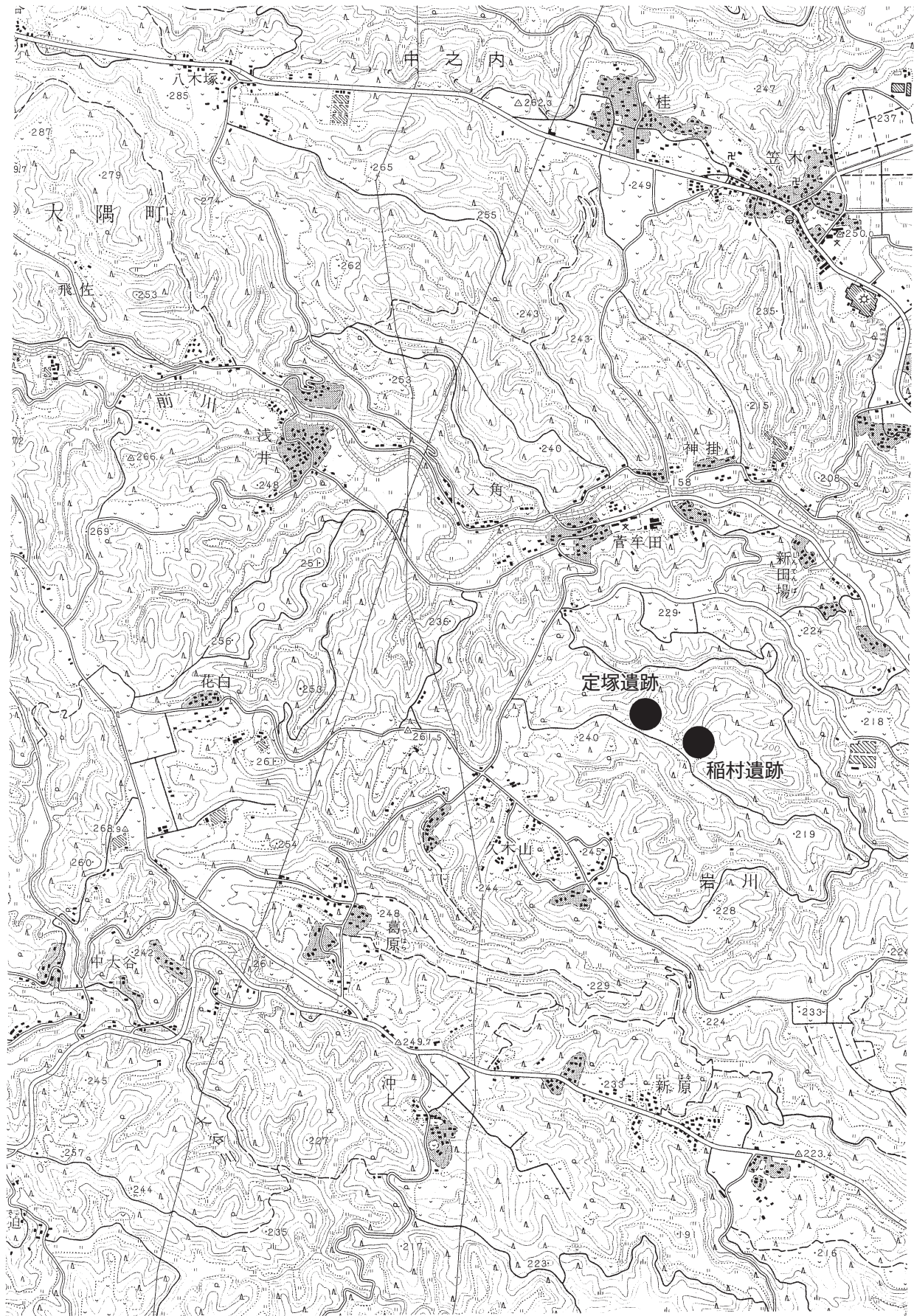
報告書抄録

ふりがな	じょうづかいせき・いなむらいせき
書名	定塚遺跡・稲村遺跡
副書名	東九州自動車道建設（曾於弥五郎 IC～末吉財部 IC 間）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	VI
シリーズ名	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書
シリーズ番号	第153集
編集者名	前迫亮一 松下建生 岩永勇亮
編集機関	鹿児島県立埋蔵文化財センター
所在地	〒899-4318 鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森2番1号 TEL0995-48-5811
発行年月	西暦2010年3月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
じょうづかいせき 定塚遺跡	かごしまけん 鹿児島県 そおし 曾於市 おおすみちよう 大隅町 いわがわ 岩川	46217	63-2	31° 36' 40"	130° 57' 30"	工事用道路建設予定地の確認調査・本調査 2004.01.15～ 2004.03.12 本線部分の確認調査 ①2004.08.03～ 2004.10.27 ②2005.01.19～ 2005.01.26 本線部分の本調査 2005.05.09～ 2006.03.31	2,000 500 7,300	東九州自動車道建設（曾於弥五郎 IC～末吉財部 IC 間）に伴う埋蔵文化財発掘調査
いなむらいせき 稲村遺跡				63-63	31° 36' 36"	130° 57' 37"	確認調査 2004.01.15～ 2004.03.12 本調査 2005.05.09～ 2006.03.31	

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	備考
定塚遺跡	散布地	旧石器時代 縄文時代	竪穴住居状遺構、集石遺構、落とし穴、土坑（連穴土坑を含む）	ナイフ形石器、台形石器、スクレイパー、ハンマーストーン 前平式土器、志風頭式土器、加栗山式土器、小牧3A式タイプ、吉田式土器、石坂式土器、下剥峯式土器、塞ノ神式土器、轟式土器、阿高式土器、指宿式土器、黒川式土器、石鏃、打製石斧、磨製石斧、楔形石器、異形石器、礫器、石皿、磨石、敲石	
稲村遺跡	散布地	縄文時代 古代～近世	畝状遺構、溝状遺構、硬化面を伴う道路状遺構	前平式土器、吉田式土器、塞ノ神式土器、轟式系土器、黒川式土器、石鏃、磨製石斧、礫器、磨石	

遺跡の概要	<p>定塚遺跡は、旧石器時代から縄文時代までの遺跡である。特に、縄文時代早期の竪穴住居状遺構97基をはじめ、集石遺構や土坑等多くの遺構が検出された。また、遺構内の遺物も多数出土しており縄文時代草創期の柊ノ原遺跡と縄文時代早期前葉の前原遺跡・加栗山遺跡・上野原遺跡をつなぐ時期の集落として貴重な遺跡である。</p> <p>稲村遺跡は、縄文時代と古代～近世の遺跡である。特に、古代～近世にかけての硬化面を伴う道路状遺構や畝状遺構は、当該期の生活の様子を知るうえで貴重な資料となる。</p>
-------	--



第1図 定塚遺跡・稲村遺跡の位置図1

例 言

- 1 この報告書は、東九州自動車道建設（曾於弥五郎 IC～末吉財部 IC 間）に伴う定塚遺跡・稲村遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 定塚遺跡は、鹿児島県曾於市大隅町岩川字定塚・入佐に、稲村遺跡は、鹿児島県曾於市大隅町岩川字稲村に所在し、両遺跡は小さな谷を挟み隣接している。
- 3 定塚遺跡は、東九州自動車道建設の事業計画当初からルート上に存在する周知の埋蔵文化財包蔵地の一つとして報告され、「定段（ていだん）遺跡」という名称と呼ばれてきた。しかし、報告書作成の過程で、遺跡台帳には「定段遺跡」が存在せず、正しい名称は「定塚（じょうづか）遺跡」であることが判明したことから、本報告書ではこれまでの「定段遺跡」を修正し、「定塚遺跡」の名称を使用することとする。
- 4 発掘調査は、日本道路公団九州支社鹿児島工事事務所（現西日本高速道路株式会社）から鹿児島県教育委員会が受託し、鹿児島県立埋蔵文化財センターが調査の任にあたった。
- 5 発掘調査事業は、平成16年1月15日から平成16年3月12日にかけて工事用道路建設予定地の確認調査・本調査を実施し、平成16年8月3日から平成16年10月27日、平成17年1月19日から平成17年1月26日に本線部分の確認調査、平成17年5月9日から平成18年3月31日にかけて本線部分の本調査を実施した。

報告書作成事業は整理作業を平成19～21年度に、報告書刊行を平成21年度にいずれも鹿児島県立埋蔵文化財センターで実施した。本報告書は、国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所の委託を受けて作成したものである。
- 6 遺物番号は各遺跡ごとに通し番号とし、本文・挿図・図版の遺物番号は一致する。
- 7 出土した土器の実測・トレースの一部は、(株)大成エンジニアリングに、出土した石器の実測・トレースの一部は、(株)パスコと(株)埋蔵文化財サポートシステムに委託した。また、土壌のリン・カルシウム分析と珪酸体分析を(株)パレオ・ラボに、放射性炭素年代測定を(株)パレオ・ラボと(株)加速器分析研究所に、黒曜石製石器の産地同定を(株)遺物材料研究所に委託した。
- 8 本書で用いたレベル数値は、海拔絶対高である。
- 9 本書で使用した方位は、すべて磁北である。
- 10 発掘調査における図面作成・写真撮影は、遺跡の調査担当者で行ったが、遺構実測の一部を(株)埋蔵文化財サポートシステムに、空中写真撮影を(有)スカイサーベイ九州に委託した。
- 11 遺構図の製図・トレース、委託以外の土器や石器の実測・トレースは以下に示す職員が中心となり整理作業員の協力を得ながら行った。

	定塚遺跡	稲村遺跡
遺構図の製図・トレース	宮田栄二・前迫亮一	森幸一郎
委託以外の土器の実測・トレース	(遺構内) 松下建生, 岩永勇亮 (包含層) 岩永勇亮, 前迫亮一	森
委託以外の石器の実測・トレース	宮田栄二	宮田

- 12 遺物の写真撮影は、西園勝彦、吉岡康弘が行った。
- 13 土器の胎土観察は、大久保浩二が行った。
- 14 本書の編集は前迫、松下、岩永が担当し、執筆の分担は次の通りである。
- I～III章 松下、前迫
- IV章 第1節……………前迫 第2節～第4節（1）……松下
- 第4節（1）（2）……前迫（竪穴住居状遺構、土坑、集石遺構）
- （3）……………岩永、前迫（土器）
- 宮田、長野真一、前迫（石器）
- V章……………松下、森
- VII章……………前迫、松下、岩永、宮田、大久保
- 14 本報告書に掲載した出土遺物及び発掘調査・整理作業に関わる図面・写真等の記録類は、鹿児島県立埋蔵文化財センターで保管し、展示・活用する。
- 15 遺物注記の記号は、定塚遺跡が「TD」、稲村遺跡は「INA」である。また、定塚遺跡の本線部分の本調査で出土した遺物の出土層の注記は、遺跡の性格上Ⅶ・Ⅷ層が重要な意味をもつため読み間違いをなくすように算用数字で注記してある。

凡 例

1 グリッド（マス）について

グリッドは、高速道路建設予定地のセンター杭 STA No.206と STA No.207を基準にして、1グリッド10m×10mの大きさで定塚遺跡・稲村遺跡の両遺跡を含むように設定した。

2 遺構について

(1) 遺構図の縮尺は、竪穴住居状遺構が1/40、集石遺構1/20・土坑（連穴土坑を含む）が1/30とした。

(2) 遺構番号は、以下に示す通り、遺構ごとの通し番号で付した。

- ア 竪穴住居状遺構 本文中では1号竪穴住居状遺構（SH01）、配置図ではSH01の通し番号
- イ 土坑 本文中では1号土坑（SK001）、配置図ではSK001の通し番号
- ウ 集石遺構 本文中、配置図では1号集石遺構の通し番号

3 遺物について

(1) 掲載遺物の縮尺は、土器・石器とも1/3を基本とし、完形土器や大形の石器については、縮尺を変えてあるので、図中に示した縮尺を参考にしていきたい。

(2) 遺物番号は、以下の通り遺跡ごとに付した。

ア 定塚遺跡

(ア) 遺構内遺物の番号は、土器は頭に「A」を付け1番から通し番号で、石器は頭に「B」を付け1番から通し番号で付した。

(イ) 包含層出土遺物の番号は、土器は頭に何も付けず1番から通し番号で、石器は頭に「C」を付け1番から通し番号で付した。

イ 稲村遺跡

土器から石器まで1番から通し番号で付した。

4 デジタルデータについて

遺構配置図、遺物出土状況図、断面図等のデジタルデータは、1/50、1/100、1/200で作成し、縮尺を入れた。なお、縮尺の表示のない図面が一部あるが、1グリッド（1マス）が10m×10mの大きさである。

全体目次

第1分冊

巻頭図版
序文
報告書抄録
遺跡位置図
例言
凡例

第I章 調査の経緯

- 第1節 調査に至るまでの経緯
- 第2節 分布調査・詳細分布調査
- 第3節 試掘調査
- 第4節 工事用道路建設予定地の調査
- 第5節 本線部分の調査
- 第6節 整理・報告書作成作業
- 第7節 東九州自動車道関連の遺跡と概要

第II章 遺跡の位置と環境

- 第1節 地理的環境
- 第2節 地学的環境
- 第3節 歴史的環境と周辺の遺跡

第III章 調査の概要

- 第1節 調査の概要
- 第2節 遺跡の層位
- 第3節 遺構の認定と検出方法
- 第4節 出土遺物の分類

第IV章 定塚遺跡の調査

- 第1節 発掘調査の方法
- 第2節 遺跡内の層序
- 第3節 旧石器時代の調査

第2分冊

- 第4節 縄文時代早期の調査
「2 遺構」まで

第3分冊

- 第4節 縄文時代早期の調査
「3 遺物」から
- 第5節 縄文時代前・中期の調査
- 第6節 縄文時代後・晩期の調査
- 第7節 古代以降の調査

第4分冊

- 第V章 稲村遺跡の調査
第1節 発掘調査の方法

- 第2節 遺跡内の層位
- 第3節 縄文時代の調査
- 第4節 古代～近世の調査

第VI章 科学分析

- 第1節 概要
- 第2節 リン・カルシウム分析
- 第3節 植物珪酸体分析
- 第4節 石皿の残存テンブン分析
- 第5節 土器分析(蛍光X線分析)
- 第6節 放射性炭素年代測定
- 第7節 黒曜石製石器の産地分析
- 第8節 テフラ分析

第VII章 発掘調査のまとめ

- 第1節 定塚遺跡
- 第2節 稲村遺跡
- 第3節 遺跡の残存状況

第5分冊

写真図版

1分冊目次

巻頭図版
序文
報告書抄録
定塚遺跡・稲村遺跡の位置図1
例言
凡例

本文目次

- 第I章 調査の経緯……………1
 - 第1節 調査に至るまでの経緯……………1
 - 第2節 分布調査・詳細分布調査……………2
 - 第3節 試掘調査……………3
 - 第4節 工事用道路建設予定地の調査……………4
 - 1 調査の概要
 - 2 調査の経過
 - 3 調査体制
 - 第5節 本線部分の調査……………6
 - 1 確認調査
 - 2 本調査
 - 第6節 整理・報告書作成作業……………11
 - 第7節 東九州自動車道関連の遺跡と概要
(曾於弥五郎IC～末吉財部IC間)……………13
- 第II章 遺跡の位置と環境……………17
 - 第1節 地理的環境……………17
 - 第2節 地学的環境……………19
 - 第3節 歴史的環境と周辺の遺跡……………21
 - 1 歴史的環境

- 2 周辺の遺跡
- 第III章 調査の概要……………26
 - 第1節 調査の概要……………26
 - 1 調査の経過
 - 2 調査の方法
 - 第2節 遺跡の層位……………27
 - 1 基本層位
 - 2 地層の横転について
 - 第3節 遺構の認定と検出方法……………30
 - 1 遺構の認定について
 - 2 遺構の検出方法
 - 第4節 出土遺物の分類……………32
 - 1 土器の分類
 - 2 石器・石製品の器種分類
- 第IV章 定塚遺跡の調査……………51
 - 第1節 発掘調査の方法……………51
 - 第2節 遺跡内の層序……………51
 - 第3節 旧石器時代の調査……………55
 - 1 調査の概要
 - 2 遺物
 - (1) ナイフ形石器
 - (2) 台形石器
 - (3) スクレイパー
 - (4) スクレイパー類の接合資料
 - (5), (6) 使用痕のある剥片関係
 - (7) ハンマーストーン

挿 図 目 次

第1図	定塚遺跡・稲村遺跡の位置図1	
第2図	選定した試掘トレンチ配置図	2
第3図	試掘トレンチ配置図	3
第4図	工事用道路建設予定地の 確認トレンチ配置図	4
第5図	本線部分の確認トレンチ配置図	6
第6図	平成17年度定塚遺跡調査範囲図	8
第7図	平成17年度稲村遺跡調査範囲図	8
第8図	東九州自動車道関連遺跡位置図	13
第9図	定塚遺跡・稲村遺跡の位置図2	18
第10図	遺跡周辺の地質図	20
第11図	定塚遺跡・稲村遺跡周辺の遺跡	23
第12図	地層横転図1	28
第13図	地層横転図2	29
第14図	定塚遺跡出土遺物分布図1	42
第15図	定塚遺跡出土遺物分布図2	43
第16図	定塚遺跡出土遺物分布図3	44
第17図	定塚遺跡出土遺物分布図4	45
第18図	定塚遺跡出土遺物分布図5	46
第19図	定塚遺跡出土遺物分布図6	47
第20図	定塚遺跡出土遺物分布図7	48
第21図	定塚遺跡出土遺物分布図8	49
第22図	定塚遺跡遺構位置図	50
第23図	定塚遺跡の発掘調査範囲図	51
第24図	土層断面図1	52
第25図	土層断面図2	53
第26図	土層断面図3	54
第27図	旧石器時代の遺物出土分布図	56
第28図	旧石器時代の遺物1	57
第29図	旧石器時代の遺物2	58
第30図	旧石器時代の遺物3	59
第31図	旧石器時代の遺物4	60
第32図	旧石器時代の遺物5	61
第33図	旧石器時代の遺物6	62
第34図	旧石器時代の遺物7	63

表 目 次

表1	分布調査・詳細分布調査	2
表2	試掘調査の結果	3
表3	調査対象面積の変更	3
表4	東九州道関連の調査報告書一覧	16
表5	周辺遺跡一覧表1	24
表6	周辺遺跡一覧表2	25
表7	土器分類表1	33
表8	土器分類表2	34
表9	土器分類表3	35
表10	土器分類表4	36
表11	土器分類表5	37
表12	土器分類表6	38
表13	土器分類表7	39
表14	旧石器時代の出土遺物観察表	64

第 I 章 調査の経緯

第 1 節 調査に至るまでの経緯

鹿児島県教育委員会は、文化財の保護・活用を図るため、各開発関係機関との間で、事業区域内における文化財の有無及びその取扱いについて事前に協議し、諸開発との調整を図っている。

この事前協議制に基づき、日本道路公団九州支社鹿児島工事事務所は、東九州自動車道の建設を計画し、志布志 IC～末吉財部 IC 区間の事業に先立って、事業地内における埋蔵文化財の有無について、鹿児島県教育庁文化財課(以下、文化財課)に照会した。

これを受けて文化財課は、平成11年1月に鹿屋申良 IC～末吉財部 IC 間を、平成12年2月には志布志 IC～鹿屋申良 IC 間の埋蔵文化財の分布調査を実施し、50か所の遺跡(854,100㎡)が存在することが明らかになった。

その結果をもとに、事業区間内の埋蔵文化財の取り扱いについて、日本道路公団九州支社鹿児島工事事務所、鹿児島県土木部道路建設課高速道路対策室、文化財課、県立埋蔵文化財センターの4者で協議を重ね対応を検討してきた。

その後、日本道路公団民営化の政府方針が提起され、事業の見直しと建設コストの削減も検討することとなった。このような社会情勢の変化に伴い、遺跡の緻密な把握が要求されることとなり、埋蔵文化財の詳細分布調査や試掘調査が実施されることとなった。

そこで、鹿児島県教育委員会は平成13年7月10日から7月26日において、鹿屋申良 IC～末吉財部 IC 間の工事計画図をもとに33の遺跡についての詳細分布調査と、平成13年9月17日から10月26日まで、平成13年12月3日から12月25日までの2期間にわたり各遺跡の調査範囲及び遺物包含層の層数を把握するための試掘調査を実施した。

これらの詳細分布調査や試掘調査に加えて、既に合意されていた本線工事用道路及び側道部分の確認調査も実施することとなり、関山西遺跡、関山遺跡、狩俣遺跡の3遺跡を対象に平成13年10月1日から平成14年3月22日にかけて確認調査を実施した。

平成14年4月には、志布志 IC～鹿屋申良 IC 間の遺跡について再度分布調査を実施した結果、遺跡の調査対象面積が678,700㎡となった。

その後、日本道路公団の民営化の閣議決定(現：西日本高速道路株式会社)と新直轄方式に基づく道路建設の確定、平成15年11月に暫定2車線施行に伴う議事確認書締結、同年12月に大隅 IC(平成21年4月28日、「曾於弥五郎 IC」へ名称変更)から末吉財部 IC 間の発掘調査協定書締結、平成16年3月に国土交通省九州地方整備局長、日本道路公団九州支社長、鹿児島県知事の間で新直轄方式に伴う確認書締結を経て本格的な埋蔵文化財の発掘調査が開始されることとなった。

これを受けて平成15年度から毎年度、計画的かつ継続的に各遺跡の確認調査及び本調査を実施し、埋蔵文化財の記録保存を図ることになった。

定塚遺跡・稲村遺跡の発掘調査及び整理作業・報告書作成は県立埋蔵文化財センターが担当することになり、発掘調査は平成15年度～平成17年度に、整理作業・報告書作成は平成19年度～平成21年度に実施した。

第3節 試掘調査

定塚遺跡・稲村遺跡の試掘調査は、平成13年10月4日と12月12日～14日の4日間実施した。平成13年7月の詳細分布調査時に選定した6か所に、新たに3か所選定し、合計9か所のトレンチを選定し試掘調査を実施した。(第3図)

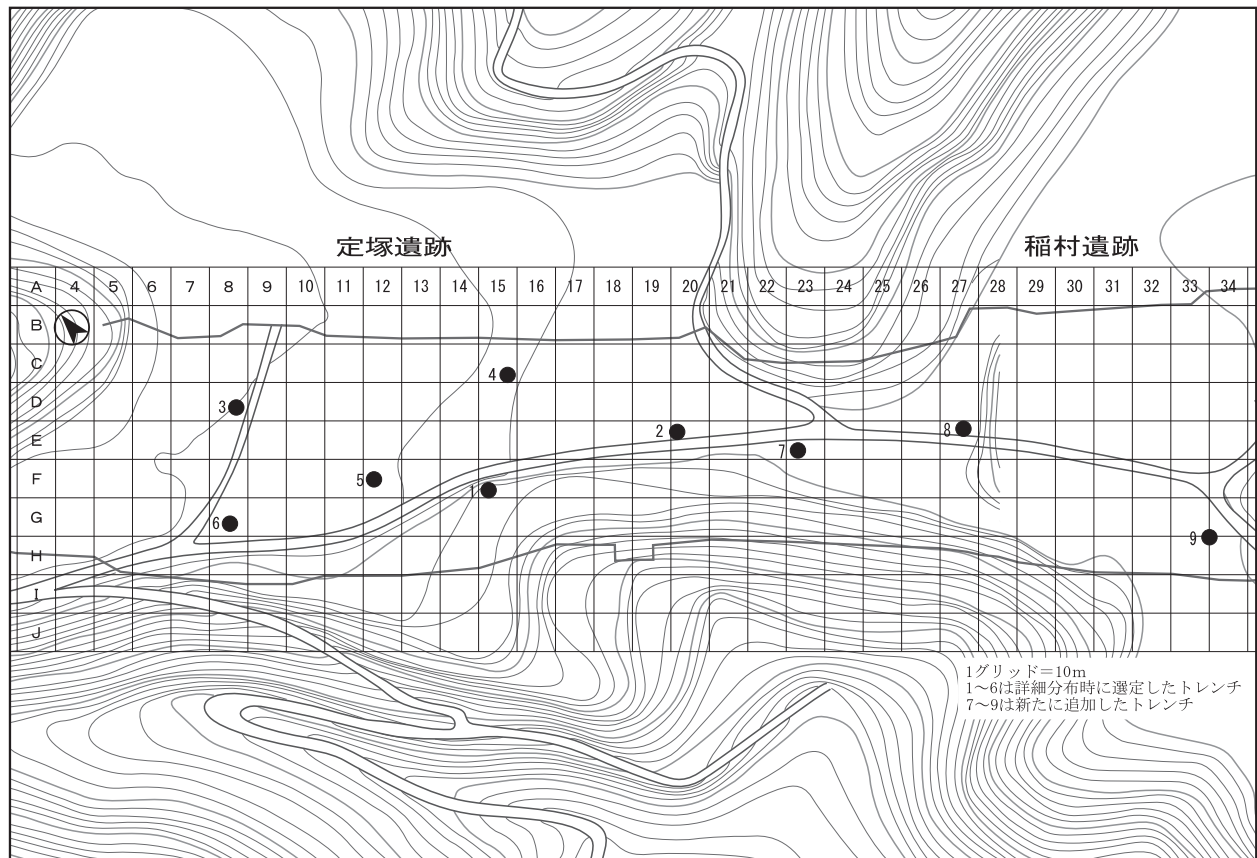
調査の結果は第2表のとおりであった。この結果を受け、当センターと関係機関とで協議を行い、調査対象面積が第3表のとおり縮小・変更された。なお、図中及び表中のトレンチ番号は一致する。

表2 試掘調査の結果

トレンチ番号	規模(m)	表土厚(cm)	表土下の層	調査最下層	調査深度(cm)	調査結果	調査実施日
1	1×3	30	XVIII	XVIII	30	表土下がシラス	2001.10.04
2	2×3	55	VI a	VII	120	VI a層から縄文早期土器出土	2001.10.04
3	2×3	20	V b	VII	150	VII層で縄文早期の集石遺構検出	2001.10.04
4	2×4	50	III b	IX	220	横転層から縄文早期土器出土	2001.12.12
5	4×5	40	IV	VIII	150	VIII層から縄文早期土器出土	2001.12.13
6	2×4	30	V b	VIII	90	VIII層から縄文早期土器出土	2001.12.13
7	2×4	40	VI b	XIV	210	遺構・遺物なし	2001.12.13
8	2×5	45	III b	VIII	160	VIII層から縄文早期の集石遺構検出	2001.12.14
9	2×6	80	IV	IX	235	遺構・遺物なし	2001.12.14

表3 調査対象面積の変更

遺跡名	分布調査終了後	試掘調査終了後	増減
定塚遺跡	9,500㎡	7,300㎡	2,200㎡の減
稲村遺跡	7,500㎡	7,100㎡	400㎡の減



第3図 試掘トレンチ配置図

第4節 工事用道路建設予定地の調査（平成15年度）

1 調査の概要

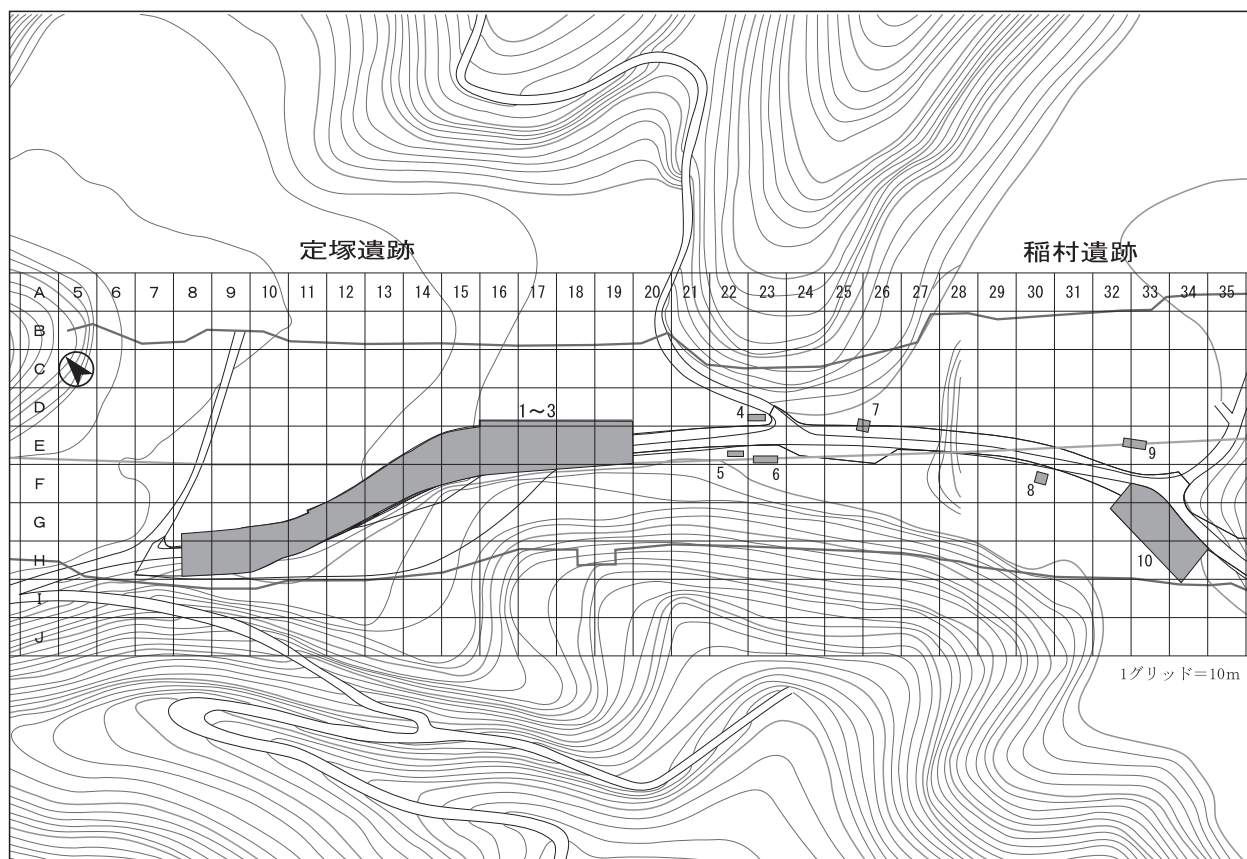
平成16年1月15日から平成16年3月12日まで実施した。まず東九州自動車道の建設予定地のセンター杭 STA No.206と STA No.207を基準として東から西へ1～37まで南から北へA～Jまで10m間隔のグリッドを設定した。次に農道に沿う形でトレンチを10か所設定して確認調査を実施した（第4図）。10か所のトレンチのうち、D～H - 8～19区の工事用道路建設予定地に設定した1～3トレンチでは、縄文時代早期の遺構・遺物が密に検出・出土したので、全面的に調査を行うことにした。

確認調査の結果、定塚遺跡では縄文時代早期の遺物包含層が広範囲に、稲村遺跡では縄文時代晩期の遺物が南側の一部に存在することが判明した。

確認調査の結果を受けて、定塚遺跡では縄文時代早期該当層を先行して本調査を行い、その後旧石器時代の確認調査を行った。稲村遺跡では縄文時代晩期該当層の調査を先行して実施し、その後縄文時代早期該当層及び旧石器時代の確認調査を実施した。

調査の結果、定塚遺跡では、旧石器時代該当層の調査でナイフ形石器文化期相当層でブロックが2か所検出され、ナイフ形石器、削器、三稜尖頭器等が出土した。縄文時代該当層の調査で縄文時代早期前半の竪穴住居状遺構、集石遺構、土坑等の遺構が集中して検出され、遺物も同時期の前平式土器や吉田式土器等多数出土した。このことから極めて貴重な遺跡であることが判明するとともに、本線部分まで遺構・遺物が広がる様相がうかがわれた。

稲村遺跡では遺構は確認されず、遺物は縄文時代晩期の深鉢土器をはじめとする土器が出土したが、それ以外の遺構・遺物は確認できなかった。



第4図 工事用道路建設予定地の確認トレンチ配置図

2 調査の経過（日誌抄より）

本節以下、調査の経過については、日誌抄を基に月単位で紹介する。

1月 定塚遺跡 確認トレンチを4か所設定し、調査後、D～H－8～19区の工事用路道路建設予定地の本調査。

稲村遺跡 確認トレンチを6か所設定し調査。縄文時代晩期の遺物出土状況写真撮影及び遺物取り上げ。仮設道路を設置し、現道を封鎖する。グリッド杭打ち。

2月 定塚遺跡 本調査。1～3号竪穴住居状遺構の写真撮影、掘り下げ。1号竪穴住居状遺構の実測。1～5号集石遺構の写真撮影、実測。1・2号土坑の写真撮影、掘り下げ、実測。石皿の写真撮影、実測。遺物取り上げ。土層断面・調査範囲実測。コンター図・遺構配置図作成。遺跡南側埋め戻し。竪穴住居状遺構5～11軒検出。

稲村遺跡 北側を旧石器時代の調査まで行い終了。南側を表土剥ぎ後本調査。長野主任をはじめ埋蔵文化財センター職員が交互に調査支援。文化財課、日本道路公団、埋蔵文化財センターの三者で今後の調査について現地協議。

3月 定塚遺跡 1～3号竪穴住居状遺構及び1・2号土坑の写真撮影、実測。遺物取り上げ。H－7・8区、旧石器時代該当層の確認調査。遺物取り上げ。遺構保存の為の養生作業を行い調査終了。

稲村遺跡 本調査及び旧石器時代該当層の確認調査を行い調査終了。長野主任をはじめ埋蔵文化財センター職員が交互に調査支援。

3 調査体制

事業主体者 日本道路公団九州支社鹿児島工事事務所、鹿児島県土木部高速道路対策室

調査主体者 鹿児島県教育委員会

企画・調整 鹿児島県教育庁文化財課

調査統括	鹿児島県立埋蔵文化財センター	所長	木原 俊孝
調査企画	〃	次長兼総務課長	田中 文雄
	〃	調査課長	新東 晃一
	〃	調査課長補佐	立神 次郎
	〃	主任文化財主事兼第二調査係長	彌榮 久志
	〃	主任文化財主事	長野 眞一
調査担当	〃	文化財主事	鶴田 静彦
	〃	文化財主事	岩澤 和徳
事務担当	〃	総務係長	平野 浩二
	〃	主事	福山恵一郎

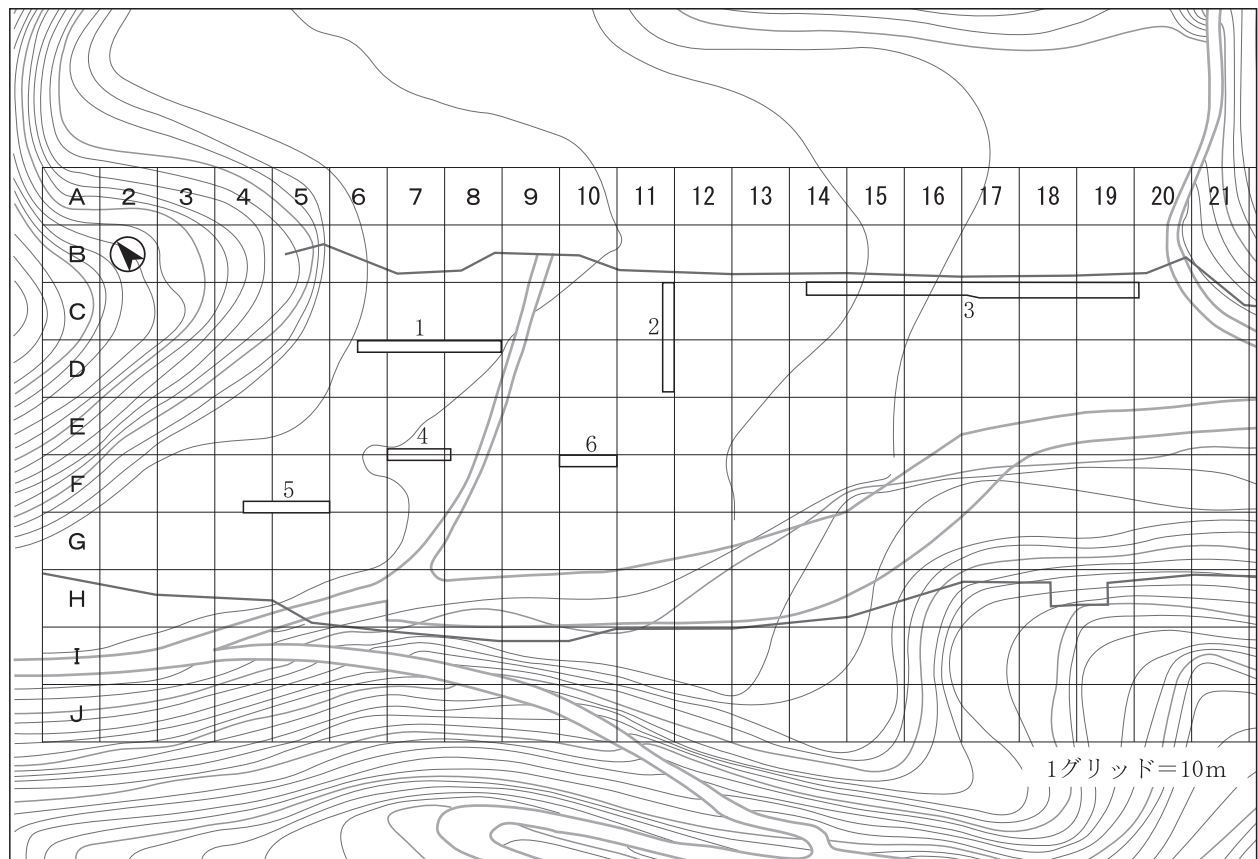
第5節 本線部分の調査

1 確認調査（平成16年度）

（1）調査の概要

工事用道路建設予定地の確認調査及び本調査の結果を受け、本線部分の本調査を始める前により詳細な情報を得るために平成16年8月3日から平成16年10月27日までと平成17年1月19日から平成17年1月26日までの2回にわたり確認調査を実施した。調査は、工事用道路建設予定地の調査で設定したグリッドを引き続き採用することとし、グリッドに沿ってトレンチを6か所設定して実施した（第5図）。

調査の結果、5・6トレンチでは遺構は検出されなかったが、1～4トレンチでは縄文時代早期を主とした竪穴住居状遺構、集石遺構、土坑等多くの遺構が検出され、遺構の配置から集落跡と考えられる範囲がおおよそ把握された。また、遺物は1～6トレンチ全てで前平式土器、吉田式土器、石坂式土器等の土器が多く出土した。



第5図 本線部分の確認トレンチ配置図

（2）調査の経過（日誌抄より）

平成16年度は、前年度の調査結果を受け、遺構・遺物の広がりを確認するため定塚遺跡のみ調査を実施した。

8月 1トレンチをC・D-6～8区にかけて設定し、表土剥ぎ後Ⅶ層途中まで、2トレンチをC・D-11区東側に設定し、表土剥ぎ後Ⅷ層途中まで掘り下げ。1トレンチはⅣ層～Ⅶ層、

2トレンチはV層～VII層の各層から土器や石鏃・磨製石斧等の石器が出土。遺物出土状況写真撮影及び出土状況図作成。台風16号接近。

9月 1・2トレンチは8月からの継続調査でIX層（薩摩火山灰層）上面まで掘り下げ、遺構確認。3・4トレンチをC-14～18区北側にかけて設定し、表土剥ぎ後、3トレンチはV層途中、4トレンチはVIII層途中まで掘り下げ。5トレンチをE・F-7・8区にかけて設定し、表土剥ぎ後、VII層途中まで掘り下げ。1トレンチで土坑や土器・石器等を検出・出土。2トレンチで竪穴住居状遺構、集石遺構、土坑等の遺構や土器・石器等の遺物が検出・出土。3～5トレンチで土器や石器等が出土。台風18号が接近したが大きな被害はなし。

10月 9月に設定した3・4トレンチを3トレンチに、5トレンチを4トレンチに名称変更。1トレンチは土坑の調査（掘り下げ、写真撮影）。2トレンチは竪穴住居状遺構の調査（掘り下げ、遺構内遺物取り上げ、写真撮影）。3トレンチはV層～IX層上面まで（一部、旧石器時代の遺物包含層まで）掘り下げ、遺物取り上げ、縄文時代早期土坑の調査（掘り下げ、写真撮影）。4トレンチはVII層～IX層上面まで掘り下げ、遺物取り上げ、集石遺構及び石皿の写真撮影。5トレンチは重機で表土剥ぎ後、表土下のVII層～IX層上面まで掘り下げ、遺物出土状況写真撮影及び遺物取り上げ。現地協議（文化財課課長、文化財課係長、センター所長、次長、課長、1～3系の係長、2・3系の主任）。所長視察。台風23・24号接近。月末で調査を一時中断。

平成17年1月

中断していた調査を再開、19日～26日まで6日間の調査。6トレンチを新たに設定し、IX層上面まで掘り下げて調査終了。遺構は確認できず。出土した遺物の取り上げ。

(3) 調査体制

事業主体者 日本道路公団九州支社鹿児島工事事務所、鹿児島県土木部高速道路対策室

調査主体者 鹿児島県教育委員会

企画・調整 鹿児島県教育庁文化財課

調査統括	鹿児島県立埋蔵文化財センター	所長	木原 俊孝
調査企画	〃	次長兼総務課長	賞雅 彰
	〃	調査課長	新東 晃一
	〃	調査課長補佐	立神 次郎
	〃	主任文化財主事兼第二調査係長	彌榮 久志
	〃	主任文化財主事	長野 眞一
調査担当	〃	文化財主事	鶴田 静彦
	〃	文化財主事	岩澤 和徳
事務担当	〃	主幹兼総務係長	平野 浩二
	〃	主事	福山恵一郎

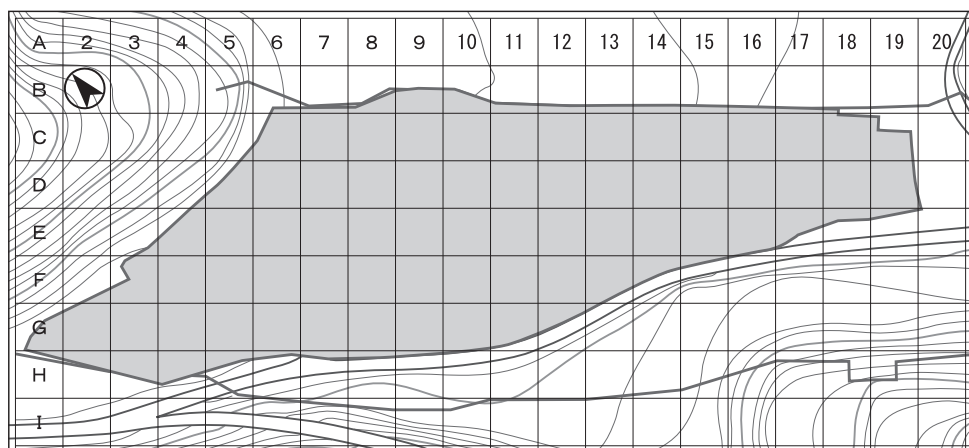
2 本調査（平成17年度）

（1）調査の概要

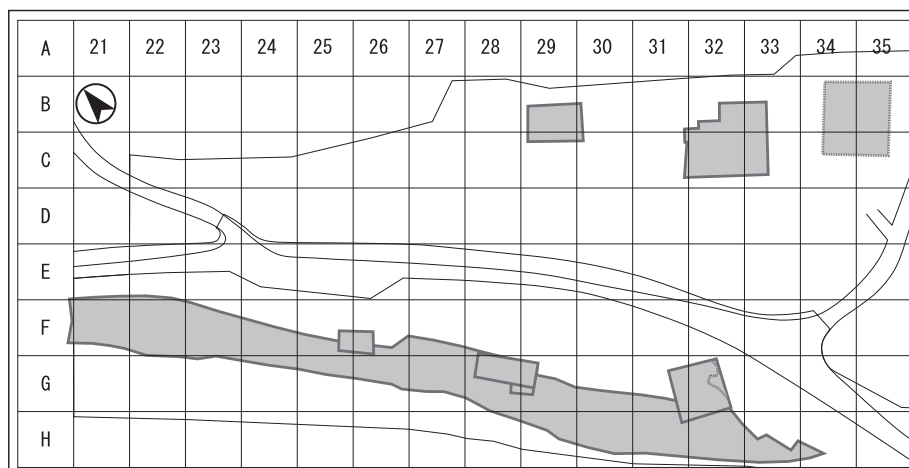
工事中道路建設予定地の確認調査・本調査，本線部分の確認調査を受けて，稲村遺跡の再確認調査と定塚遺跡の本調査を平成17年5月9日から平成18年3月31日まで実施した。（第6・7図）

調査の結果，定塚遺跡では，遺構は縄文時代早期の竪穴住居状遺構97軒，連穴土坑を含む土坑273基，集石遺構54基，縄文時代中期の落とし穴状遺構32基，縄文時代晩期の土坑2基が検出された。遺物は縄文時代早期の前平式土器，志風頭式土器，加栗山式土器，小牧3A段階の土器，吉田式土器，倉園B式土器，石坂式土器，下剥峰式土器，縄文時代前期の轟式系土器，曾畑式土器，縄文時代晩期の黒川式土器等の土器や旧石器時代のナイフ形石器，削器，三稜尖頭器，縄文時代早期の打製石鏃，磨製石鏃，スクレイパー，楔形石器，石斧，磨石，敲石，石皿，縄文時代前期～中期の石鏃，スクレイパー，異形石器，楔形石器，二次加工のある剥片，縄文時代後期～晩期の石鏃，スクレイパー，楔形石器，二次加工のある剥片，磨石等の石器が出土した。

稲村遺跡では，縄文時代晩期の遺物が出土し，再確認調査中に一部古代・中世から近世の頃と思われる硬化面を伴う道路状遺構が検出されたため，その広がりを確認するため調査を継続したところ，溝状遺構，畝状遺構も検出された。硬化面を伴う道路状遺構は最終的に約100mの長さに渡って検出された。



第6図 平成17年度定塚遺跡調査範囲図



第7図 平成17年度稲村遺跡調査範囲図

(2) 調査の経過 (日誌抄より)

- 5月 定塚遺跡 環境整備。グリッド杭打ち。C～G - 10～14区の調査。竪穴住居状遺構・集石遺構・土坑等の調査 (写真撮影・実測)。遺物取り上げ。徳丸氏 (日本道路公団), 上今所長ほか6名 (センター職員) 来跡。
- 稲村遺跡 トレンチを6か所 (8～13Tr。8 Trは確認調査時に設定した Trを拡張) 設定し調査。遺物取り上げ。
- 6月 定塚遺跡 C～G - 7～15区の調査。集石遺構・土坑等の調査 (写真撮影, 実測)。Ⅵ層上面コンター図作成。遺物取り上げ。土層断面図作成。文化財課長, 大隅町教委 (6名), 有明町教委 (7名), 大崎町教委 (1名), 山下課長 (日本道路公団), 上今所長ほか数名 (センター職員) 来跡。
- 稲村遺跡 9～13トレンチの調査。9・11～13トレンチはⅩⅧ層 (シラス) 上面まで掘り下げ, 写真撮影, 土層断面図作成後調査終了。10トレンチはⅨ層上面まで掘り下げ。12トレンチは姫島産黒曜石のチップが集中して出土したため, トレンチを拡張することに決定。10トレンチの旧石器時代の確認調査, 12トレンチ拡張部分の調査は定塚遺跡の調査を優先して行う必要性がでてきたため, 一時中断。
- 7月 定塚遺跡 C～G - 7～18区の調査。土坑・集石遺構等の調査 (写真撮影・実測)。遺構配置図作成。Ⅷ層上面コンター図作成。遺物取り上げ。
- 8月 定塚遺跡 B～F - 6～18区の調査。集石遺構・土坑等の検出・調査 (写真撮影・実測)。Ⅷ層上面コンター図作成。遺物取り上げ。榎畑光博氏 (都城市教委) ほか4名, 真邊彩氏 (鹿大生) ほか2名来跡。
- 稲村遺跡 10トレンチのⅨ層以下の調査, 12トレンチの拡張部分の調査再開。10トレンチは旧石器時代の遺構・遺物は発見できなかったので土層断面を作成後埋め戻して調査終了。12トレンチは硬化面を伴う道跡検出。調査範囲を広げ検出作業へ。
- 9月 定塚遺跡 C～G - 9～16区の調査。竪穴住居状遺構・集石遺構・土坑等の検出・調査 (写真撮影・実測)。遺物取り上げ。
- 稲村遺跡 12トレンチ及び周辺で道跡検出作業。
- 10月 定塚遺跡 B～G - 6～16区の調査。竪穴住居状遺構・集石遺構・土坑等の検出・調査 (写真撮影・実測)。Ⅴ層上面コンター図作成。遺構配置図作成。鷲東文化財課長ほか1名 (文化財課), 上今所長ほか5名 (センター職員) 来跡。
- 稲村遺跡 道跡検出作業。畝跡, 溝状遺構検出。
- 11月 定塚遺跡 B～E - 6～8区, C・D - 10～18区, F・G - 9区, F - 10～14区, G・H - 2～6区の調査。竪穴住居状遺構・集石遺構・落とし穴等遺構の検出・調査 (写真撮影・実測)。遺物取り上げ。鹿児島高等専門学校土木工学科の学生40名が遺跡見学。
- 稲村遺跡 道跡・溝状遺構・畝跡等遺構の検出・調査 (写真撮影・実測)。F～H - 20～35区のコター図作成。
- 12月 定塚遺跡 B～E - 6～12区, C～E - 13～18区, F・G - 8～12区, G・H - 4～6区

調査。F - 12区は旧石器時代の調査。竪穴住居状遺構・集石遺構・落とし穴等遺構の検出・調査（写真撮影・実測）。遺物取り上げ。Ⅷ層上面コンター図作成。県文化財保護審議員（三木靖氏・上村俊雄氏・原口泉氏・中村直子氏）視察。青崎係長・堂込文化財主事（文化財課），上今所長ほか8名（センター職員）来跡。

稲村遺跡 道跡・溝状遺構の調査（写真撮影・実測）。調査終了。

1月 定塚遺跡のみの調査。B~E - 5~19区，F~H - 1~9区，G - 12区の調査。B - 14~16区は旧石器時代の調査。竪穴住居状遺構・集石遺構・土坑等の検出・調査（写真撮影・実測）。遺物取り上げ。上今所長ほか3名来跡。

2月 B~H - 1~10区，C・D - 16~18区，F・G - 13区の調査。竪穴住居状遺構・集石遺構・落とし穴・土坑等の検出・調査（写真撮影・実測）。遺物取り上げ。Ⅷ層上面コンター図作成。森脇広氏（鹿児島大学法文学部教授），谷口康浩氏（國學院大學文学部講師）の現地指導。空中写真撮影。現地説明会実施（18日，来跡者数314名）。

3月 C~H - 3~8区の調査（旧石器時代の調査も含む）。遺構の調査（写真撮影・実測）は遺跡全域にかけて実施。Ⅷ層上面・Ⅸ層上面コンター図作成。馬場氏（熊本県教委）ほか1名，小林博昭氏（岡山理科大学教授）ほか3名，森脇広氏（鹿児島大学法文学部教授）ほか1名来跡。その他多数のセンター職員が調査支援で来跡。調査終了。

(3) 調査体制

事業主体者 西日本高速道路株式会社鹿児島工事事務所，鹿児島県土木部高速道路対策室

調査主体者 鹿児島県教育委員会

企画・調整 鹿児島県教育庁文化財課

調査統括	鹿児島県立埋蔵文化財センター	所長	上今 常雄
調査企画	〃	次長兼総務課長	有川 昭人
	〃	次長兼調査第一課長兼	
		南の縄文調査室長	新東 晃一
	〃	調査第二課長	立神 次郎
	〃	主任文化財主事兼	
		調査第二課第一調査係長	彌榮 久志
調査担当	〃	文化財主事	前迫 亮一
	〃	文化財主事	岩澤 和徳
	〃	文化財主事	松下 建生
	〃	文化財調査員	藤井 大祐
事務担当	〃	主幹兼総務係長	平野 浩二
	〃	主事	福山恵一郎
現地指導	鹿児島大学法文学部	教授	森脇 広
	國學院大學文学部	講師	谷口 康浩

第6節 整理・報告書作成作業

本報告書刊行に伴う整理・報告書作成作業は、平成19年10月～平成22年3月にかけて鹿児島県立埋蔵文化財センター東九州整理作業所で行った。

平成19年度は定塚遺跡・稲村遺跡の出土遺物の水洗い、注記、定塚遺跡の遺構内遺物と包含層遺物の仕分け、石器や一般礫の石材分類、図面整理等を行った。

平成20年度は定塚遺跡の土坑や集石遺構のトレース、稲村遺跡の遺構図作成、定塚遺跡の遺構内遺物や稲村遺跡で出土した土器の実測・拓本・トレース、出土炭化物の年代測定及び石器実測等の委託を行った。また、総合研究大学大学院の渋谷綾子氏に石皿に関する指導をしていただいた。

平成21年度は定塚遺跡の竪穴住居状遺構のトレース、包含層出土土器の実測・拓本・トレース、写真撮影、レイアウトや原稿執筆等の編集作業を行った。また、鹿児島大学法文学部教授の森脇広氏と國學院大學文学部准教授の谷口康浩氏にテフラや集落に関する指導をしていただいた。

整理・報告書作成作業に関する各年度の調査体制は以下の通りである。

1 平成19年度調査体制

事業主体者 国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所、鹿児島県土木部高速道路対策室

作成主体者 鹿児島県教育委員会

企画・調整 鹿児島県教育庁文化財課

作成統括	鹿児島県立埋蔵文化財センター	所長	宮原 景信
作成企画	〃	次長兼総務課長	平山 章
	〃	次長兼南の縄文調査室長	新東 晃一
	〃	調査第二課長	立神 次郎
	〃	主任文化財主事兼	
		調査第二課第一調査係長	彌榮 久志
作成担当	〃	調査第二課長	立神 次郎
	〃	文化財主事	遠矢 勝幸
	〃	文化財主事	松下 建生
	〃	文化財調査員	寒川 朋枝
	〃	文化財調査員	岩下 直樹
事務担当	〃	総務係長	寄井田正秀
	〃	主事	五百路 真

2 平成20年度調査体制

事業主体者 国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所、鹿児島県土木部高速道路対策室

作成主体者 鹿児島県教育委員会

企画・調整 鹿児島県教育庁文化財課

作成統括 鹿児島県立埋蔵文化財センター 所長 宮原 景信

作成企画 〃 次長兼総務課長 平山 章

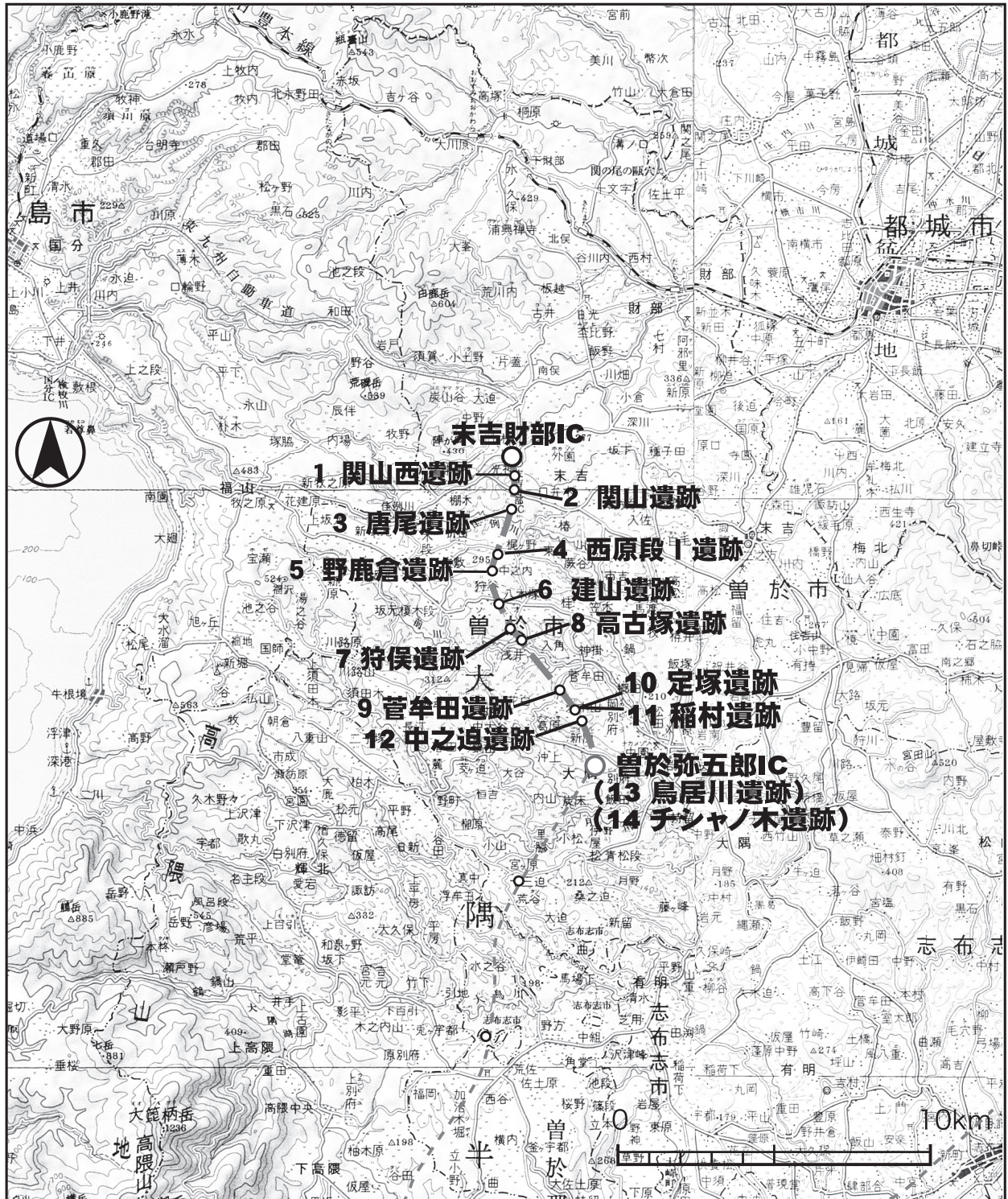
作成企画	鹿児島県立埋蔵文化財センター	次長兼南の縄文調査室長	池畑 耕一
	〃	調査第二課長	彌榮 久志
	〃	主任文化財主事兼	
		調査第二課第一調査係長	中村 耕治
作成担当	〃	主任文化財主事	宮田 栄二
	〃	文化財主事	松下 建生
	〃	文化財調査員（4月～10月）	森 幸一郎
	〃	文化財調査員（11月～3月）	岩永 勇亮
事務担当者	〃	総務係長	紙屋 伸一
		主事	五百路 真
作成指導	総合研究大学大学院		渋谷 綾子

3 平成21年度調査体制

事業主体者	国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所，鹿児島県土木部高速道路対策室		
作成主体者	鹿児島県教育委員会		
企画・調整	鹿児島県教育庁文化財課		
作成統括	鹿児島県立埋蔵文化財センター	所長	山下 吉美
作成企画	〃	次長兼総務課長	齋藤 守重
	〃	次長兼南の縄文調査室長	青崎 和憲
	〃	調査第二課長	彌榮 久志
	〃	主任文化財主事兼	
		調査第二課第一調査係長	長野 眞一
作成担当	〃	文化財主事	前迫 亮一
	〃	文化財主事	松下 建生
	〃	文化財調査員	岩永 勇亮
事務担当	〃	総務係長	紙屋 伸一
	〃	主事	高崎 智博
報告書作成検討委員会	平成21年12月11日	山下所長ほか	9名
報告書作成指導委員会	平成21年12月2日	青崎次長ほか	2名
企画委員		文化財主事	岩澤 和徳
		文化財主事	黒川 忠広
作成指導	鹿児島大学法文学部	教授	森脇 広
	國學院大學文学部	准教授	谷口 康浩

第7節 東九州自動車道関連の遺跡と概要（曾於弥五郎 IC～末吉財部 IC間）

東九州自動車道の曾於弥五郎 IC～末吉財部 IC 間における遺跡の発掘調査報告書は、本報告書で完結となる。そこで、曾於弥五郎 IC～末吉財部 IC 間における各遺跡の概要を紹介するが、詳細については各遺跡の報告書を参照していただきたい。



第8図 東九州自動車道（曾於弥五郎 IC～末吉財部 IC間）関連遺跡位置図

1 関山西遺跡 曾於市末吉町諏訪方字関山西に所在し、標高約293mの台地上に立地している。調査の結果、縄文時代早期・晩期、弥生時代～古墳時代、古代～中世の複合遺跡であることが判明した。遺構は縄文時代早期の集石遺構26基、古代～中世の掘立柱建物跡2棟・土師器埋納土坑1基・溝状遺構5条・古道2条・畝状遺構2か所が検出された。遺物は縄文時代早期、晩期、弥生時代～古墳時代、古代～中世の多種多様の土器や石器をはじめ、鉄族・古銭・軽石製品等が出土した。

2 関山遺跡 曾於市末吉町諏訪方字関山に所在し、標高約296mの台地上に立地している。調査の結果、旧石器時代、縄文時代の早期・中期・後期～晩期、古墳時代、古代～中世、近世の遺跡であることが判明した。遺構は旧石器時代では礫群2基、縄文時代では早期の集石遺構9基・落とし穴19基・土坑2基、中期の落とし穴5基、後期の竪穴住居状遺構1軒、中世の溝状遺構9条、近世の掘立柱建物跡4棟が検出された。遺物は多種多様の土器や石器が出土したが、特筆すべきは、縄文時代早期の赤色顔料が充填した変形撚糸文土器が入れ子状で出土したことである。

3 唐尾遺跡 曾於市末吉町諏訪方字唐尾に所在し、標高約293mの台地上に立地している。調査の結果、縄文時代早期・前期～中期・晩期、古代の遺跡であることが判明した。遺構は縄文時代早期の集石遺構2基・土坑2基、縄文時代前期～中期の落とし穴8基、縄文時代晩期の竪穴住居状遺構1軒・焼土跡1か所、古代の掘立柱建物跡4棟・軽石集積2基・焼土跡3か所が検出された。遺物は土器では縄文時代早期の撚糸文土器、塞ノ神B式土器、押型文土器、縄文時代中期の春日式土器、縄文時代晩期の入佐式土器、古代の土師器・須恵器等が、石器では石鏃・磨製石斧・凹石・敲石・磨石・石皿等が出土した。

4 西原段I遺跡 曾於市大隅町中之内字西原段に所在し、標高約290mの台地上に立地している。調査の結果、旧石器時代、縄文時代早期・中期・後期・晩期、弥生時代、古代～中世の遺跡であることが判明した。遺構は、縄文時代早期の集石遺構3基・土坑2基、縄文時代中期～後期の集石遺構1基・土坑1基、中世の落とし穴1基・道路状遺構4条・畑の畝跡1か所が検出された。遺物は土器では縄文時代中期の春日式土器に並行する段階の土器、縄文時代後期の阿高式系・指宿式系の土器、縄文時代晩期の刻目突帯文土器・組織痕土器、弥生時代の中津野式土器、古代の土師器・焼塩土器等が、石器では旧石器時代のハンマーストーン・剥片、縄文時代の石鏃・楔形石器・削器・石斧・磨石・敲石・石皿等が出土した。

5 野鹿倉遺跡 曾於市大隅町中之内字野鹿倉に所在し、標高約287mの台地上に立地している。調査の結果、旧石器時代、縄文時代早期・晩期、古代の遺跡であることが判明した。遺構は縄文時代早期の集石遺構12基が検出された。遺物は土器では縄文時代早期・晩期の土器、古代の土師器が、石器では旧石器時代ナイフ形石器文化期の石核・削器、旧石器時代細石刃文化期の細石刃、縄文時代の石鏃・削器・楔形石器・打製石斧・磨石・敲石・石皿等が出土した。特に、縄文時代早期の土器は、出土数こそ少ないが、多くの型式のものが出土した。

6 建山遺跡 曾於市大隅町岩川字建山に所在し、標高約270m～282mの台地縁辺部に立地している。調査の結果、旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代、古代～中世の遺跡であることが判明した。遺構は旧石器時代では細石刃文化期のブロック20か所をはじめ計25か所のブロックが、縄文時代では早期の竪穴式住居跡2軒、竪穴状遺構2基、土坑10基、集石遺構30基、落とし穴13基、磨石集積遺構1基が、前・中期の竪穴状遺構2基、土坑4基が、後・晩期の土坑1基、チップ・フ

レイクを主体としたブロック1か所が、古代では掘立柱建物跡9棟、焼土跡6基、溝状遺構5条、軽石集積遺構1基、軽石配石遺構1基、ピット30基が、中世では木炭土坑1基が検出された。遺物は旧石器時代から中世まで多種多様の土器や石器が出土した。特筆すべきは、細石刃で線状痕などの使用痕の観察から、南九州における細石刃の機能や使用方法について再考を促す結果となった。

7 狩俣遺跡 曾於市大隅町岩川字狩俣に所在し、標高約270mの台地上に立地している。調査の結果、縄文時代早期、中期～晩期、古代～近世の遺跡であることが判明した。遺構は縄文時代では早期の集石遺構が25基、中世では1471年の桜島噴出の軽石（P-3、文明ボラ）に覆われた畝状遺構が削平を受けていない遺跡内全域で検出された。遺物は多種多様の土器・石器が出土した。

8 高古塚遺跡 曾於市大隅町岩川字高古塚に所在し、標高約250mの台地上に立地している。谷の底部と遺跡の立地する台地との比高差は約30mである。調査の結果、縄文時代早期・中期・後期～晩期、古代の遺跡であることが判明した。遺構は縄文時代早期の落とし穴3基・集石遺構13基、縄文時代中期の落とし穴6基、縄文時代後期～晩期の集石遺構2基、古代の掘立柱建物跡2棟・建物跡内から焼土跡3か所・灰土跡2か所・土坑2基が検出された。遺物は多種多様の土器・石器が出土した。

9 菅牟田遺跡 曾於市大隅町岩川字菅牟田に所在し、標高約220mの町道を含む台地上に立地している。町道を境に北側に5か所、南側に1か所トレンチを確認調査を行った。調査の結果、北側は包含層は残存していたが起伏に富み入り組んだ地形で遺構・遺物は確認されなかった。南側は包含層が残存していなかった。このため本調査は行わず調査は終了した。

10 定塚遺跡 曾於市大隅町岩川字定塚・入佐に所在し、標高約227mの台地上に立地している。周辺の底面との比高差は約60mを測る。調査の結果、旧石器時代、縄文時代早期～晩期の遺跡で、縄文時代早期前葉を主とした集落遺跡であることが判明した。遺構は旧石器時代のブロック2か所、縄文時代早期の竪穴住居状遺構97軒・集石遺構56基、土坑（連穴土坑を含む）271基、縄文時代中期の落とし穴31基、縄文時代晩期の土坑2基が検出された。遺物は多種多様の土器や石器が多量に出土し、特に、縄文時代早期の多種多様の土器は、これまでの南九州の貝殻文土器の編年を裏付ける好資料となった。

11 稲村遺跡 曾於市大隅町岩川字稲村に所在し、標高約227mの台地上に立地している。調査の結果、縄文時代早期、縄文時代晩期、古代・中世～近世の遺跡であることが判明した。遺構は、古代・中世～近世の硬化面を伴う道路状遺構、溝状遺構、畠跡が検出された。遺物は出土数は少なかったが、土器では縄文時代早期の吉田式土器や縄文時代晩期の黒川式土器が、石器では石鏃、磨石、刃部磨製石斧、礫器等が出土した。

12 中之迫遺跡 曾於市大隅町岩川字中之迫に所在し、標高約230mの台地上に立地している。調査の結果、縄文時代早期・前期・晩期の遺跡であることが判明した。遺構は確認できなかった。遺物は土器では縄文時代早期の岩本式土器・吉田式土器・石坂式土器・辻タイプ、縄文時代前期の轟式土器、縄文時代晩期の組織痕土器が、石器では石鏃・石錐・二次加工剥片・磨石・敲石、削器（表採）等が出土した。

13 鳥居川遺跡 曾於市大隅町岩川字鳥居川に所在し、標高約220mの台地上に立地している。調査の結果、縄文時代早期、縄文時代後期～晩期の遺跡であることが判明した。遺構は確認されな

かった。遺物は土器では縄文時代早期の押型文土器・塞ノ神式土器，縄文時代晩期の黒川式土器の時期の組織痕土器が，石器では石鏃が出土した。

14 チシャノ木遺跡 曾於市大隅町岩川字チシャノ木に所在し，標高約220mの台地上に立地しており，鳥居川遺跡とは谷を挟んで隣接している。調査の結果，旧石器時代，縄文時代早期・後期～晩期，古代～中世，近世の遺跡であることが判明した。遺構は縄文時代早期の集石遺構2基・土坑3基，古代～中世の落とし穴1基，近世の溝状遺構2条が検出された。遺物は土器では縄文時代早期の押型文土器，縄文時代後期の西平式土器，縄文時代晩期の黒川式土器の時期に相当する組織痕土器が，石器では旧石器時代の削器・縄文時代では石鏃をはじめ多種多様の石器が出土した。その他，火打ち石，寛永通宝，軽石製品等も出土した。

表4 東九州道関連の調査報告書一覧（曾於弥五郎 IC～末吉財部 IC 間）

報告書名	シリーズ名・番号	刊行年・月
2 関山遺跡 13 鳥居川遺跡 14 チシャノ木遺跡	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書125	2008年3月
1 関山西遺跡	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書126	
3 唐尾遺跡 8 高古塚遺跡 9 菅牟田遺跡 12 中之迫遺跡	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書127	2009年3月
4 西原段 I 遺跡 5 野鹿倉遺跡 6 建山遺跡	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書139 (西原段 I 遺跡・建山遺跡は，未調査箇所を除く調査報告)	
4 西原段 I 遺跡 6 建山遺跡 7 狩俣遺跡	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書152 (西原段 I 遺跡・建山遺跡は，前回報告できなかった未調査箇所についての調査報告)	
10 定塚遺跡 11 稲村遺跡	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書153	2010年3月

※遺跡名の前に付いている番号は上記の番号と同じである。

第Ⅱ章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

定塚遺跡・稲村遺跡は隣接しており、鹿児島県曾於市大隅町岩川に所在する。

遺跡の所在する曾於市は、鹿児島県の北東部、宮崎県との県境に位置し、財部町・末吉町・大隅町の3町で構成されている。周囲は、宮崎県都城市と鹿児島県志布志市・霧島市・鹿屋市・垂水市・大崎町の5市1町と隣接している。

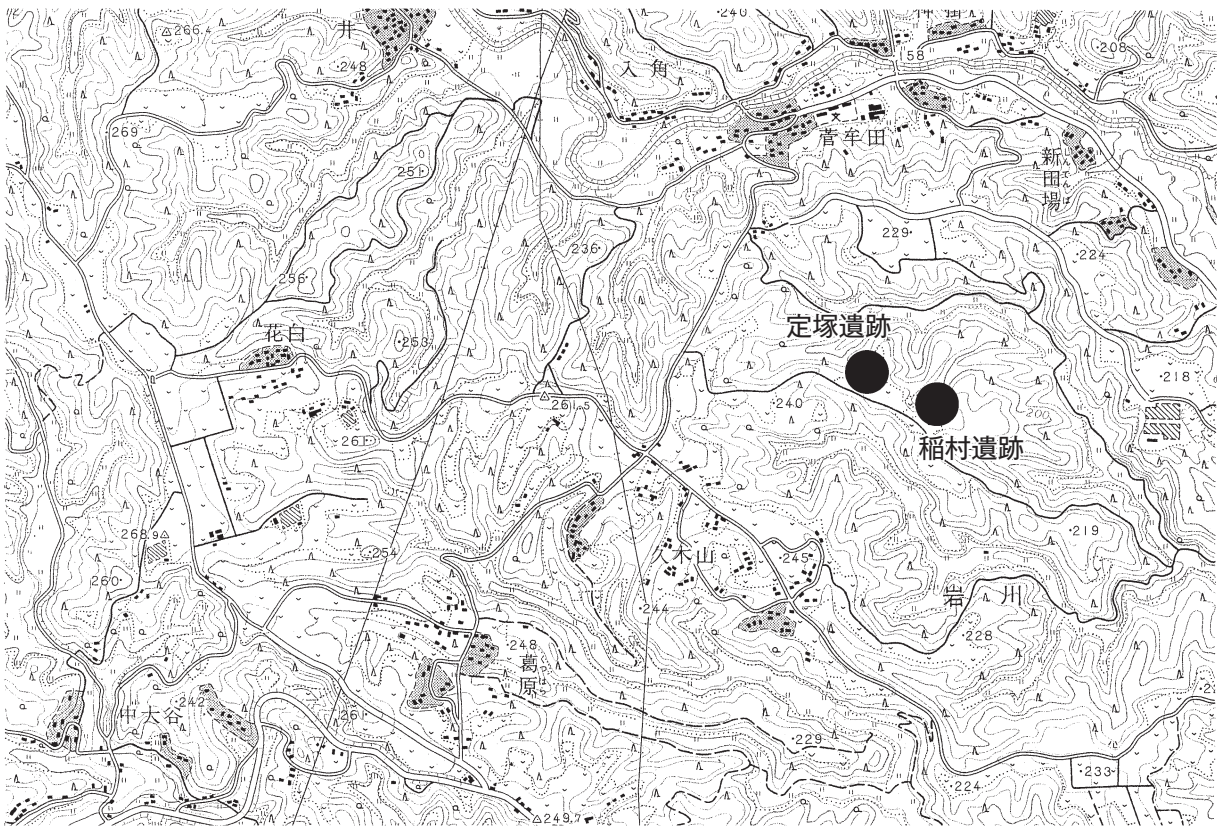
遺跡の所在する曾於市を含めた鹿児島県北部から大隅半島北半分にかけての地勢を概観すれば、東西の山地とこれらに挟まれた低地帯から構成され、地質は大部分がシラス・ボラなどの火山灰土壌となっている。

山地は、東側に志布志湾北部から宮崎県に突出した形で、北から南へ延びている鰐塚山地（南那珂山地ともいう）で、主峰は宮崎県内の鰐塚山（1,119m）で中生層の地質からなっている。西側は、北部の霧島火山の分脈から湾奥に形成された始良カルデラのカルデラ壁を含み南部の高隈連山へと連なる。高隈山地は、北部の白鹿岳・荒磯岳など500～600m級の山々と、南部の大籠柄岳（1,236.8m）を主峰に横岳・御岳など1,000m級の山から成る山地で山容は急峻で深い森林に覆われている。東西の山地は、ともに九州山地の延長をなし、それらの間は低地帯となり丘陵や台地及び低地となっている。

これらの山間地を埋めるような形で、洪積世の火山活動による火砕流が堆積し、丘陵や台地が広く分布した典型的なシラス地形となっている。この地域の火砕流は、南西部の鹿児島湾口に形成された阿多カルデラの火砕流や、大部分は湾奥に形成された始良カルデラの入戸火砕流である。この火砕流堆積物は、堆積後現在に至るまでに大小多くの河川で開折され、断片的な台地を残すだけの丘陵状地形や原面はほとんど浸食されず残った広大な台地となっている。一方、低地は、高隈山地や鰐塚山地などに水源を持つ大小の河川が志布志湾、鹿児島湾などに注いでいる。この河川は、上・中流域で狭い谷底平野を形成し、また何段かの河岸段丘も認められる。

曾於市のうち大隅町の地形は、東西に狭長で北部高地に端を発する前川、後川、月野川の3つの川がそれぞれ町内の東部、中部の波状型の凹地を随所に貫流し、東南に向かい、菱田川に入り志布志湾に注いでいる。大隅半島の基盤となる地層は、高隈山周辺に分布している新生代古第三紀の日南層群である。

定塚遺跡・稲村遺跡が所在する岩川地区は、曾於市のほぼ中央部にあたり、西部の牧ノ原台地から東部の岩川低地に漸移する標高200m～300mの丘陵性台地が卓越する地域である。さらに、この丘陵性台地は、大淀川水系と菱田川水系に属する諸河川により浸食を受け、小台地群に分断され、両遺跡は、この小台地群の1つである久木山台地に所在する。



第9図 定塚遺跡・稲村遺跡の位置図2

第2節 地学的環境

定塚遺跡・稲村遺跡周辺の地質を示したのが第10図である。前節でも述べたように、当地域は洪積世の火山活動による地形形成が顕著に見られる地域で、図からも始良カルデラ噴火時における入戸火砕流をはじめとする噴出物の堆積がベースとなっていることがわかる。旧大隅町一帯は、その典型的な地形から成り立っているといえる。

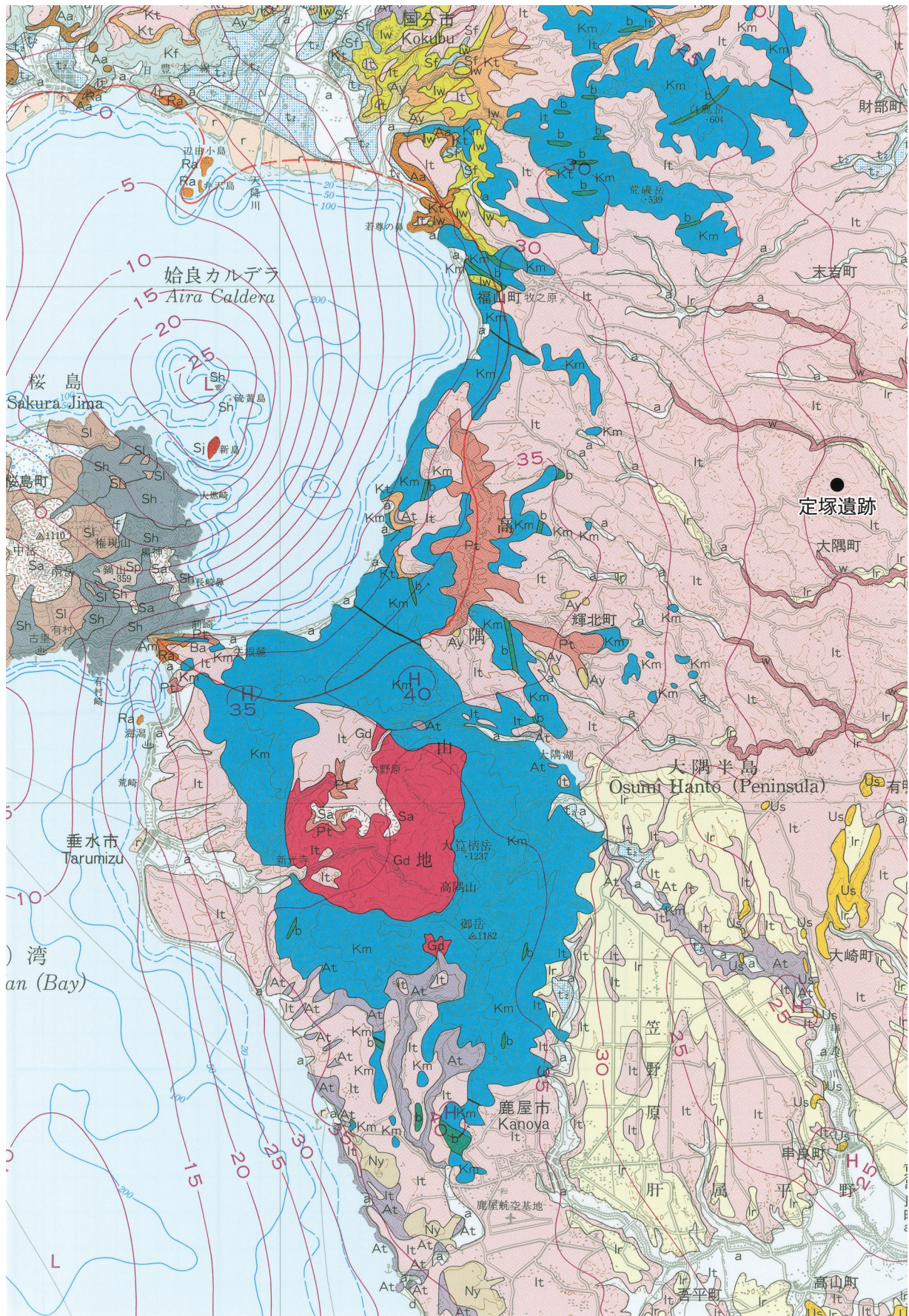
このような火山活動の記録は、大地の地層の中に残っている。本遺跡の基本土層（P27）を見てもわかるように、多くの火山噴出物が確認されている。最も近い活動域はやはり始良カルデラでありその南縁にあたる桜島である。遺跡周辺は桜島の東側に位置するということもあり、桜島が大規模噴火するたびに影響を受けてきた地域でもある。特に定塚遺跡で発見された縄文時代早期の集落跡の発掘は、桜島から噴出したP14とP13と呼ばれる二つの火山灰を意識しての調査であった。また、上層では霧島連山にある御池の噴火活動の痕跡も確認されている。

時間の物差しとしての火山噴出物は、後世の考古学にとっては極めて有効な存在であることはいうまでもない。ただし、その噴出物が堆積するまでの履歴、自然環境が回復した後、噴出物が次第に土壌化したあとの履歴、あるいはその時々直接的、間接的な影響を受けたであろう人類の履歴等を考慮した上での有効性である。

本遺跡を含む南九州というフィールドは、地球そのものの活動の影響を直に受けてきたという点からも、多くの地学的課題を与えてくれる地域であるといえる。

	r		At	輝石デイサイト溶結凝灰岩 Pyroxene dacite welded tuff	
	a	砂及び泥 Sand and mud		Aa	安山岩、デイサイト溶岩及び火砕物 Andesite and dacite lavas and pyroclastics
	ta	砂、礫及び泥 Sand, gravel and mud		Ra	流紋岩溶岩及び火砕物 Rhyolite lavas and pyroclastics
	f	火山性碎屑物 Volcaniclastics		Kt	角閃石輝石デイサイト溶岩凝灰岩 Gornblende-pyroxene dacite welded tuff
	Sa	火山弾、石質火山礫、スコリア、軽石及び火山灰 Bomb, lithic lapilli, scoria, pumice and ash		Kf	シルト、砂、凝灰岩及び凝灰角礫岩 Silt, sand, tuff and tuff breccia
	Sh	安山岩溶岩及び火砕物 Andesite lavas and pyroclastics		Ay	安山岩、デイサイト溶岩及び火砕物 Andesite and dacite lavas and pyroclastics
	Sp	安山岩火砕物 Andesite pyroclastics		Ny	安山岩溶岩及び火砕物 Andesite lavas and pyroclastics
	Sl	安山岩溶岩及び火砕物 Andesite lavas and pyroclastics		Pt	デイサイト溶結凝灰岩 Dacite welded tuff
	lr	岩塊、軽石、火山灰及び砂礫 Block, pumice, ash and sand and gravel		Gd	花崗閃緑岩、花崗岩及び花崗閃緑斑岩 Granodiorite, granite and granodiorite porphyry
	lt	紫蘇輝石流紋岩火山灰及び軽石 Hypersthene rhyolite ash and pumice		Us	砂岩及び泥岩 Sandstone and mudstone
	w	紫蘇輝石流紋岩溶結凝灰岩 Hypersthene rhyolite welded tuff		b	苦鉄質火山岩及び赤色泥岩、ときにチャートを伴う Mafic volcanic rocks and red mudstone, occasionally chert
	Sf	シルト、砂、礫及び凝灰質砂 Silt, sand, gravel and tuffaceous sand		Km	泥岩を主とし、砂岩を伴う Mudstone with sandstone
	lw	輝石デイサイト溶結凝灰岩 Pyroxene dacite welded tuff			

第10図の凡例



第10図 遺跡周辺の地質図

第3節 歴史的環境と周辺の遺跡

1 歴史的環境

定塚遺跡・稲村遺跡及び曾於市の歴史的環境は、明治時代以前については文献等に記載されている内容が乏しく明らかではない。

明治時代以降では、大隅町は廃藩置県が行われた明治4年(1871)7月に鹿児島県、同年11月に都城県に属し、地租改正が行われた明治6年(1873)に再び鹿児島県に編入された。明治20年(1887)に東嶺嶽郡の直轄となり、明治22年(1889)に町村制の施行に伴い、岩川村・恒吉村・志布志村が成立した。明治24年(1891)に志布志村大字月野は分村して月野村が成立した。大正13年(1922)に岩川村が町制を施行して岩川町となり、昭和30年(1955)1月に岩川町・恒吉村・月野村が合併し大隅町が発足した。同年4月に野方村(現曾於郡大崎町・志布志市有明町)の荒谷地区を編入した。平成17年(2005)に財部町・末吉町と合併し曾於市となり、現在に至る。

曾於市大隅町には、県指定民俗文化財の弥五郎どん祭り(昭和62年指定)、県指定有形文化財の投谷八幡宮(平成15年指定)、そして264か所もの遺跡がある。

大隅町における発掘調査は、昭和31年(1956)に同志社大学の酒詰仲男博士が行った上八合遺跡の調査が最初で、縄文時代の遺物が出土したといわれている。その後、本格的な発掘調査は長く行われなかったが、平成4年から大隅町教育委員会が各種農業基盤整備に伴い本格的な発掘調査が再開された。調査を実施した遺跡は、宮田遺跡、立馬遺跡(いずれも縄文時代早期)、大丸・小迫遺跡(縄文時代早期、後期)、炭床遺跡(縄文時代早期、平安時代)、川路山遺跡(縄文時代後期)、鳴神遺跡(縄文時代晩期)等であった。調査の結果は、概要報告がほとんどのため詳細な内容は不詳であるが、多くの貴重な資料が蓄積されている。

平成11年には鹿児島県教育委員会が県道改良事業に伴い出水平遺跡の調査を実施し、縄文時代早期の集石遺構8基を検出し、縄文時代早期、晩期、弥生時代前期の遺物が出土した。特筆すべきは、縄文時代早期の耳栓状土製品が出土していることである。

その後、鹿児島県教育委員会が東九州自動車道建設に伴う大規模な発掘調査を開始し、調査された遺跡によって、次第に歴史的環境の様相が明らかとなりつつある。

旧石器時代では、耳取遺跡・桐木遺跡・桐木B遺跡・関山遺跡・建山遺跡等で多くの資料が出土している。耳取・桐木遺跡ではナイフ形石器文化期から細石刃文化期に到る礫群や石器製作跡等の遺構が多く検出され、ナイフ形石器・台形石器・剥片尖頭器・細石核・細石刃等の遺物が多く出土している。特筆すべきは、耳取遺跡で日本最古の石偶(耳取ヴィーナス)も出土していることである。この耳取ヴィーナスを含む273点が平成19年県指定文化財として指定されている。建山遺跡では二時期のナイフ形石器文化期と細石刃文化期の存在が確認され、特に、細石刃文化期に西北九州からの移動もしくは交流を裏付ける資料や細石刃の線状痕の観察から細石刃の機能、使用方法について再考を促す資料等が出土している。

縄文時代の遺跡は各時期、多くの遺跡が発見されている。草創期では数は少ないが、桐木遺跡で集石遺構が検出され、隆起線文土器や石鏟が出土している。早期では堅穴住居跡・連穴土坑・集石・土坑・落とし穴等の遺構が、踊場遺跡・耳取遺跡・桐木遺跡・関山遺跡・関山西遺跡・唐尾遺跡・西原段I遺跡・建山遺跡・狩俣遺跡・高古塚遺跡・チシャノ木遺跡など多くの遺跡で検出され、

多種多量の土器や石器が出土している。なかでも関山遺跡では地形に沿った計画的な配置が行われていたことがうかがえる19基の落とし穴が検出されている。また、赤色顔料が詰まった変形撚糸文土器が、入れ子状で出土している。中期では桐木遺跡で船元式土器や在地の尖底条痕文土器群・石鏃・石匙が多く出土し、関山遺跡・唐尾遺跡・高古塚遺跡などの遺跡で落とし穴が、小倉前遺跡・チシャノ木遺跡では土坑が検出されている。後期の遺跡はそれほど多くないが、丸尾遺跡は丸尾式土器の標識遺跡である。晩期の遺跡は各地にあるが、大きな集落遺跡はない。明確な遺構としては、桐木遺跡で入佐式・黒川式土器に伴う5軒の竪穴住居跡や掘立柱建物跡・土坑が、唐尾遺跡で黒川式土器に伴う1軒の竪穴住居跡が検出されている。遺物としては、上中段遺跡で夜臼式土器の土器セットに丹塗り壺や粘痕土器などが含まれ、この時期の稲作の可能性を示す遺跡として注目されている。また、楠木岡遺跡で日常品の鉢形土器は縄文時代晩期のスタイルを維持され、壺形土器は弥生時代の最新形態が導入されるという辺地ならではの特色を見せている。

地形のせい、弥生時代・古墳時代の遺跡は少なく、関山西遺跡・打込遺跡・吹切段Ⅱ遺跡などが挙げられるが詳細は不明である。墳墓や集落の様相も不明である。

古代は高篠遺跡・踊場遺跡といった都城盆地に近い遺跡で掘立柱建物跡などが検出されているが、内陸部では少ない。中尾立遺跡・唐尾遺跡・建山遺跡・狩俣遺跡・高古塚遺跡などで掘立柱建物跡や焼土跡などが検出され、墨書土器も出土している。上中段遺跡では墨書土器や焼塩土器などとともに韃の羽口や鉄滓・鉄製品など製鉄関係の遺物が多く出ている。

中世では桐木遺跡・建山遺跡で道跡が、狩俣遺跡で畠跡や溝状遺構が検出されている。

【参考文献】

「大隅町誌」 1969年2月 大隅町役場

「末吉郷土史」 1970年10月 末吉町役場、末吉町教育委員会

「鹿児島県風土記」 1995年11月 芳即正・塚田公彦編 旺文社

「鹿児島県の地名」 1998年7月 日本歴史地名大系47 平凡社

「土地分類基本調査-岩川」 1972年 国土調査

「九養岡遺跡・踊場遺跡・高篠遺跡」 2002年3月 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(36)

「出水平遺跡」 2002年3月 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(43)

「桐木耳取遺跡」 2005年3月 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(91)

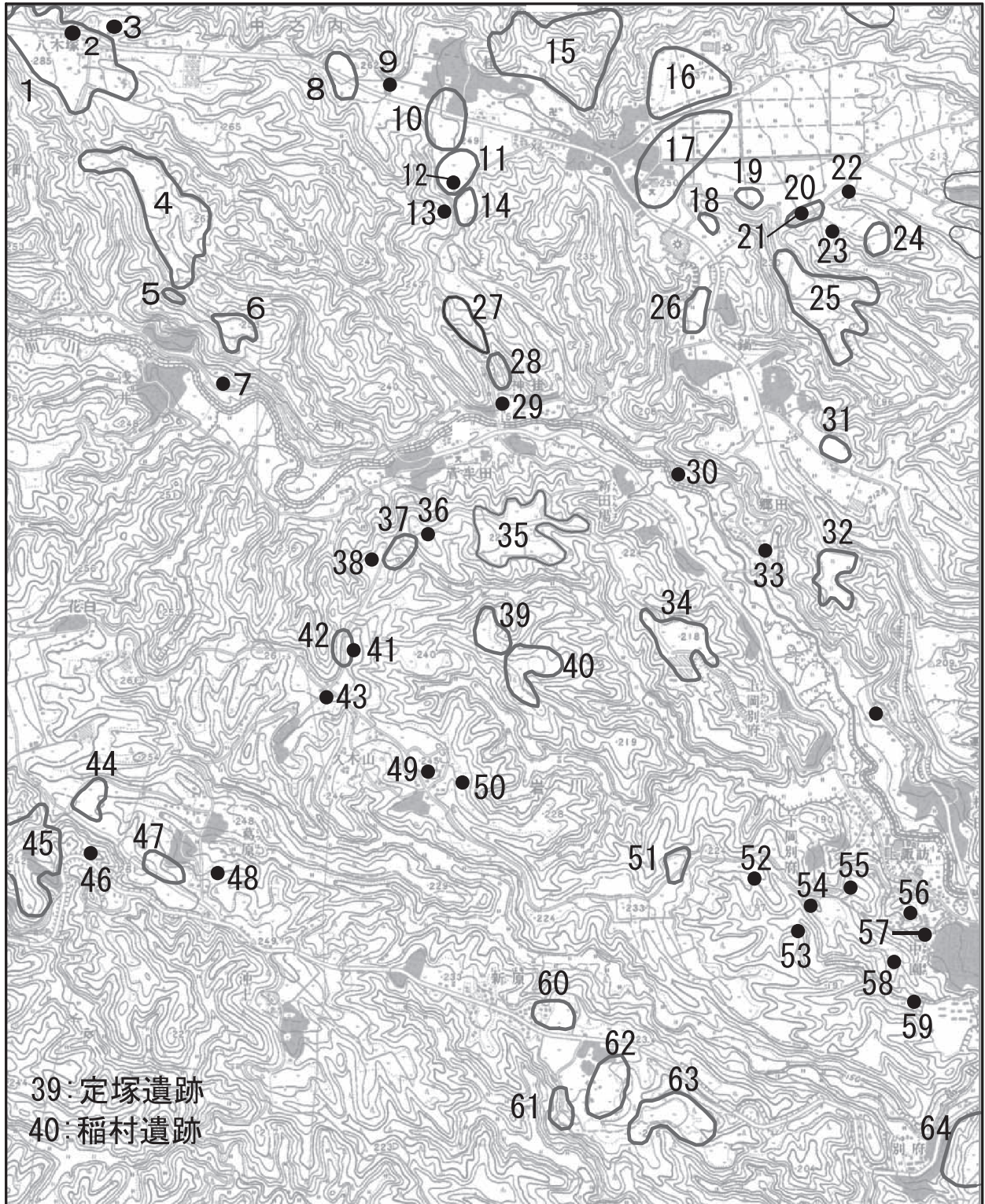
「関山遺跡・鳥居川遺跡・チシャノ木遺跡」 2008年3月 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(125)

「関山西遺跡」 2008年3月 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(126)

「唐尾遺跡・高古塚遺跡・菅牟田遺跡・中之迫遺跡」 2008年3月 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(127)

2 周辺の遺跡

遺跡台帳を基に、定塚遺跡・稲村遺跡周辺の遺跡を紹介しておく。周辺の遺跡位置図は縮尺1/25,000の地形図を80%に縮小して提示してある。



第11図 定塚遺跡・稲村遺跡周辺の遺跡

表5 周辺遺跡一覽表(1)

番号	遺跡台帳番号	遺跡名	所在地	地形	時代	遺物等	備考
1	63-253	建山	鹿児島県曾於市大隅町中之内建山	台地	縄文, 古墳	土器	
2	63-187	八木塚	鹿児島県曾於市大隅町中之内八木塚	台地	中世	墳丘(消滅)	
3	63-102	柿木渡	鹿児島県曾於市大隅町中之内柿木渡	台地	縄文	石錘(5例)	
4	63-254	狩俣	鹿児島県曾於市大隅町岩川狩俣	台地	縄文, 古代	土器・石器	
5	63-234	入角	鹿児島県曾於市大隅町岩川入角	台地	古墳?	墳丘?	
6	63-255	高古塚	鹿児島県曾於市大隅町岩川高古塚	台地	古墳, 古代	土器	
7	63-61	浅井	鹿児島県曾於市大隅町岩川向上・仮屋ヶ段	丘陵	縄文	石斧・叩石	「大隅町誌」
8	63-213	一里山	鹿児島県曾於市大隅町中之内一里山サセフ	台地	縄文(早)	前平式・塞ノ神式	
9	63-166	一里山	鹿児島県曾於市大隅町中之内一里山・二本杉	台地	縄文(晩), 歴史	土師器・青磁	
10	63-239	尾ノ迫	鹿児島県曾於市大隅町中之内桂	台地	縄文, 中世, 近世	土器・石器・陶磁器	町埋文報(21)
11	63-240	吹切段 A	鹿児島県曾於市大隅町中之内西笠木	台地	縄文, 中世, 近世	土器・石器・陶磁器	町埋文報(21)
12	63-41	吹切段 I	鹿児島県曾於市大隅町中之内吹切段	台地	縄文(晩)	(布目文)	「大隅町誌」
13	63-118	吹切段 II	鹿児島県曾於市大隅町中之内吹切段	台地	縄文(早・晩), 弥生, 奈良, 平安, 中世	弥生土器	
14	63-241	松ヶ迫田	鹿児島県曾於市大隅町中之内笠木	台地	縄文	土器・石器	町埋文報(21)
15	63-168	手取城跡	鹿児島県曾於市大隅町中之内手取・陣之元	丘陵	中世・近世		「日本城郭体系」18, 町埋文報(15)
16	63-236	陣之元	鹿児島県曾於市大隅町中之内東笠木	台地	縄文, 中世	土器・陶磁器	町埋文報(15)
17	63-223	笠木	鹿児島県曾於市大隅町笠木	台地	縄文(晩), 奈良~近世		平成5年農政分布調査, 町埋文報(15)
18	63-224	中田	鹿児島県曾於市大隅町笠木中田	台地	縄文(晩)		平成5年農政分布調査, 町埋文報(15)
19	63-222	前田・外戸掘	鹿児島県曾於市大隅町笠木前田外戸掘	台地	縄文(中・後)		平成5年農政分布調査, 町埋文報(15)
20	63-42	論所迫	鹿児島県曾於市大隅町中之内論所迫・外戸田	台地	縄文(晩), 歴史	石丸・土師器	
21	63-221	外戸田	鹿児島県曾於市大隅町笠木外戸田	台地	縄文(後), 奈良, 平安		平成5年農政分布調査, 町埋文報(15)
22	63-133	井手間 I	鹿児島県曾於市大隅町中之内井手間	台地	古墳		
23	63-77	論所谷	鹿児島県曾於市大隅町中之内論所谷	台地	縄文	石斧	
24	63-148	井手間 II	鹿児島県曾於市大隅町中之内井手間	台地	歴史	土師器	
25	63-30	曲迫	鹿児島県曾於市大隅町中之内曲迫	台地	縄文(後), 歴史	石鏃・打製石斧・土師器	
26	63-225	津風呂ヶ山	鹿児島県曾於市大隅町笠木津風呂ヶ山	台地	縄文(後・晩)		平成5年農政分布調査, 町埋文報(15)
27	63-52	松ヶ迫田	鹿児島県曾於市大隅町中之内松ヶ迫田	台地	縄文(早・後・晩), 歴史	縄文土器	
28	63-242	長迫 A	鹿児島県曾於市大隅町中之内神掛	段丘	縄文, 中世, 近世	土器・陶磁器	町埋文報(21)
29	63-119	長迫	鹿児島県曾於市大隅町中之内長迫	丘陵	縄文(晩), 弥生, 歴史	石斧・叩石・土師器	
30	63-100	郷田 II	鹿児島県曾於市大隅町中之内銅山	丘陵	縄文(晩), 弥生	押型文・網目状文・弥器・土師器	

表6 周辺遺跡一覧表(2)

番号	遺跡台帳番号	遺跡名	所在地	地形	時代	遺物等	備考
31	63-226	般久保	鹿児島県曾於市大隅町笠木	台地	縄文		平成5年農政分布調査, 町埋文報(15)
32	63-149	片水段	鹿児島県曾於市大隅町中之内片水段	丘陵	縄文(早・前・晩), 歴史	集石遺構・落とし穴3基等(縄文早期)・土師器	確認調査
33	63-120	郷田 I	鹿児島県曾於市大隅町中之内郷田	丘陵	縄文(早・中・後・晩), 弥生, 歴史	土師器	
34	63-3	段	鹿児島県曾於市大隅町岩川小豆穴・赤称迫	台地	縄文(早・晩), 歴史	押型文・石匙・打製石器・土師器	
35	63-44	上山	鹿児島県曾於市大隅町岩川上山	台地	縄文(晩), 歴史		
36	63-43	イチノ木	鹿児島県曾於市大隅町岩川イチノ木・前畑上	台地	縄文(晩)		
37	63-243	菅牟田 A	鹿児島県曾於市大隅町岩川菅牟田	山腹	縄文, 中世, 近世	土器・陶磁器	町埋文報(21)
38	63-156	菅牟田	鹿児島県曾於市大隅町岩川菅牟田	丘陵	縄文, 奈良, 平安	土師器	町埋文報(21)
39	63-2	定塚	鹿児島県曾於市大隅町岩川定塚・入佐	台地	縄文(早), 歴史	前平式・塞ノ神式・土師器	本報告書
40	63-63	稲村	鹿児島県曾於市大隅町岩川稲村	丘陵	縄文		本報告書
41	63-62	井手山	鹿児島県曾於市大隅町岩川井手山・定塚	台地	縄文・歴史	土師器	
42	63-244	井手山 A	鹿児島県曾於市大隅町岩川久木山	台地	縄文(早), 近世	土器・石器・陶磁器	報告書有
43	63-70	久木山	鹿児島県曾於市大隅町岩川麦ヶ迫	台地	縄文	叩石・石皿・石斧	「大隅町誌」
44	63-24	大丸	鹿児島県曾於市大隅町大谷2040	台地	縄文(中・後)	阿高式・指宿式・岩崎式	「大隅町誌」
45	63-191	中大谷城跡	鹿児島県曾於市大隅町大谷字中大谷	丘陵	中世(戦国末～慶長4年)	腰郭・空掘・たて掘・大手・からめ手	県埋文報(29)
46	63-25	向段	鹿児島県曾於市大隅町大谷向段	丘陵	縄文(中・後)	阿高式・指宿式・市来式	「大隅町誌」 「郷土の史跡」第4号
47	63-227	小迫頭	鹿児島県曾於市大隅町岩川葛原	台地	縄文(前～晩)	土器・石器	町埋文報(5)
48	63-4	葛原	鹿児島県曾於市大隅町岩川葛原	台地	縄文(早・晩)	押型文	「大隅町誌」
49	63-185	久木山経塚	鹿児島県曾於市大隅町岩川3357	台地		一字一石経塚	
50	63-157	舟窪迫	鹿児島県曾於市大隅町岩川舟窪迫	丘陵	歴史	土師器	
51	63-256	中之迫	鹿児島県曾於市大隅町岩川中之迫	台地	古墳	土器	
52	63-158	中迫 I	鹿児島県曾於市大隅町岩川中迫	丘陵	歴史	土師器	
53	63-64	池ノ段	鹿児島県曾於市大隅町岩川池ノ段	丘陵	縄文		
54	63-45	中迫 II	鹿児島県曾於市大隅町岩川中迫	丘陵	縄文(晩)	黒川式	
55	63-46	所迫	鹿児島県曾於市大隅町岩川所迫	丘陵	縄文(晩)	刃器	
56	63-53	竹下谷	鹿児島県曾於市大隅町岩川竹下谷	丘陵	縄文(晩), 古墳	(布目文)・土師器・石斧	
57	63-159	上河原	鹿児島県曾於市大隅町岩川上河原	丘陵	歴史	土師器	「大隅町誌」
58	63-5	諏訪迫	鹿児島県曾於市大隅町岩川諏訪迫	丘陵	縄文(早)	山型押型文・黒曜石	
59	63-6	水喰谷	鹿児島県曾於市大隅町岩川水喰谷	丘陵	縄文(早)	撚糸文	
60	63-216	新原	鹿児島県曾於市大隅町岩川1257	台地	縄文(晩)	石斧	
61	63-259	岩川前段	鹿児島県曾於市大隅町岩川前段	台地	縄文	土器	
62	63-257	鳥井川	鹿児島県曾於市大隅町岩川鳥井川	台地	縄文	土器	
63	63-258	チシャノ木	鹿児島県曾於市大隅町岩川チシャノ木	台地	縄文, 古代	土器	
64	63-32	東馬場	鹿児島県曾於市大隅町岩川野首・下川路	台地	縄文(後), 歴史	指宿式・岩崎上層式・土師器・半月状遺構	別名「野首(ノクビ)」

第Ⅲ章 調査の概要

第1節 調査の概要

調査の概要については、「第Ⅰ章 調査の経緯」で分布調査、試掘調査、確認調査、本調査、報告書作成作業ごとに述べてあるが、本節では、再度、簡潔に触れることにした。

1 調査の経過

平成11年1月と平成13年7月に実施した分布調査の結果を受けて、まず、平成13年10月と12月に4日間試掘調査を実施した。試掘調査では9か所のトレンチ調査を実施し、6か所のトレンチで縄文時代早期の遺構・遺物が発見された。平成16年1月～3月に本線部分の調査より先行して工事用道路建設予定地の調査を実施し、定塚遺跡では旧石器時代の遺物、縄文時代早期の遺構・遺物が確認された。特に、縄文時代早期の遺構・遺物が多数確認され、本線部分まで広がる様相がうかがわれたため、関係機関と協議し、工事用道路建設予定地の変更と遺構の一時保存が決定された。平成16年8月～10月、平成17年1月に本線部分の確認調査をトレンチを6か所設定し実施した。調査の結果、工事用道路建設予定地の調査結果と同様、縄文時代早期の遺構・遺物が多数確認された。この結果を受け、遺跡の全体の様相を把握し保存か記録保存か決めるため、平成17年5月から本線部分の本調査を実施したが、協議の結果、記録保存に決定し、平成18年3月まで調査を実施した。平成19年10月～平成22年3月まで整理作業、報告書作成作業を実施し刊行の運びとなった。

2 調査の方法

発掘調査

発掘調査は、定塚遺跡と稲村遺跡が隣接することから、東九州自動車道建設予定地のセンター杭2点を基準に両遺跡を含むように1マスが10m×10mのグリッドを用い調査区を設定した。

調査は、基本的には人力で掘り下げを行い、表土剥ぎ、無遺物層、火山灰のブロック等で硬い地層は重機を使用した。遺構実測や遺物取上は調査担当者と発掘作業員で実施したが、一部遺構の実測を業者に委託した。

整理作業・報告書作成作業

出土遺物の注記は、遺物数が多かったため手作業と注記用の機械で実施した。報告書掲載用の土器や石器の実測の多くは、担当職員と整理作業員で実施し、一部は業者に委託した。出土遺物の科学分析については、先行研究者、専門家、業者等に委託・依頼して実施した。結果については、第Ⅵ章で述べることとする。土器の拓本、復元、レイアウト、写真撮影等は担当者を中心にその他の職員や整理作業員の協力を得て実施した。また、遺構や遺物に関する指導を大学の教授等に依頼した。

第2節 遺跡の層位

1 基本層位

定段遺跡の旧地形は、北側に削平された頂部をもち南北の谷に向かい傾斜する起伏の激しい部分と、概ね中央部から南部にかけては緩やかに傾斜する比較的安定した部分が存在する。

稲村遺跡では中央部の高地部分が削平され、南西側谷部に急傾斜することが確認された。

両遺跡ともに、遺物包含層の残存度はまちまちで、場所によってはⅢ層以下が残っていたり、縄文時代の文化層はすべて削平されていたりする状態であった。

遺物を包含する層は、Ⅳ層、Ⅶ～Ⅷ層、ⅩⅤ～ⅩⅥ層の概ね3枚で、Ⅳ層を中心に縄文晩期の遺物、Ⅶ層からⅧ層にかけて縄文早期の遺構と遺物、ⅩⅤからⅩⅥ層にナイフ形石器文化期の遺物が出土している。

鍵となる火山灰層は、Ⅱ層（文明ボラ，P3）、Ⅳ層（御池火山灰）、Ⅴb層（アカホヤ火山灰）、Ⅵb層（P11）、Ⅸ層（薩摩火山灰，P14）、ⅩⅣ層（P15）、ⅩⅥ層（P17）である。

本遺跡の基本土層、遺物包含層、火山灰層の詳細については次の通りである。

▽ ▽ ▽		
I 層	表土	
II 層	文明ボラ層	P3（桜島起源の噴出物：1471年）の火山灰層
III a 層	黒色土	
III b 層	黒褐色土	
IV a 層	茶褐色土	御池火山灰を少量含む。縄文時代後期～晩期の遺物包含層
IV b 層	黄褐色砂粒土	御池火山灰（御池起源の噴出物：約4600年前）
V a 層	褐色土	アカホヤ火山灰の腐植土縄文時代前期～中期の遺物の包含層
V b 層	赤褐色土	アカホヤ火山灰（鬼界カルデラ起源の噴出物：約7300年前）
VI a 層	青灰色土	P11を少量含む。縄文時代早期の遺物包含層
VI b 層	黄色パミス	P11（桜島起源の噴出物：約8,000年前）の層、ブロック状で存在する箇所が多い。
VII 層	明黄褐色土	縄文時代早期の遺物包含層
VIII 層	黒褐色土	P13（桜島起源の噴出物：約10,600年前）を含む。縄文時代早期の遺物包含層
IX 層	黄色火山灰土	薩摩火山灰（P14，桜島起源の噴出物：約12,800年前）層、ブロック状で存在する箇所が多い。
X 層	黒色粘質土	
X I 層	黄褐色粘質土	
X II 層	黒褐色弱粘質土	
X III 層	黄褐色土	旧石器時代の遺物包含層
X IV 層	暗褐色硬質土	P15（桜島起源の噴出物：約20,000年前）を多く含む。旧石器時代の遺物包含層
X V 層	暗褐色硬質土	非常に固い層で、上部にP15，下部にP17が見られる。旧石器時代の遺物包含層
X VI 層	明赤褐色土	P17（桜島起源の噴出物：約26,000年前）を多く含む。旧石器時代の遺物包含層
X VII 層	黄橙色硬質土	
X VIII 層	黄褐色土	シラス

※網掛けがしてある層は遺物包含層である。

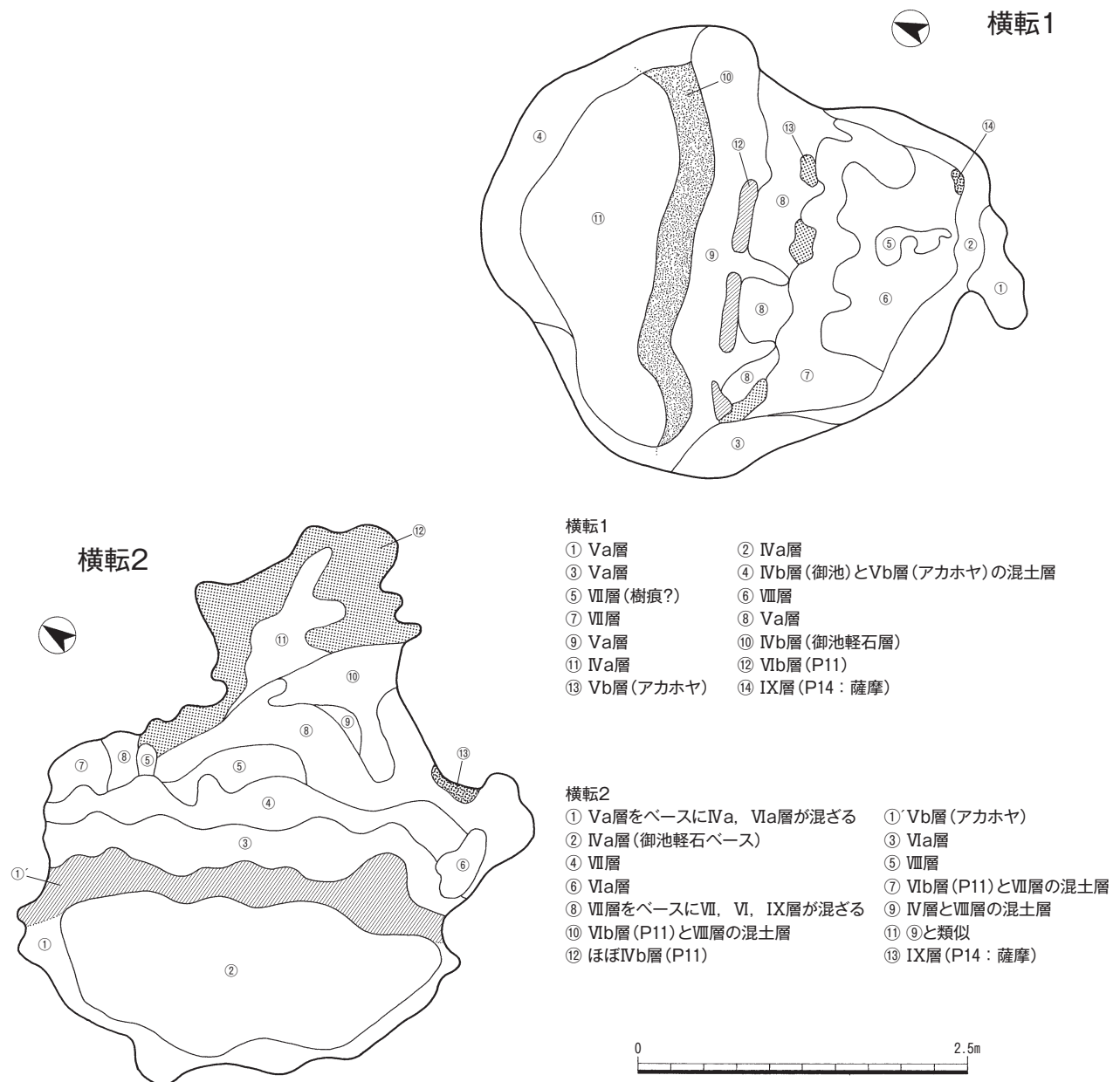
※各火山灰の年代は、『新編火山灰アトラス [日本列島とその周辺]』町田洋，新井房夫 著 2003 東京大学出版会のデータを参照した。

2 地層の横転について

定塚遺跡からは、30か所近い「地層横転」が検出された。「地層横転」とは、地層が部分的に横倒しになったもので、南九州の遺跡調査では一般的に検出される現象である。通常、風倒木の痕跡と考えられている。また、南大隅町（旧根占町）大中原遺跡からは、鬼界カルデラ噴火時の火砕流によって倒された木の痕跡として「地層横転」が確認されている。

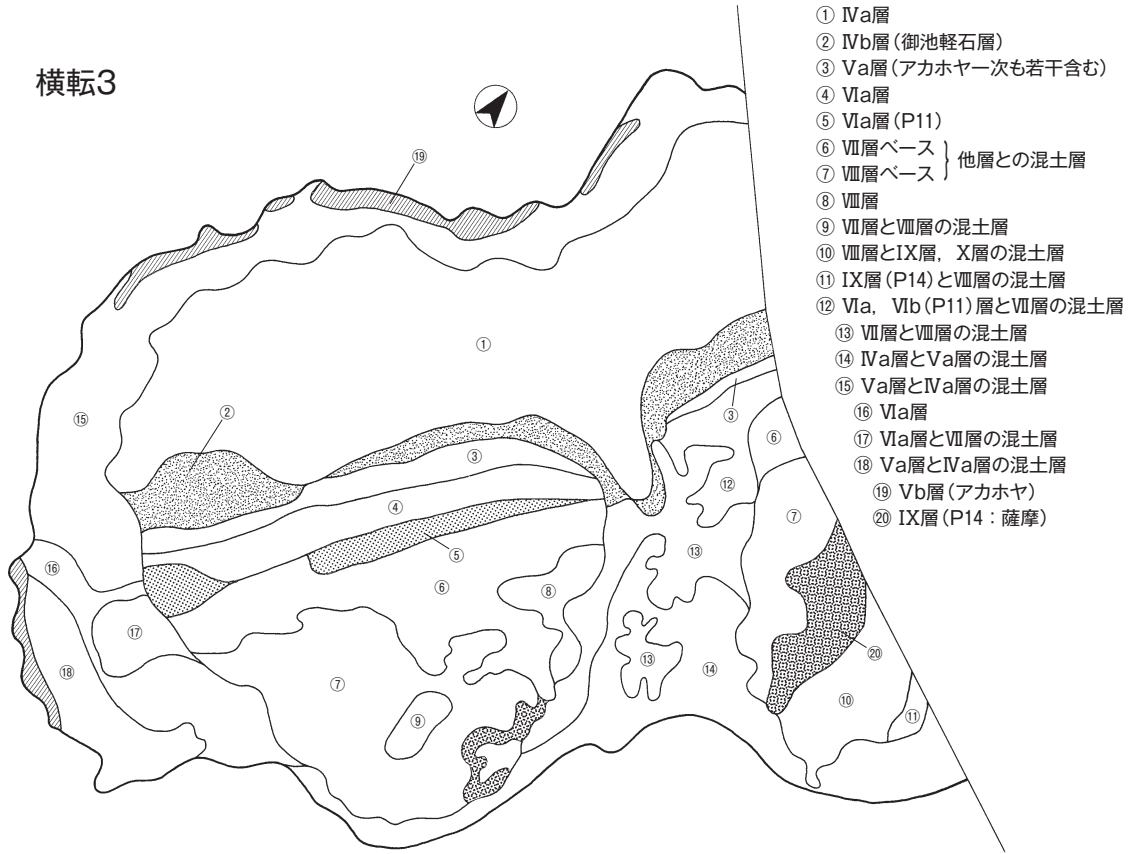
本遺跡では、C～E区の13～15区を中心として検出されている。代表的なものを第13、14図に示した。いずれも御池火山灰（軽石）の層まで横転していることから、少なくとも本遺跡の事例は、それ以後の現象ということになる。

5号竪穴住居状遺構（SH05）では、地層横転により激しく削平を受けたにもかかわらず、すれすれで命拾いした前平式土器の完形資料（A39）が出土している。興味深い事例である。

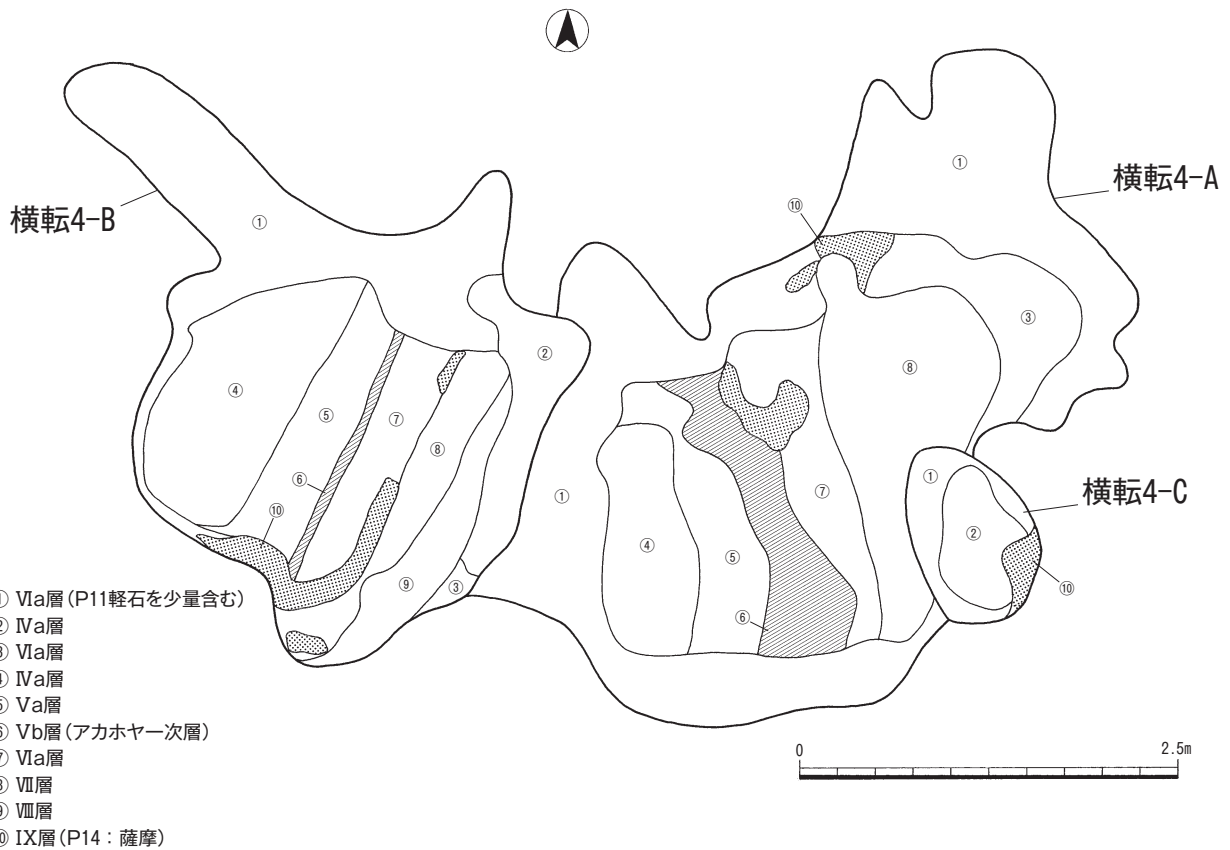


第12図 地層横転図1

横転3



横転4



第13図 地層横転図2

第3節 遺構の認定と検出方法

1 遺構の認定について

定塚遺跡の発掘調査では、縄文時代早期前半期のものを中心に多数の遺構が検出された。多くはⅧ層上面およびⅨ層上面で検出されたもので、竪穴住居状遺構・土坑・連穴土坑・集石遺構・道路状遺構等がそれに該当する。また、主にⅣ層やⅤ層を埋土とする、おとし穴状遺構も多く検出された。

①竪穴住居状遺構と土坑

定塚遺跡では97基の竪穴住居状遺構と272基の土坑が検出された。竪穴住居状遺構としたものは、大形の竪穴遺構で、規模の違いから土坑との区別を行った。また、竪穴の内部における柱穴や炉の痕跡が明瞭でないことから、ここでは竪穴住居跡とせず「状」を付し、竪穴住居状遺構とした。

大地を人為的に掘り窪めるという意味では、竪穴住居状遺構も土坑も同様である。相違点は遺構を示す考古学用語として、機能名を伏すかしないかだけである。竪穴住居を想定しているものの、構造物の様子を具体的に知る柱穴痕や炉跡はほとんどみられないのが現状である。つまり、「大きめの土坑」と「小さめの竪穴住居状遺構」とは、ほぼ同様な形状を示すものの大きさに違いがあるという程度の差しかないのである。二つの遺構名の違いは、ここでは便宜上の設定として捉えておきたい。

そこで、定塚遺跡で検出された竪穴住居状遺構と土坑の面積を比較した。それによると、検出面積が2.3㎡前後に空白が見られる。本報告では、この空白部分を竪穴住居状遺構と土坑の境界とし、記述を進めることとしたい。

ところで、竪穴住居を想定する上で、定塚遺跡と同様に縄文時代早期前半期の所産と考えられるこれまでの事例との関係も検討する必要がある。

幸い、南九州は事例の多いことで全国でも知られている地域である。特に、検出数の多い鹿児島市加栗山遺跡・前原遺跡・永迫平遺跡、霧島市上野原遺跡、始良町建昌城跡等が比較対象として有効と考える。竪穴内部床面の壁際に小ピットが並ぶタイプや竪穴の外側を柱穴状のピットが巡るタイプなど、いくらか内部構造を知る手がかりとなる遺構も存在するが、概ね定塚遺跡と同様に、柱穴状ピットが検出されなかったり、検出されても構造を想定するにはいたらない場合がほとんどである。

炉跡の可能性のある事例は、建昌城跡で床面に焼土が確認された1例のみと極めて少ないのが現状である。

前述したように、定塚遺跡で検出された竪穴住居状遺構は97基であった。その中で、遺構の平面形全体を知り得るものが83基存在。それらの検出面積の平均値は5.34㎡で、最大値は17.52㎡、最小値は2.45㎡であった。これらの数値を他遺跡のものと比較すると、平均値で加栗山遺跡の8.47㎡、上野原遺跡の7.3㎡、永迫平遺跡の6.75、前原遺跡の6.01には及ばないが、建昌城跡の4.96㎡よりは大きい数値となっている。問題は最小値である。建昌城跡の1.33㎡、永迫平遺跡の4.76㎡とは差があるが、他はすべて2㎡台であることから、定塚遺跡の2.45㎡も違和感はない。実際は、現代のいわゆる1坪(3.3㎡)よりも小さい住居があり得るのか？という問題がある。定塚遺跡の場合、検出面の面積が1坪より小さな遺構は22基あり、全体の約4分の1を占める。ただし、竪穴部の外

側も含めた構造も想定され、検出面積だけで広い、狭いの判断材料にはならないことも事実である。繰り返すが、あくまでも竪穴住居状の遺構として捉えて報告を進めていきたい。

②土坑と連穴土坑

土坑は総数272基検出された。この中には、二つの土坑をトンネルで繋いだ形状の連穴土坑が15基含まれていることから、いわゆる土坑は257基ということになる。

土坑のうち、全形が単独で検出されたり、他の遺構と重複しているものの、ほぼ全形が推定できるものは、計211基確認できた。この211基の検出面積を単純に計算すると0.89㎡となる。最大値はSK259の2.23㎡、最小値はSK265の0.16㎡であった。検出面積1.93㎡以上の土坑14基が比較的大形の土坑であると捉えて良いかも知れない。

形状をみると、隅丸方形や楕円形、釣鐘形等を基調とするものが、それぞれ複数存在することから、その他も含めた10タイプに大きく分類して記述を行った。

15基の連穴土坑には、ブリッジ部分が崩落したと考えられるものが8基含まれている。多くの場合、ブリッジ下の埋土や床面を中心に焼土や炭化粒が確認できた。単独で検出されたのは5基で、SK138やSK218などは竪穴住居状遺構の壁面の一部を利用したと考えられる状況で検出された。

③集石遺構

集石遺構は、総数54基検出された。これらはⅦ層からⅧ層にかけて検出されたもので、概ね拳大の礫が数十個から数百個集まった状態で検出された遺構である。1基あたりの平均礫数は約50個であった。遺物包含層からは、集石遺構を構成する礫とほぼ同様な礫が約12,500個出土していることから、本来はもっと多くの施設が存在していたものと考えられよう。ちなみに、包含層の礫総数を検出した集石遺構の平均礫数（約50個）で割れば、250基という数字が出てくる。単純に1基100個としても125基の集石遺構が存在した可能性が考えられるのである。興味深い数字である。

④道路状遺構

定塚遺跡のⅨ層状面で硬化面が筋状に見られる部分が1か所確認された。D13区からE13区にかけて「Y」字状に検出されたもので、1本化して南へ延びる先には、急傾斜の谷が存在する。

また、定塚遺跡調査区の南東側、つまり稲村遺跡側にも急傾斜の谷筋が存在する。硬化面は検出されていないが、コンター図や空中写真からも、谷筋が遺跡の中心部へと延びていることから、道路的な使われ形をしていた可能性が考えられる。

2 遺構の検出方法

定段遺跡検出遺構の中心は、縄文時代早期前半期のものである。鹿児島県内における当該期の遺跡の多くがそうであるように、遺物包含層の上にアカホヤ火山灰（V b層）、下に薩摩火山灰（Ⅸ層）があり、遺構検出は薩摩火山灰上面という流れは基本的には変わらない。しかし、実際には薩摩火山灰直上で遺物が出土することはなく、従来の当該期の遺構検出のほとんどが、「掘りすぎ」の状態であったことは否めない。このことを少しでも解消できないか、つまり、検出面を当時の掘り込み面に限りなく近づけるにはどのような方法があるか？ということ定段遺跡の発掘調査に入る際のテーマの一つに掲げた。

結果として、薩摩火山灰まで掘り下げないと検出できない遺構がほとんどであった。そのような

中、遺物包含層を掘り下げ中に、P13と考えられる桜島からの噴出軽石が比較的集中する部分（遺構埋土の中心部であることが後々判明）が確認できる箇所があり、いくつかの遺跡は、上位で検出することができたのは収穫であった。ただ、それでも、遺構の立ち上がり部分は、薩摩火山灰に掘り込まれた部分しかつかめず、上位については推定ラインという形でしか認識することができなかった。つまり、「必ずここに土の変化があるはず」という部分でも、黒色系に黒色系という関係もあり、なかなか線引きすることが困難であった。

出土遺物からみると、縄文時代早期前半期のものは、Ⅶ層とⅧ層から出土した。Ⅶ層からは1類から13類までの土器が出土しているが、Ⅷ層の中心は1類土器であった。この差はそのまま時間差として認識できるものと考えられるが、この状況と明瞭に対応できるような遺構の検出状況は、把握できなかった。ただし、集石遺構においては、Ⅶ層とⅧ層のどの部分からの検出かという部分を認識できた場合もあった。

竪穴住居状遺構としたものの多くは、Ⅸ層の薩摩火山灰層を掘り抜いて床面を形成していたが、いくつかの遺構の中には、メインとなる竪穴部分の外側にⅨ層を若干掘り窪めた程度の落ち込みが伴う場合があった。弥生時代や古墳時代のいわゆる「ベッド状遺構」とまではいなくても、偶然の所産にしては事例が複数あることから、今後注意しなければならない課題である。やはり土層の微妙な色調変化や堆積状況の見極めが必要となってくる。本遺跡でもそうであるが、竪穴部分の面積が比較的狭いことも、竪穴の周辺域まで施設の内部と捉えることができれば、新たな解釈が可能になるかも知れない。

第4節 出土遺物の分類

1 土器の分類

定塚遺跡から出土した土器の多くは、縄文時代早期の土器であった。Ⅶ層とⅧ層がその主な包含層となる。総数約5万点にも及ぶ出土遺物の中から、抽出した土器は以下のように分類した。

- 1類土器 …… 前平式土器
- 2類土器 …… 志風頭式土器
- 3類土器 …… 加栗山式土器
- 4類土器 …… 札ノ元Ⅶ類土器
- 5類土器 …… 小牧3Aタイプ
- 6類土器 …… 吉田式土器
- 7類土器 …… 倉園B式土器
- 8類土器 …… 石坂式土器
- 9類土器 …… 下剝峯式土器
- 10類土器 …… 桑ノ丸式土器
- 11類土器 …… 平楸式土器
- 12類土器 …… 塞ノ神Aa式土器
- 13類土器 …… 塞ノ神Bd式土器

以下、それぞれの詳細について述べていきたい。

表7 土器分類表1

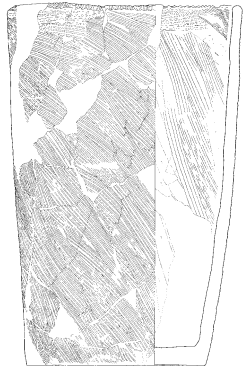
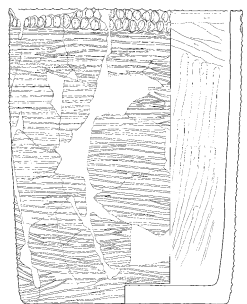
凡例大分類	小分類	<p>器形 器形・底部形態・口唇部形態などを表記する。</p> <p>文様 器面に施された文様とその施文原体を表記する。</p> <p>器面調整 器面に行なわれる器面調整と原体を表記する。</p> <p>土器型式 従来言われている土器型式名を表記する。</p>	<p>☒ 定塚遺跡出土の代表的な土器の実測図・拓本を提示する。</p> <p>(スケール不統一)</p>
	A類	<p>器形 底部から口縁部までほぼ直線的に立ち上がる円筒形に近い平底の深鉢形の器形を基本とする。口唇部は丸みを持った舌状もしくは、一部のみ平坦に整形されている。この口唇部を完全に平坦にしない点が1 A類土器の特徴である。口縁部断面形態によりさらに細分することが可能である。</p> <p>文様 口縁部上端から口唇部にかけて貝殻刺突文もしくは、ヘラ状工具刺突文を1～2列巡らせる。</p> <p>器面調整 外面胴部には横位や斜位の貝殻条痕調整が行なわれている。内面も同様か、工具ナデ、ケズリなどが行なわれている。</p> <p>土器型式 岩本式土器・ホケノ頭Ⅲ類・前平式土器</p>	
1類土器	B類	<p>器形 底部から口縁部までほぼ直線的に立ち上がり、円筒形に近い器形、もしくは完全な円筒形を呈する。底部は平底である。極端に寸胴になるものもある。口唇部は平坦に整形される。この口唇部を平坦に整形する点が1 B類土器の特徴の一つである。</p> <p>文様 口縁部上端に1 A類と同様な刺突文が施されるが、3列になるものや、列ごとに異なる施文原体を用いるものも見られる。また、平坦に整形された口唇部にもキザミや押圧文が施されている。</p> <p>器面調整 外面胴部に横位の貝殻条痕調整のみを行なうものが主体となる。内面は工具ナデかケズリを行なうものが多くなる。外面胴部に横位の貝殻条痕調整を行なうことが1 B類土器の特徴の一つである。</p> <p>土器型式 前平式土器</p>	

表8 土器分類表2

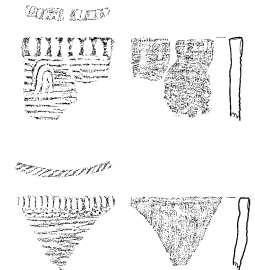
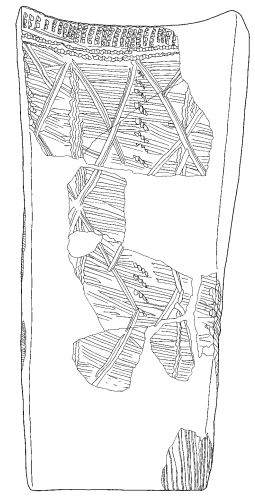
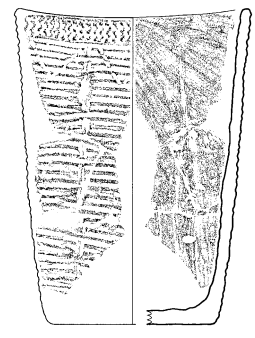
2 類 土 器	A 類	<p>器形 1 B類土器と類似しているが、波状口縁を呈するものが見られる。また上部が角筒形になり、下部が円筒形になるいわゆる「上角下円」形の土器が現れる。底部は平底である。</p> <p>文様 1 B類土器と同様の刺突文を口縁部上端に施すが、刺突文直下に横位の貝殻刺突文を巡らせるものが現れる。</p> <p>器面調整 外面は1 B類と同様の横位の貝殻条痕調整が行なわれているが、なかには多方向に貝殻条痕調整を行なうものや、縦位方向の調整を行なうものも見られる。さらに、より文様を意識したと考えられる貝殻条痕を施すものが現れる。</p> <p>内面調整は基本的にはケズリが行なわれている。口縁部付近では横位、胴部では縦位に行なわれるものが多い。</p> <p>土器型式 土器型式 前平式土器・志風頭式土器</p>	
	B 類	<p>器形 口縁部がほぼ直線的に立ち上がる円筒形に近いものや、角筒形、レモン形を呈するものがある。角筒形やレモン形は波状口縁が基本となる。底部は平底である。</p> <p>文様 口縁部上端に縦位の貝殻刺突文や、その下位に横位の貝殻刺突文を巡らせるものがある。胴部には横位や斜位の貝殻条痕調整の上から、流水文や刺突文などの文様が施される。このように口縁部付近のみの施文であった文様が胴部にまで下るところが2類の特徴である。</p> <p>器面調整 外面は斜位や横位の貝殻条痕調整が行なわれるが、角筒土器を観察する限りでは明らかに文様を意識していると考えられる。内面は基本的にはケズリが行なわれている。口縁部付近では横位、胴部では縦位に行なわれるものが多い。</p> <p>土器型式 志風頭式土器</p>	
	C 類	<p>器形 2 B類と同様。</p> <p>文様 口縁部上端の刺突文は2 B類と同様であるが、3条ほどの横位の貝殻刺突文を巡らすものも現れる。胴部文様は連続した貝殻刺突文を直線的に施すものが主体となり、それに流水文や刺突文などが付随する文様構成となっている。</p> <p>器面調整 2 B類と同様に横位や斜位の貝殻条痕調整が施される。内面は基本的にはケズリが行なわれている。口縁部付近では横位、胴部では縦位に行なわれるものが多い。</p> <p>土器型式 志風頭式土器・加栗山式土器・上野原タイプ</p>	

表9 土器分類表3

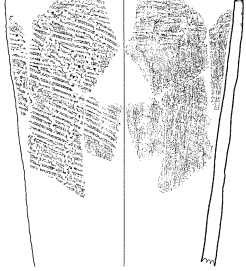

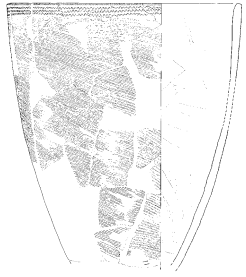
<p>3 類 土 器</p>	<p>器形 口縁部から底部に至るまでほぼ直線的に立ち上がる器形を呈するが、口縁部のみわずかに内湾するものもある。2類と同様に円筒形・角筒形・レモン形の3つの器形を有する。口縁部上端から口唇部に向かうにつれ器壁が薄くなり、口唇部は平坦に整形される。</p> <p>文様 口縁部上端に横位の連続貝殻刺突文を3条ほど巡すことを指標とし、胴部にも同じように縦位や斜位の連続貝殻刺突文が施され、特に斜位の刺突文は交差され「X」字状に施されている。角部にも貝殻刺突文が施される。口唇部にはキザミ目が施される。</p> <p>器面調整 外面は斜位の貝殻条痕調整が行なわれるものが主となるが、縦位の貝殻条痕調整のみが行なわれるものも見られる。内面はケズリを行なうものが主となる。</p> <p>土器型式 加栗山式土器</p>	
<p>4 類 土 器</p>	<p>器形 底部から口縁部へおおよそ直線的に立ち上がるものと、胴部が若干膨らむものがある。口縁部は平縁で、口唇部は平坦面を有する。</p> <p>文様 特徴的な文様として、いわゆるクサビ形突起がある。突起は、1段ないし2段のものがみられる。突起自体は、クサビというほどシャープさはない。胴部には横位から斜位の浅い貝殻条痕が施されている。口唇部には浅い刻みが施される場合がある。</p> <p>器面調整 外面は横位から斜位の貝殻条痕調整が行なわれているが、全体的に浅いのが特徴的である。内面は比較的粗いナデおよびケズリがみられる。</p> <p>土器型式 札ノ元Ⅶ類土器</p>	
<p>土 器</p>	<p>器形 底部から口縁部へ緩やかにカーブしながら立ち上がる器形を呈する。底部の状態は不明であるが、口径が底径の2倍程度になる。口縁部は平縁で、口唇部は平坦面を有する。</p> <p>文様 口縁部下に貝殻腹縁部による横位の刺突文を施す（本遺跡の事例では3段）。胴部には斜位の貝殻条痕文が施される。A類と同様にやや浅めの条痕である。口唇部には規則的で密な刻みが施されている。</p> <p>器面調整 外面は斜位の貝殻条痕調整が行なわれているが、全体的に浅いのが特徴的である。内面はケズリの痕跡が明瞭に残る。</p> <p>土器型式 札ノ元Ⅶ類土器</p>	

表10 土器分類表 4

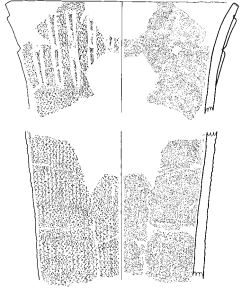
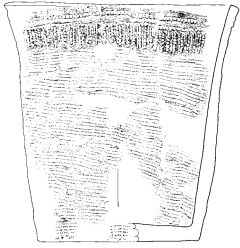

<p>5 類 土 器</p>	<p>器形 口縁部が外反する器形を呈する円筒形土器が出土している。口唇部は平坦に整形されている。</p> <p>文様 3類・4類に引き続き口縁部上端には横位の連続貝殻刺突文が巡らされる。また、胴部上半に楔形の貼り付け突帯が縦位方向に間隔を空けながら2列巡らされている。口縁部上端と貼り付け突帯を除く空間は縦位や斜位の貝殻刺突文や、貝殻押引文で充填されている。平坦に整形された口唇部にはキザミが施される。</p> <p>器面調整 外面は工具ナデを主としたナデが施されており、その上に文様が充填されている。内面は丁寧な工具ナデやケズリが行なわれている。</p> <p>土器型式 小牧3Aタイプ</p>	
<p>6 類 土 器</p>	<p>器形 口縁部が緩やかに外傾する円筒形を基本とする。胴部にやや膨らみのあるものも存在する。底部は明瞭な平底を呈する。口縁部は平縁で、口唇部は平坦面を有する。</p> <p>文様 口縁部下に貝殻腹縁部による横位の刺突文とクサビ形突起ないし、それを意識した文様を有する。胴部は押引文を横位に施す文様を基本とする。条痕文との組み合わせで、文様効果を高めているものもある。底部からの立ち上がり部分には縦方向の刻みが施されている。口唇部には密な刻みが施されている。</p> <p>器面調整 外面は横位の貝殻条痕文と押引文により調整が行なわれている。内面は丁寧なナデ仕上げによるものが多い。</p> <p>土器型式 吉田式土器</p>	
<p>土 器</p>	<p>器形 口縁部が緩やかに外傾する円筒形を基本とする。胴部にやや膨らみのあるものも存在する。底部は明瞭な平底を呈する。口縁部は平縁で、口唇部は平坦面を有する。</p> <p>文様 口縁部下に貝殻腹縁部やヘラ状工具等による刺突文が施されるものである。刺突文は貝殻腹縁部を縦位や斜位に施すもの、「C」字状の文様を数段施すもの等がある。クサビ形突起の名残と考えられる。胴部は押引文を横位に施す文様を基本とする。</p> <p>器面調整 外面は横位の貝殻条痕文と押引文により調整が行なわれている。内面は丁寧なナデ仕上げによるものが多い。</p> <p>土器型式 吉田式土器</p>	

表11 土器分類表 5

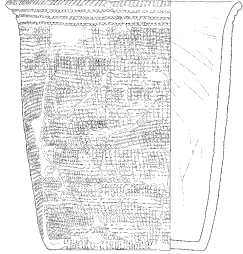
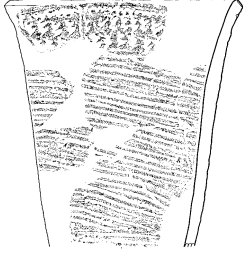
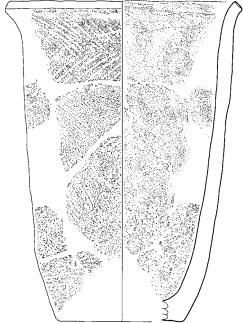
<p>6 類 土 器</p>	<p>C</p>	<p>器形 口縁部が緩やかに外傾する円筒形を基本とする。胴部にやや膨らみのあるものも存在する。底部は明瞭な平底を呈する。口縁部は平縁で、口唇部は平坦面を有する。</p> <p>文様 口縁部下に貝殻腹縁部による横位の刺突文を1～数段施すものである。胴部は押引文を横位に施す文様を基本とする。横位の貝殻条痕のみのものもある。</p> <p>器面調整 外面は横位の貝殻条痕文と押引文により調整が行なわれている。内面は丁寧なナデ仕上げによるものが多い。</p> <p>土器型式 吉田式土器, 岩之上式土器</p>	
<p>7 類 土 器</p>		<p>器形 口縁部がゆるやかに外傾する円筒形を基本とする。口径と底径が近い直線的な立ち上がりを示すものもある。底部は明瞭な平底を呈する。口縁部は平縁で、口唇部は平坦面を有する。</p> <p>文様 口縁部下に貝殻腹縁部による刺突文を横位や縦位, 斜位に施すもので、基本的には6 B類や6 C類土器と近い関係にある。胴部には横位や斜位の貝殻条痕文が施される。6類のような押引文は見られない。口唇部にはキザミ目が施される。</p> <p>器面調整 外面は横位や斜位の貝殻条痕調整が行なわれるものが主となる。内面はケズリを行なうものが主となる。</p> <p>土器型式 倉園B式土器</p>	
<p>8 類 土 器</p>	<p>A</p>	<p>器形 口縁部が緩やかに外反する円筒形を基本とする。胴部にやや膨らみのあるものも存在する。口縁部は平縁であるが、若干山形を呈する(2か所)ものもある。口唇部はやや断面蒲鉾状を呈する。</p> <p>文様 口縁部下に貝殻腹縁部による斜位, 羽状の刺突文を施すものである。胴部は綾杉状の貝殻刺突文を施すことが基本となる。本遺跡の文様は、全体的に浅くて粗い。</p> <p>器面調整 外面は綾杉状を基本とする貝殻条痕により調整が行なわれている。内面は丁寧なナデ仕上げによるものが多い。</p> <p>土器型式 石坂(I)式土器</p>	

表12 土器分類表6

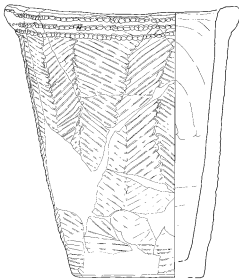
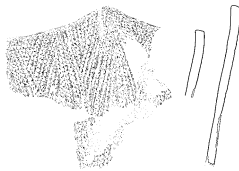
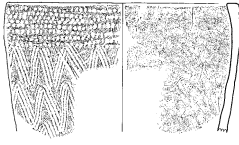
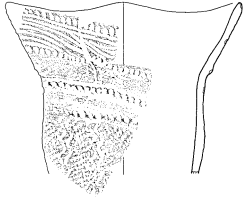


<p>8 類 土 器</p>	<p>器形 口縁部が緩やかに外傾する円筒形を基本とする。胴部にやや膨らみのあるものも存在する。底部は明瞭な平底を呈する。口縁部は平縁あるいは山形（2か所にピーク）口縁がある。山形部には瘤状突起が付く場合もある。</p> <p>B 文様 口縁部下に貝殻腹縁部による横位，縦位，斜位の刺突文を施し，胴部に綾杉状を基本とする貝殻条痕文を施すものである。</p> <p>器面調整 外面は綾杉状を基本とする貝殻条痕により調整が行なわれている。内面は丁寧なナデ仕上げによるものが多い。</p> <p>土器型式 石坂（Ⅱ）式土器</p>	
<p>9 類 土 器</p>	<p>器形 口縁部がゆるやかに内湾あるいは直行する器形を基本とする。口唇部にいくに従い器壁が厚くなるものもある。口縁部は平縁もあるが，明瞭な山形部を有するものもある。口唇部は平坦面を有する。</p> <p>文様 外器面全体に貝殻腹縁部による刺突文を横位や縦位，斜位に施すものである。口縁部下に瘤状突起が付く場合もある。</p> <p>器面調整 内外面ともにナデ調整を基本とする。外面は全面に文様が施されるが，丁寧なナデ仕上げがベースとなっている。</p> <p>土器型式 下剝峯式土器</p>	
<p>10 類 土 器</p>	<p>器形 口縁部がゆるやかに内湾する器形を基本とする。口唇部にいくに従い器壁が厚くなるものもある。口縁部は平縁もあるが，明瞭な山形部を有するものもある。口唇部は平坦面を有する。</p> <p>文様 外器面全体に貝殻腹縁部による短い条痕文を鋸歯状に施すものである。口縁部下に横位の貝殻刺突文を巡らすものもある。口縁部下に瘤状突起が付く場合もある。</p> <p>器面調整 内外面ともにナデ調整を基本とする。外面は全面に文様が施されるが，丁寧なナデ仕上げがベースとなっている。</p> <p>土器型式 桑ノ丸式土器</p>	

表13 土器分類表7

<p>11 類 土 器</p>	<p>器形 口縁部が「く」字状に開きながら外反し、4か所のピークをもつ山形口縁を呈する。胴部はやや膨らみをもつ。深鉢がほとんどであるが壺形を呈するものも若干伴う。大きく膨らむ胴部に内傾する口縁部が付くのが特徴的である。口唇部は舌状を呈する。</p> <p>文様 深鉢の胴部にある結節縄文が特徴である。口縁部には沈線文や刺突連点文、微隆帯文等で文様を組み合わせている。口唇部には刻みが施されている。壺形の場合も沈線文と刺突連点文の組み合わせがみられる。</p> <p>器面調整 内外面ともにナデ調整を基本とする。外面は全面に文様が施されるが、丁寧なナデ仕上げがベースとなっている。</p> <p>土器型式 平椀式土器</p>	
<p>12 類 土 器</p>	<p>器形 ゆるやかに膨らむ胴部を持つ。本遺跡で口縁部分は出土していないが、ラッパ状に大きく開く口縁部がつく。全体的に器壁が薄いのが特徴である。底部は若干上げ底気味となる。深鉢が主であるが、大きく口がすぼまる壺形の土器も存在する。</p> <p>文様 深鉢の胴部にある撚糸文が特徴である。撚糸文は直線のおよび曲線的に展開するものがある。壺形土器には極細の微隆帯が付く。</p> <p>器面調整 内外面ともにナデ調整を基本とする。外面は全面に文様が施されるが、丁寧なナデ仕上げがベースとなっている。</p> <p>土器型式 塞ノ神 Aa 式土器</p>	
<p>13 類 土 器</p>	<p>器形 ラッパ状に大きく開く口縁部を持ち、やや膨らみを持つ胴部へと続く。底部は若干上げ底気味となる。口唇部は平坦面を有する。</p> <p>文様 口縁部には貝殻腹縁部による横位の連続刺突文が施されている。胴部には同じ貝殻腹縁部によるものと考えられる条痕文がみられる。条痕文の代わりに細沈線文を施すものもある。</p> <p>器面調整 内外面ともにナデ調整を基本とするが比較的粗い仕上げである。外面を貝殻条痕、内面はケズリにより調整しているものもある。</p> <p>土器型式 塞ノ神 Bd 式土器</p>	

2 石器・石製品の器種分類

本報告書では出土した縄文時代石器を以下のように分類した。

石鏃

矢の先端に装着する狩猟具。ガラス質石材から安山岩まで多種の石材を使用し、素材剥片に押圧剥離により二次加工を施し整形しているもの。多様な形態がみられ細分できる。

局部磨製石鏃

打製石鏃製作後に表裏両面の中央部分を部分的に研磨したもの。基本的に側縁には押圧剥離の痕が残る。

磨製石鏃

頁岩の剥片を使用し、打製石鏃とは石材・製作技術が全く異なるもので、全て研磨により製作されたもの。

石槍

槍の先端に装着されたと考える狩猟具。硅質石材の剥片を使用して押圧剥離で製作されたもの。

局部磨製石槍

石鏃と局部磨製石鏃との関係に共通するもので、表裏の平坦面を広く研磨したもの。

石匙

つまみ部を有することを第一の特徴とする。素材剥片に押圧剥離により整形され刃部はていねいな二次加工が施されたもの。

契形石器

上下両端からの平行な剥離が認められ、両端は直線状の縁辺あるいは尖端の形状を呈する。

スクレイパー

剥片の縁片に二次加工を施して刃部としたもの。多様な石材が使用され、形態も多種である。

小型スクレイパー

小型の黒曜石剥片に二次加工を施して刃部を形成したもの。大きさ約2cm以下のスクレイパーを特に小型スクレイパーとした。

スクレイパー状石器

自然にうすく剥落した扁平な安山岩を利用して、石器としたものを本報告書ではスクレイパー状石器とした。縁辺に簡単な二次加工を施したものや、長軸方向に使用したと推定される線状痕が長軸と平行に観察されるもの、あるいは長軸と垂直方向に使用されたと推定される使用痕が観察されるものなどがある。また部分的に研磨を施したものもここに入れた。刃部の形成や使用痕の差から使用法の違いが推定され数種の機能に分けられる。

- 1類 刃部あるいは基部に研磨を施したもの。
- 2類 刃部には長軸と平行する線状痕が観察されるもの。
- 3類 縁辺の使用痕が刃部の長軸と垂直方向に磨滅が観察されるもの。
- 4類 二次加工により明確な刃部形成が施されたもの。
- 5類 ノッチ状の刃部をもつもの。
- 6類 全体の縁辺に粗い二次加工が認められる。

7類 素材剥片のうすくなった縁辺をそのまま刃部として利用したもの。

二次加工剥片

剥片の縁辺の一部に二次加工が認められるもの。スクレイパーと判断した以外のもの。

使用痕剥片 (UF)

剥片の縁利な縁辺に肉眼で使用痕と考えられる刃こぼれや刃つぶれが観察されるもの。

石核

素材剥片を剥離したもの。礫素材のものや剥片素材のものがあり、打面と作業面との関係も含めて多種の形態がある。

小型石核

黒曜石細礫を使用し、小型の剥片とした石核。小型スクレイパーの素材や、小型三角形石鏃の素材剥片を剥離したもの。

磨製石斧

全体あるいは刃部を研磨により形成した伐採具など。一部木材の加工具等も含む。

磨石類

植物質食料加工具。基本的に河原の円礫を使用し、両平坦面に磨面、周縁には磨面や敲打痕等が認められるもの。

凹石類

基本的には磨石類の範疇に含まれるが、ここでは別に設けた。中央に凹みが形成されたもの。

ハンマーストーン

球状の円礫を利用したもので石器製作の道具。長軸の端部に敲打痕が観察されるもの。

砥石

砂岩製のやや厚い礫が使用され、片面あるいは両平坦面に砥石として利用した痕跡が観察されるもの。

石皿

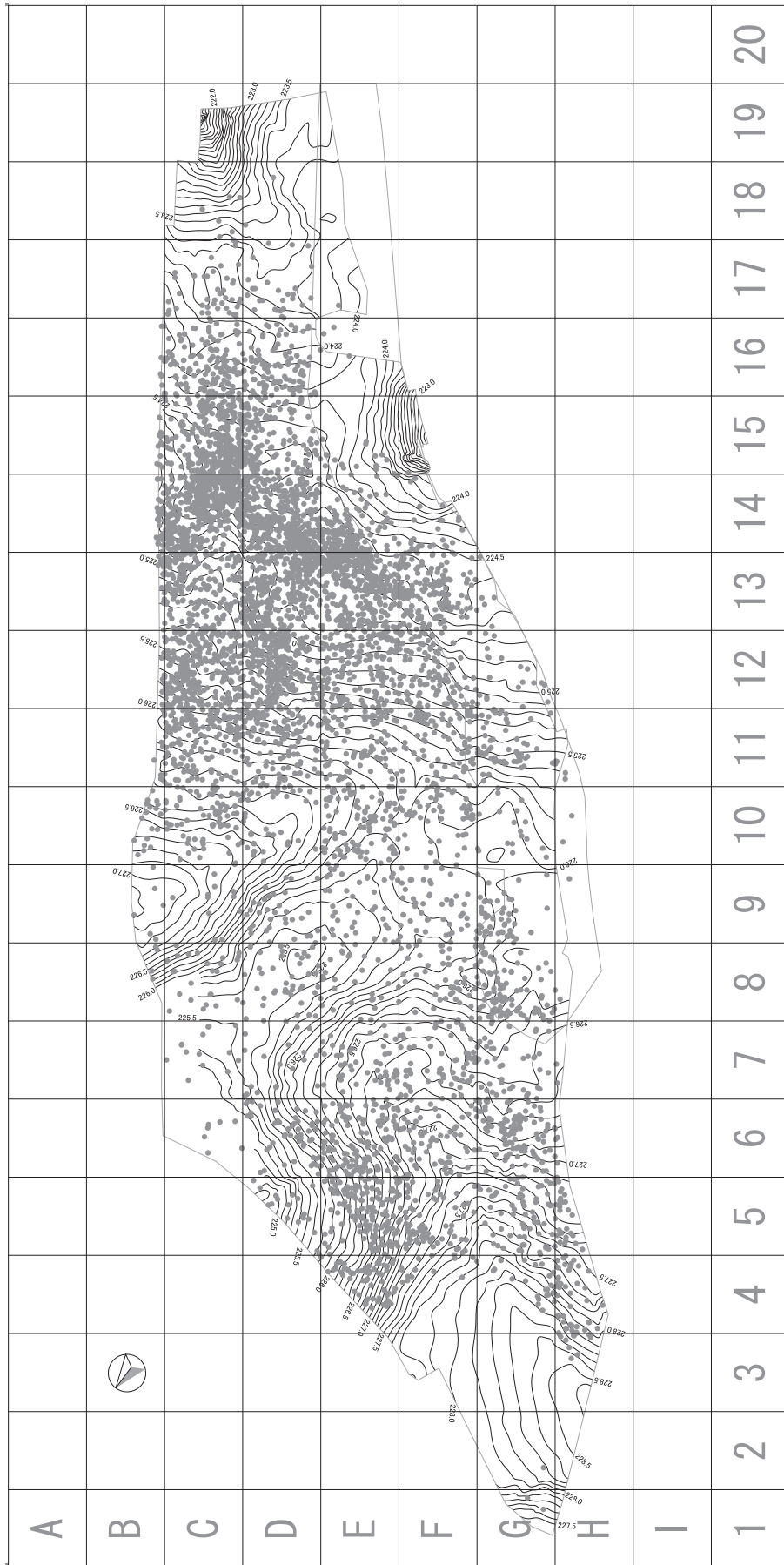
植物質食料加工具。磨石類により堅果類の製粉作業化に使用されたもの。厚みのある大型礫のほか、使用により中央部が皿状に凹むものがある。

異形石器

剥片に二次加工を施した整形しているが、二次加工を施した縁辺は刃部とするより、整形目的と考えられるもの。なお、二次加工ではなく研磨によるものも含まれている。

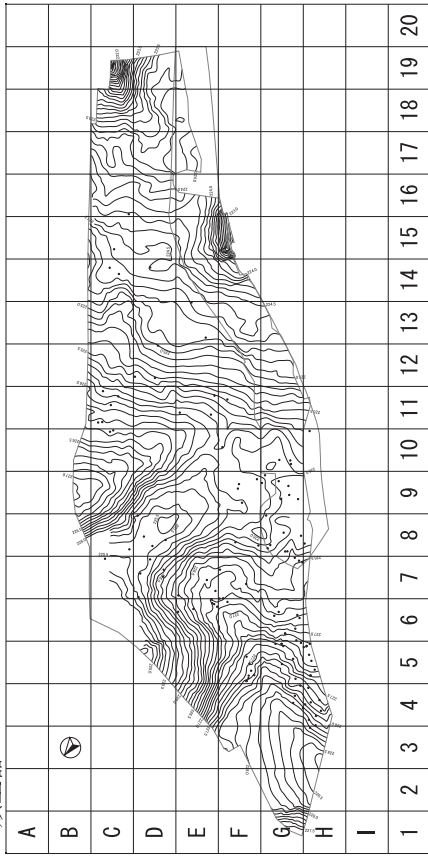
軽石製品

軽石に穿孔や何らかの道具を使用して凹線などを施したもの。



第14図 定塚遺跡出土遺物分布図1 (1類土器)

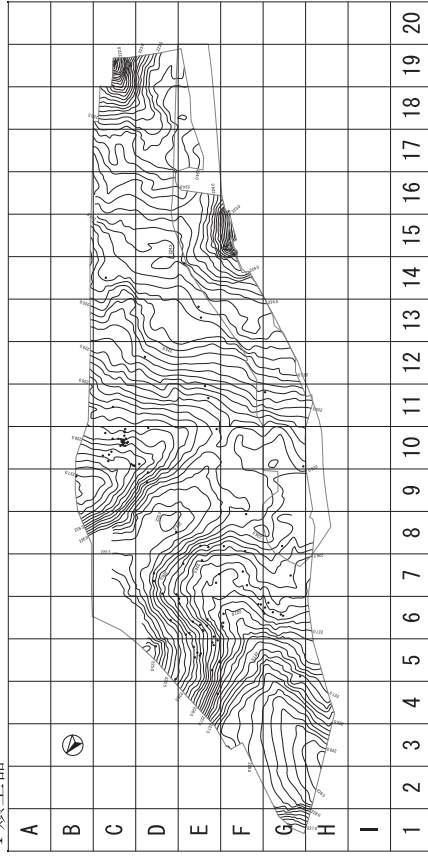
2類土器



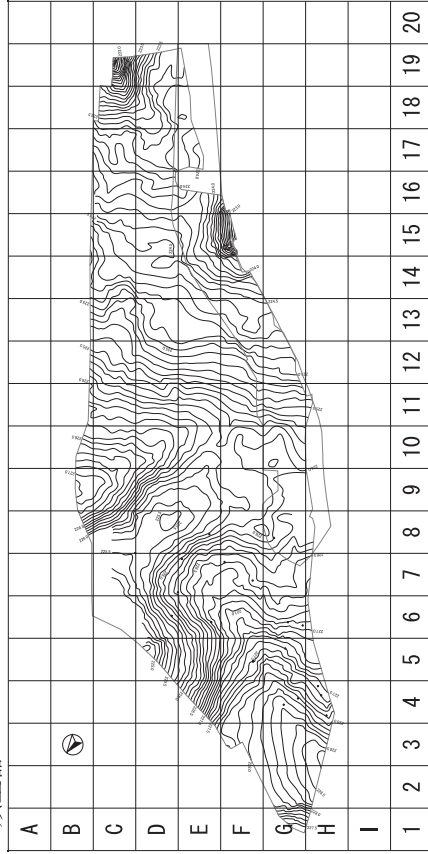
3類土器



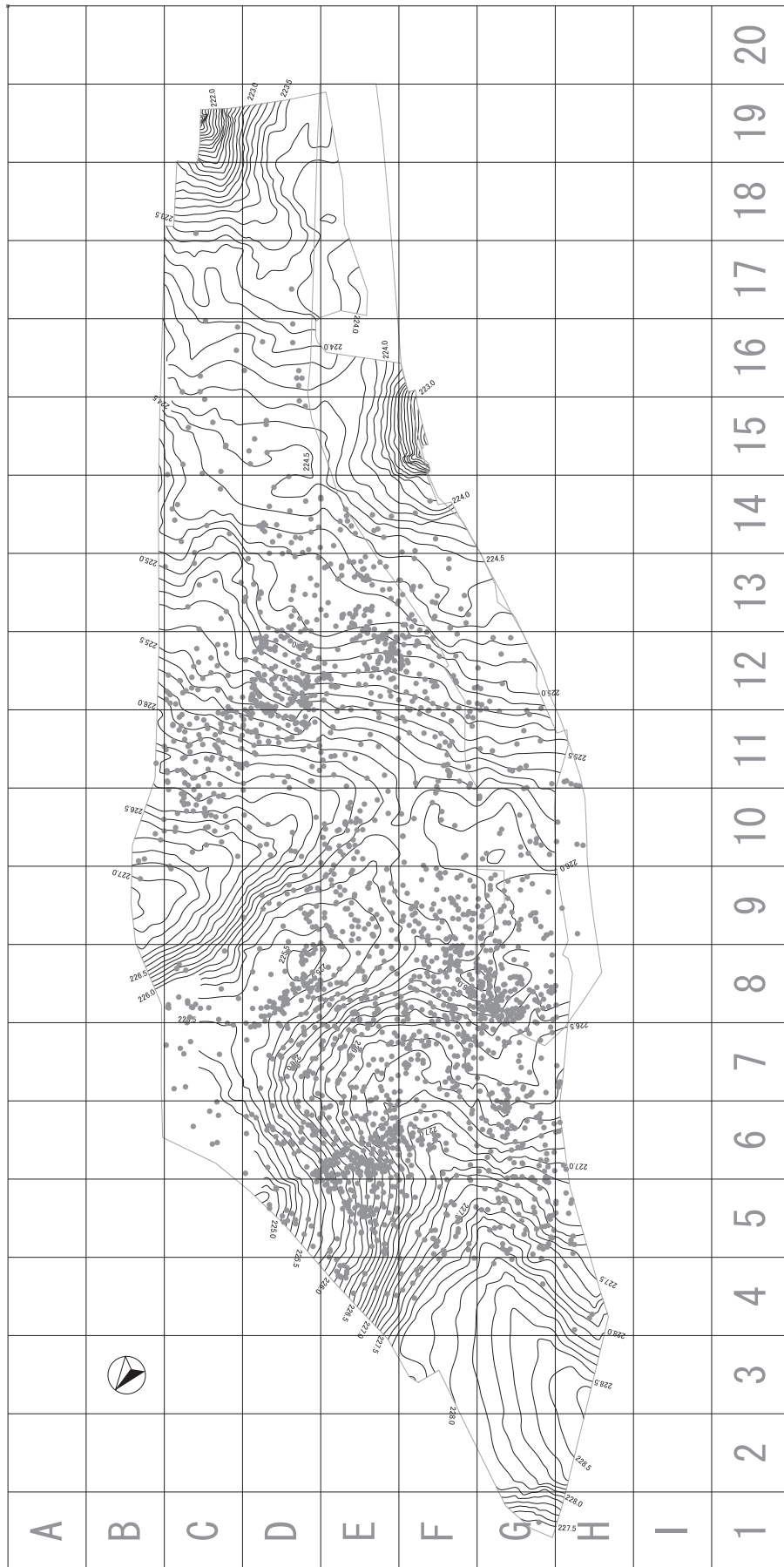
4類土器



5類土器



第15図 定塚遺跡出土遺物分布図2 (2～5類土器)

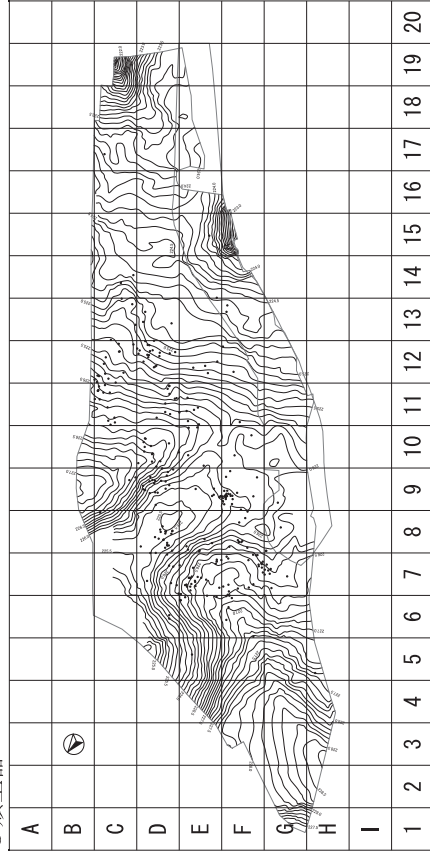


第16図 定塚遺跡出土遺物分布図3 (6類土器)

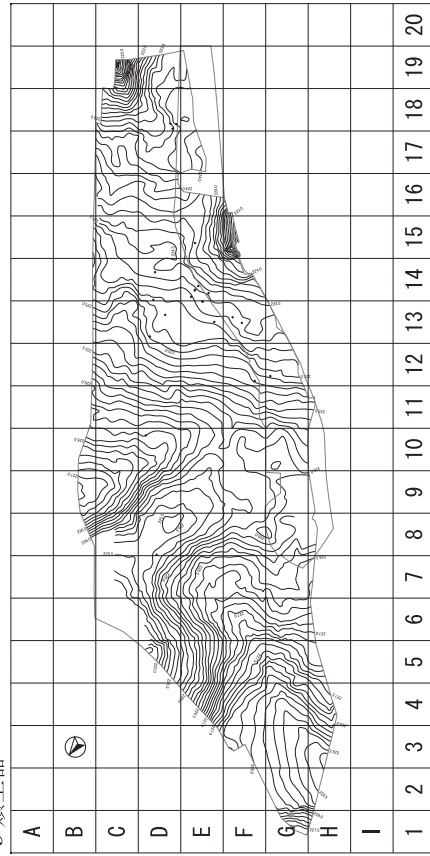
7類土器



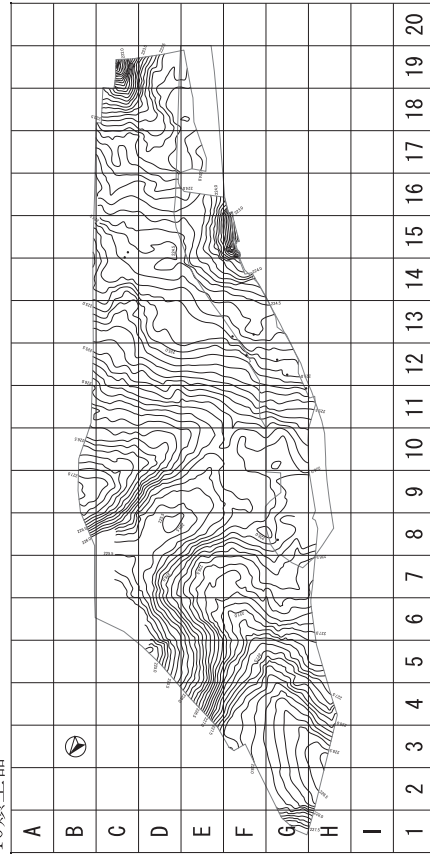
8類土器



9類土器

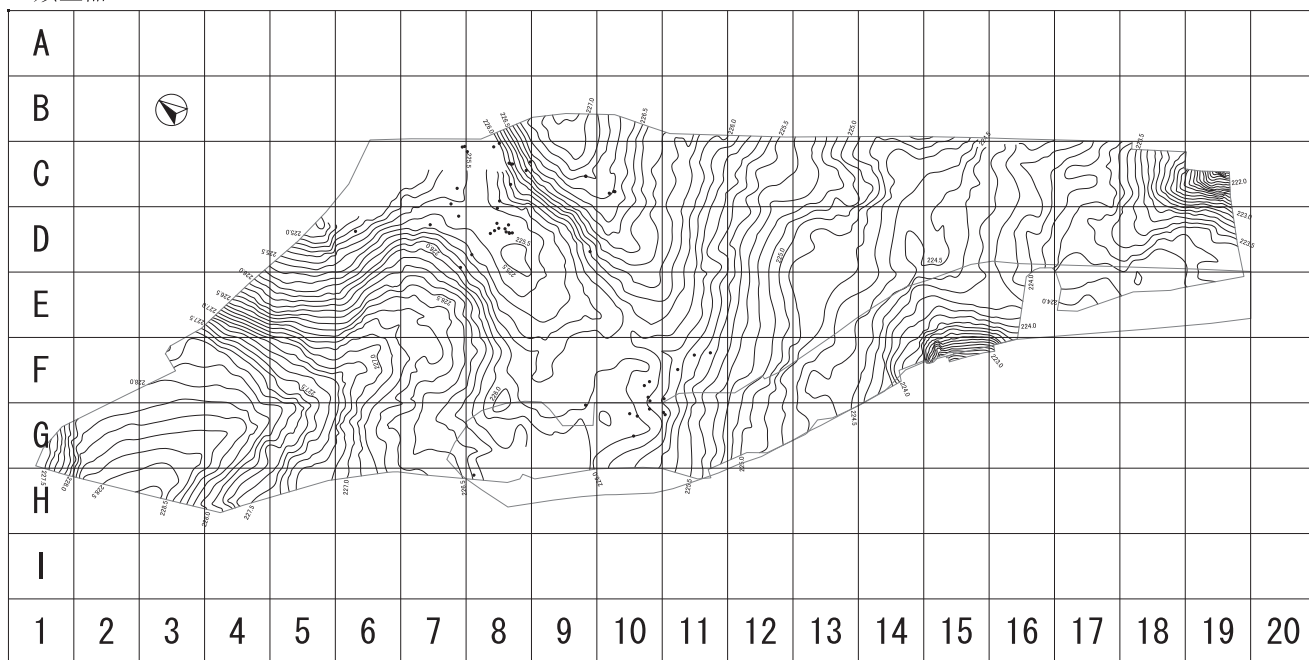


10類土器

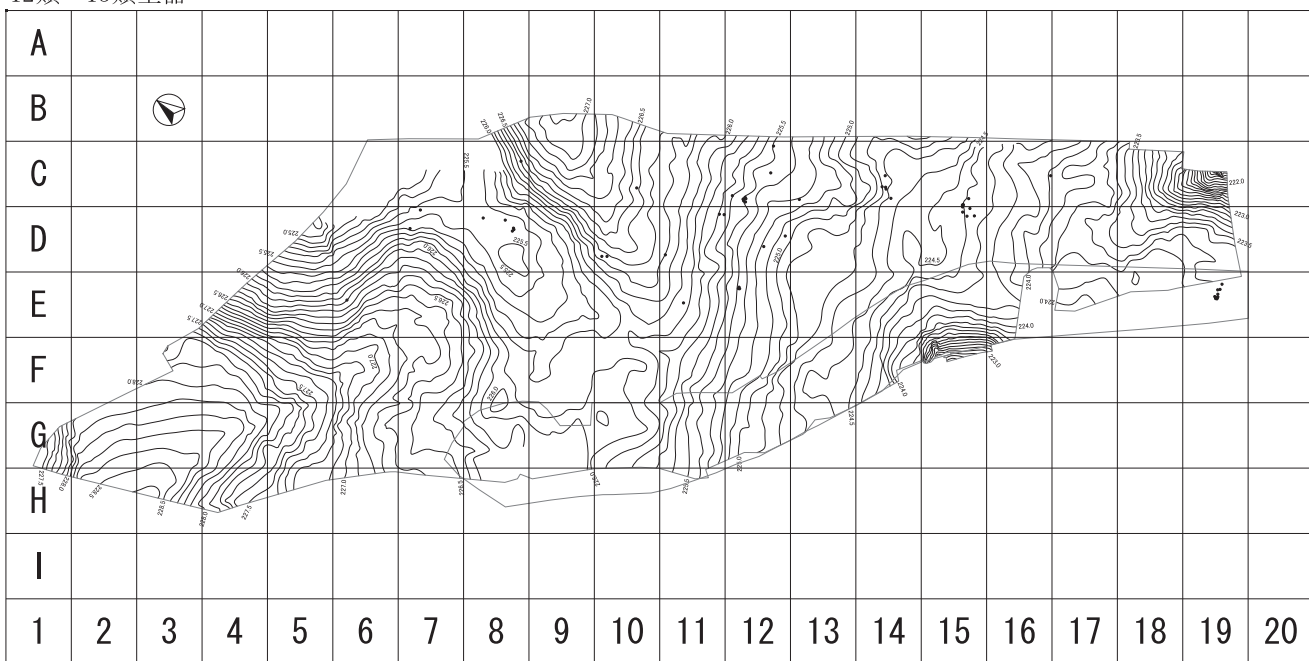


第17図 定塚遺跡出土遺物分布図4 (7~10類土器)

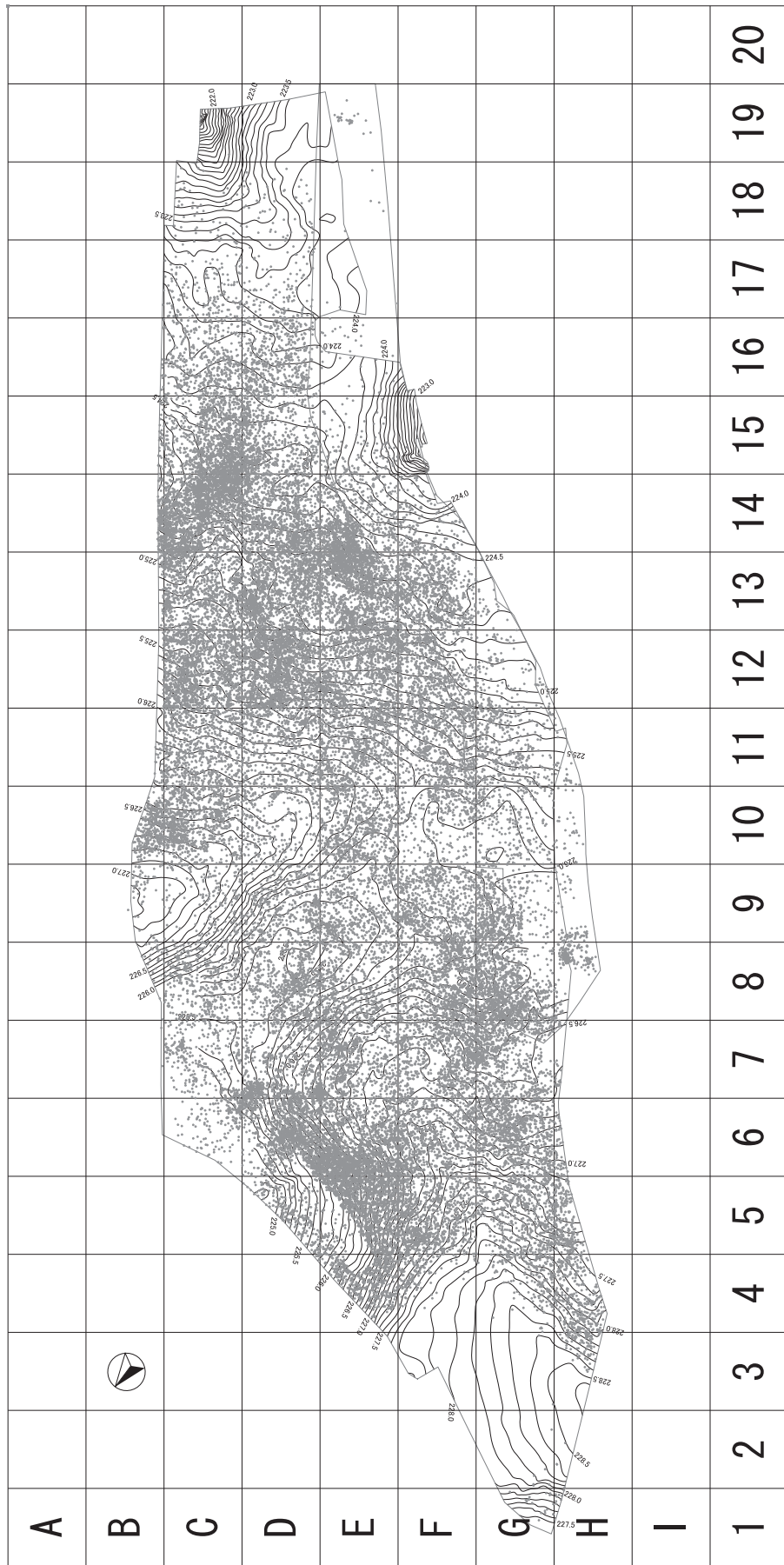
11類土器



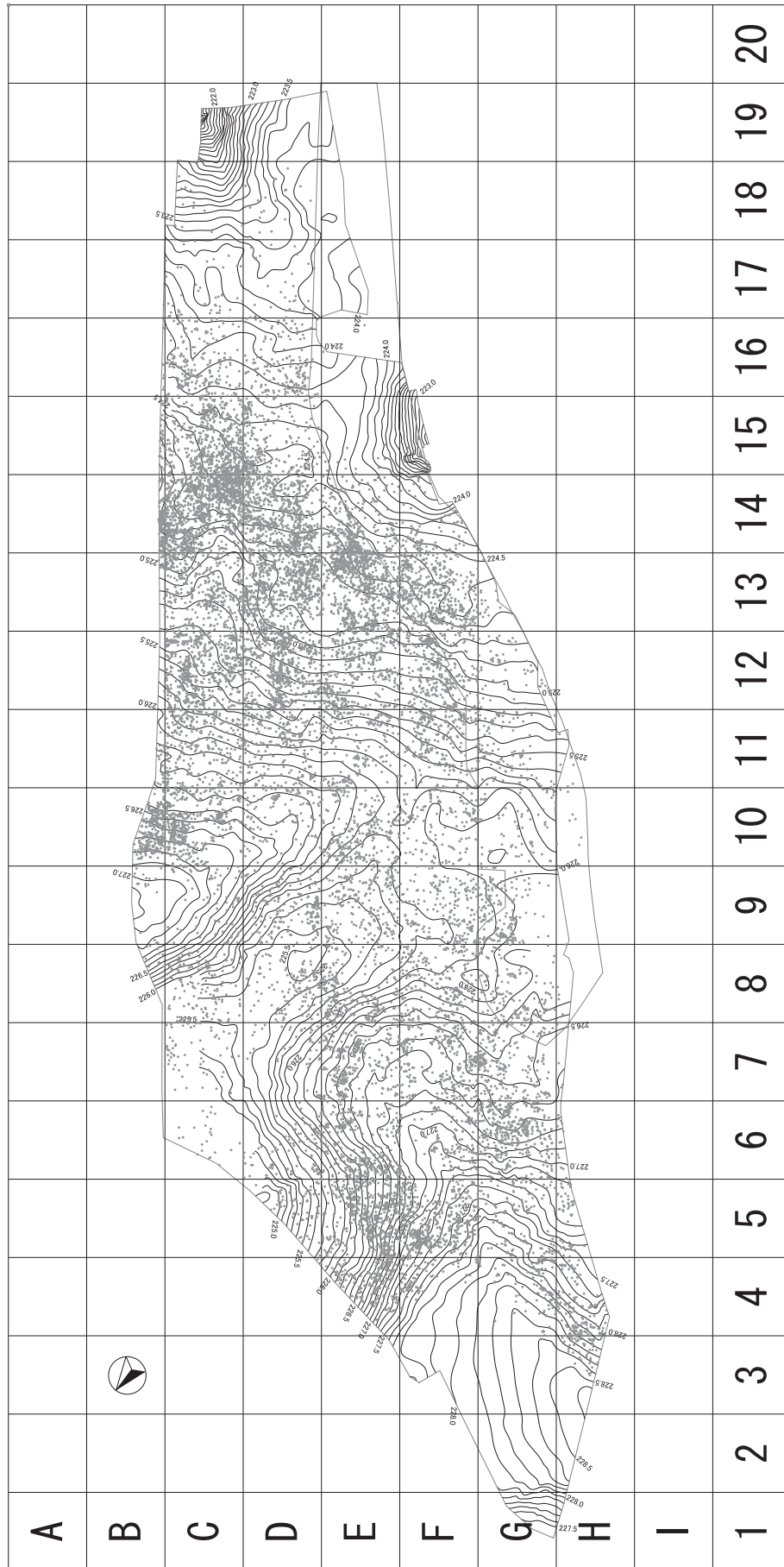
12類・13類土器



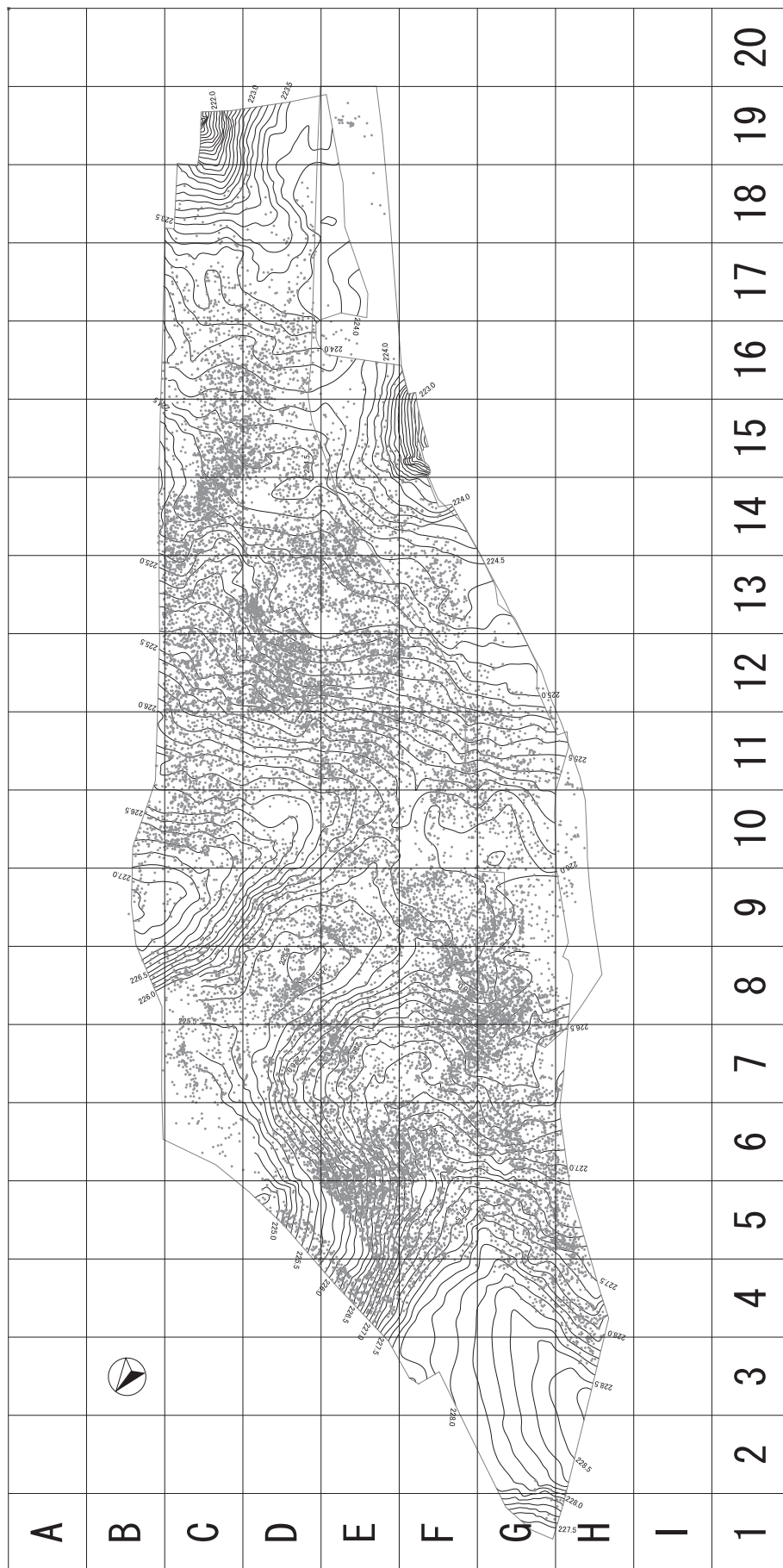
第18図 定塚遺跡出土遺物分布図5 (11~13類土器)



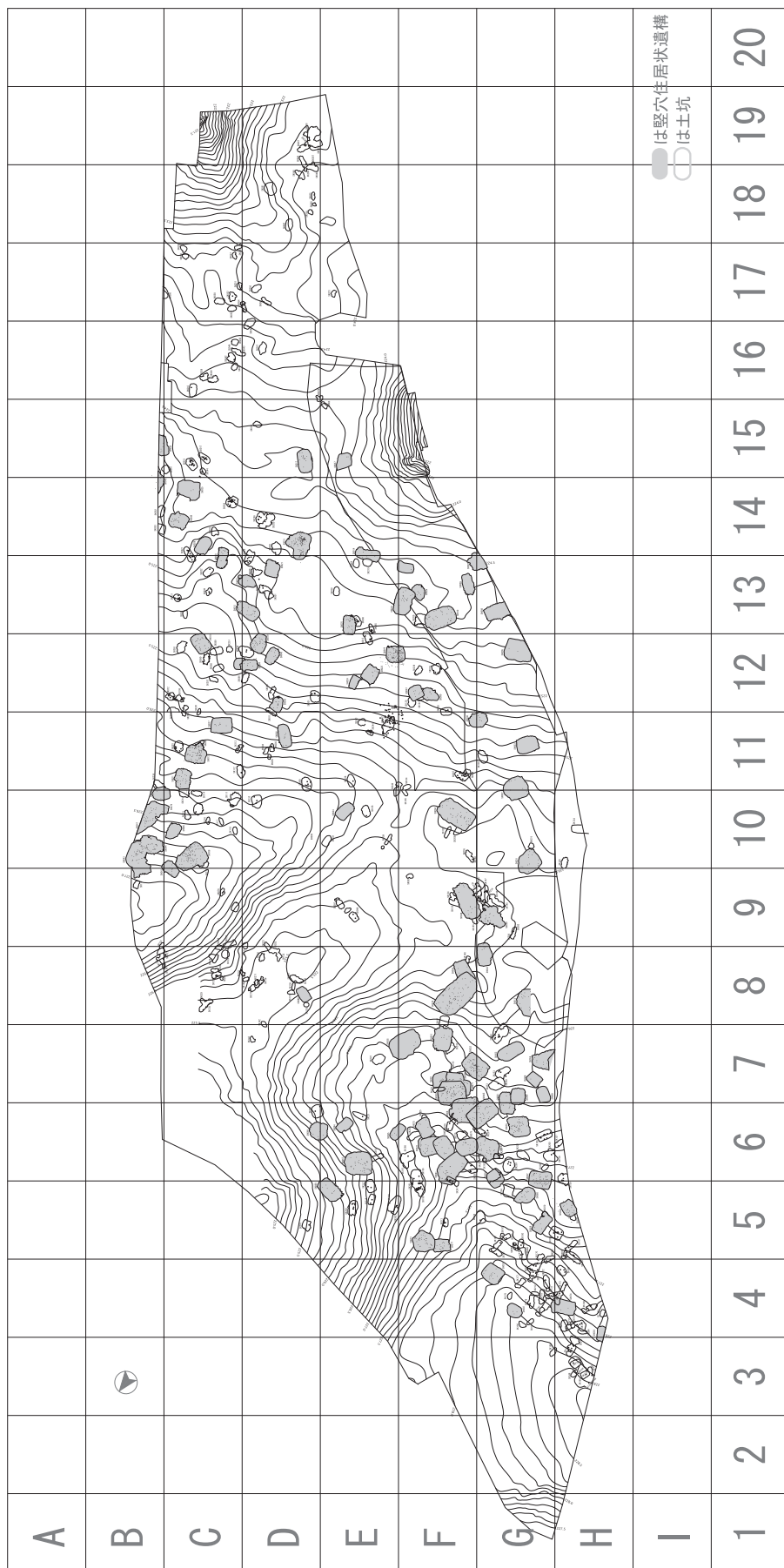
第19図 定塚遺跡出土遺物分布図6 (全出土遺物)



第20図 定塚遺跡出土遺物分布図7 (Ⅶ層)



第21図 定塚遺跡出土遺物分布図8 (Ⅷ層)



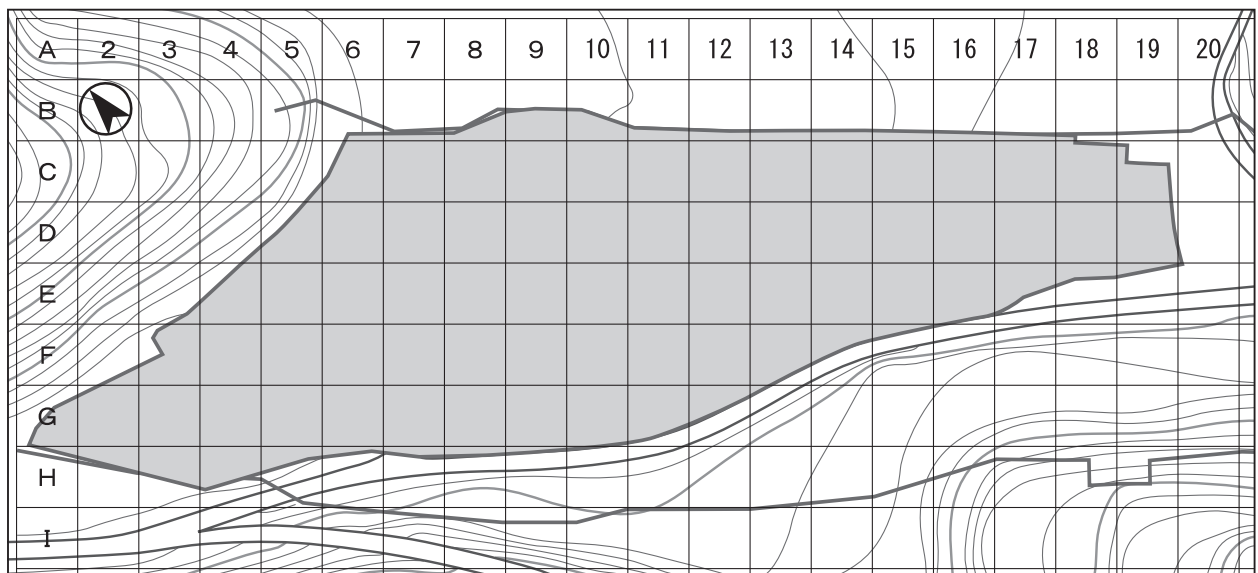
第22図 定塚遺跡遺構位置図（縄文時代早期）

第IV章 定塚遺跡の調査

第1節 発掘調査の方法

定塚遺跡の本格的な調査は平成17年度に実施した。平成17年5月から翌平成18年3月までの約11か月の調査であった。前年度までに着手していた工事用道路部分の調査も合わせ、本線部分の調査に着手したが、北東側に広がる路線外の畑地への交通手段である道路が横切っていたため、道路部分の調査を最終的に実施するスケジュールで進めていった。結果的にこの道路下、および確認調査の状況から、遺物包含層が薄いとされていた調査区の北西部分に多くの遺構が検出され、調査終了間際まで密な調査を余儀なくされた。

調査は大まかに表土剥ぎ、V層やVI層部分での包含層掘り下げと遺構検出、大量の遺構・遺物が発見されたVII層やVIII層の包含層掘り下げや遺構検出、X層以下の旧石器時代文化層の確認調査という流れで実施した。特に多く検出された縄文時代早期前半期の遺構調査には多くの時間と労力を費やした。

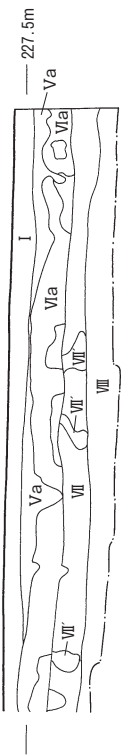
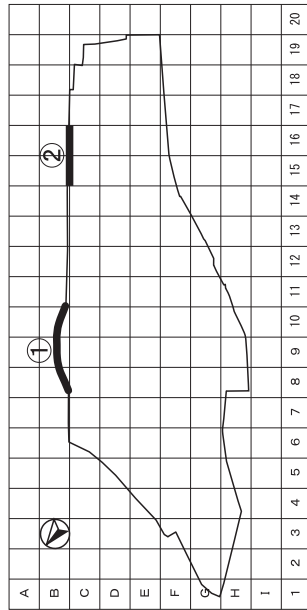
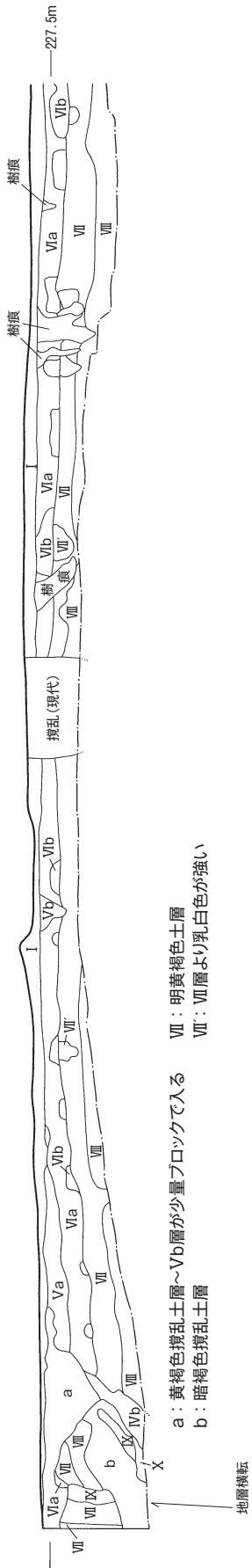


第23図 定塚遺跡の発掘調査範囲図

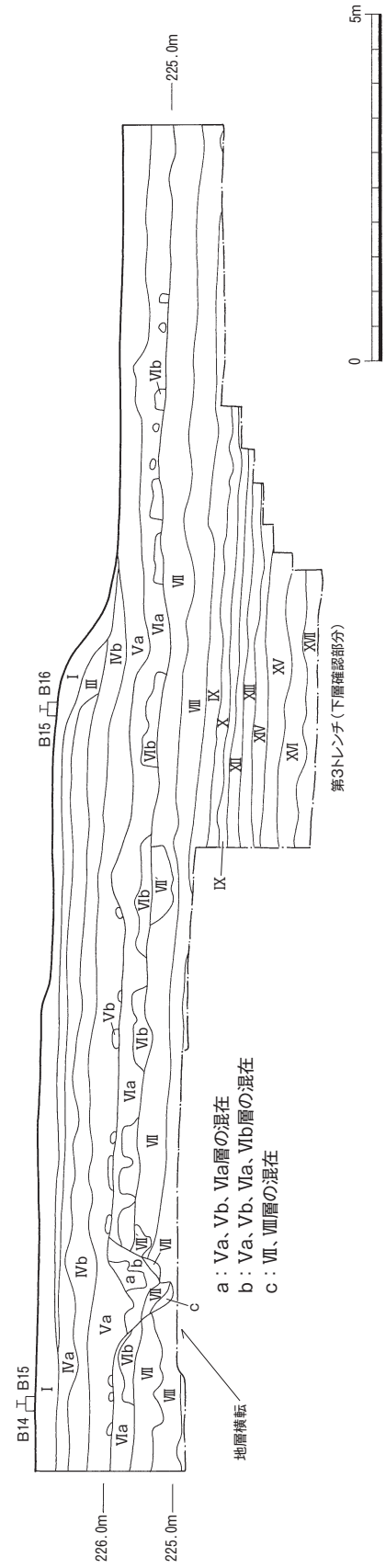
第2節 遺跡内の層序

基本的な層序については、第三章第2節で述べた。ここでは定塚遺跡内の具体的な層序を第19～21図に示した。本遺跡からは、大隅半島北部の他遺跡と同様に霧島御池の火山灰（IV層）や鬼界カルデラ起源のアカホヤ火山灰（V層）、さらには桜島起源のP11、P13、P14（薩摩火山灰）等の火山噴出物が顕著に見られた。調査の際も大きな目安、鍵層として有効な情報源となった。

①B8～10区北東壁土層断面図

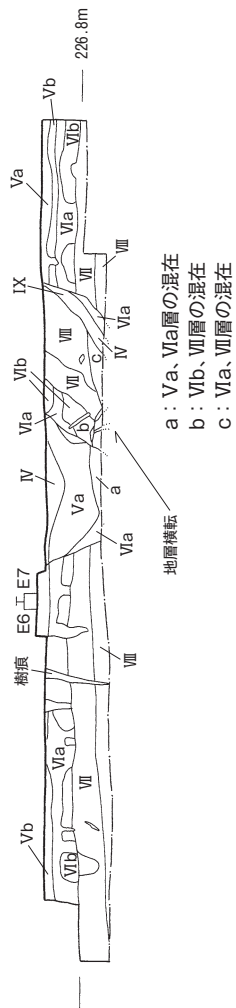


②B14～16区北東壁土層断面図

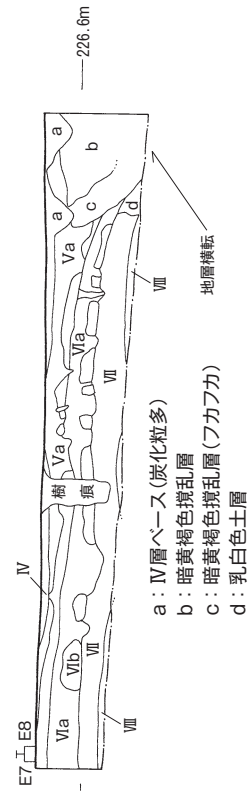


第24図 土層断面図 1

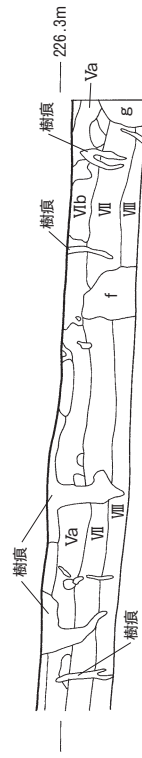
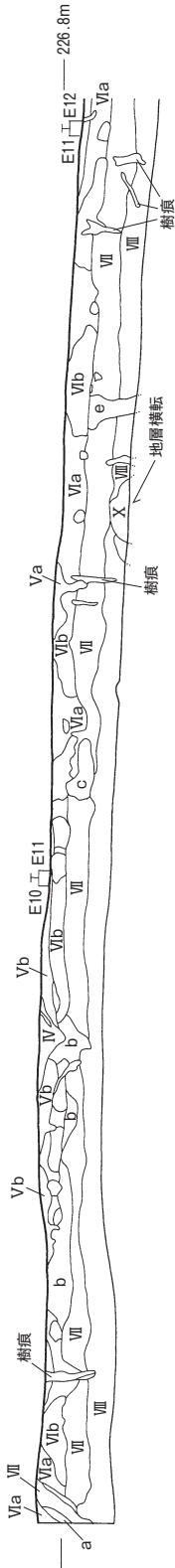
③E6、7区北東壁土層断面図



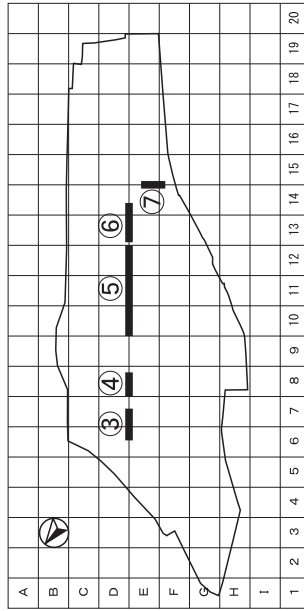
④E8区北東壁土層断面図



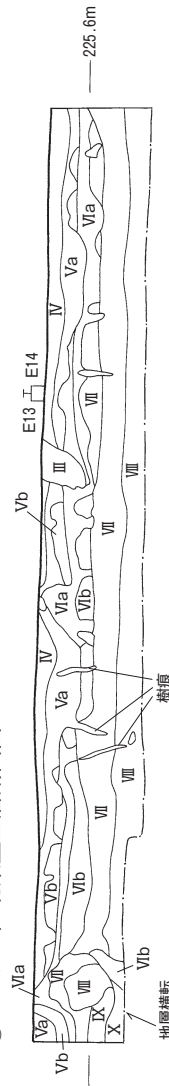
⑤E10~12区北東壁土層断面図



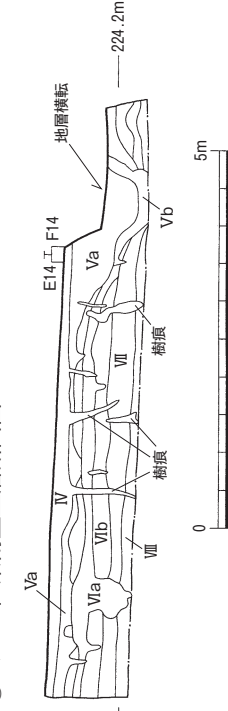
- a : 淡褐色土層(フカフカ)
- b : VII層ベース(黄色ハミス多)
- c : 淡褐色土層(ややフカフカ)
- d : VIII層、IX層の混在
- e : 淡褐色土層(フカフカ、樹痕?)
- f : 暗褐色土層
- g : 淡褐色土層(フカフカ)



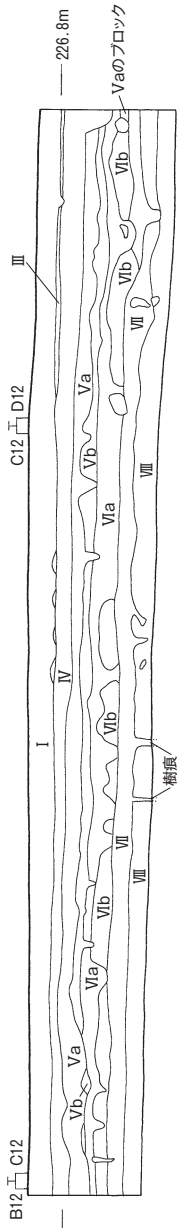
⑥E13、14区北東壁土層断面図



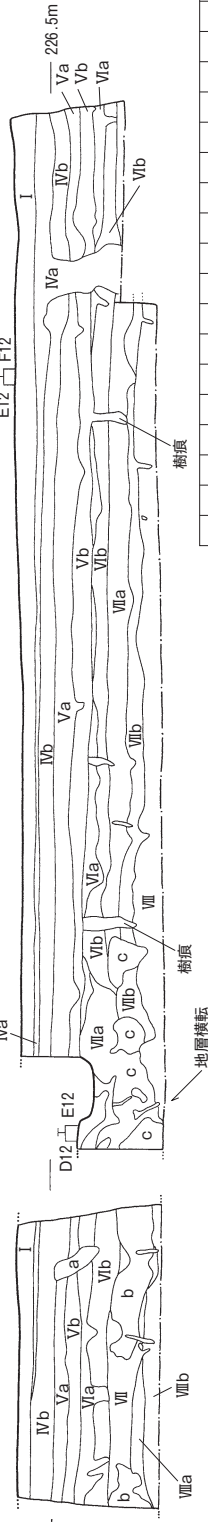
⑦E、F14区東南壁土層断面図



⑧B~D12区東南壁土層断面図

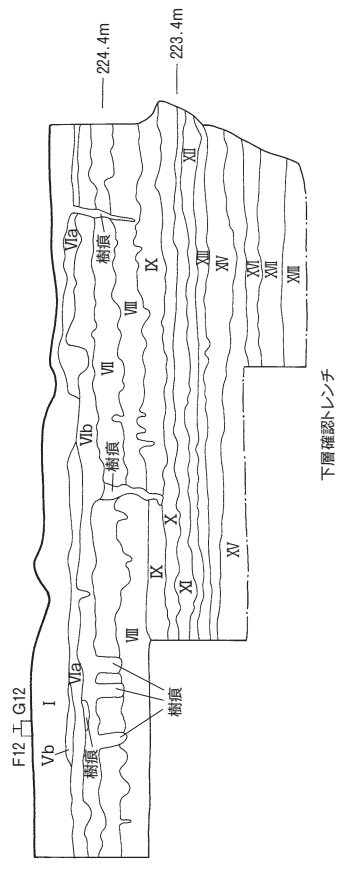


⑨D~F12区東南壁土層断面図

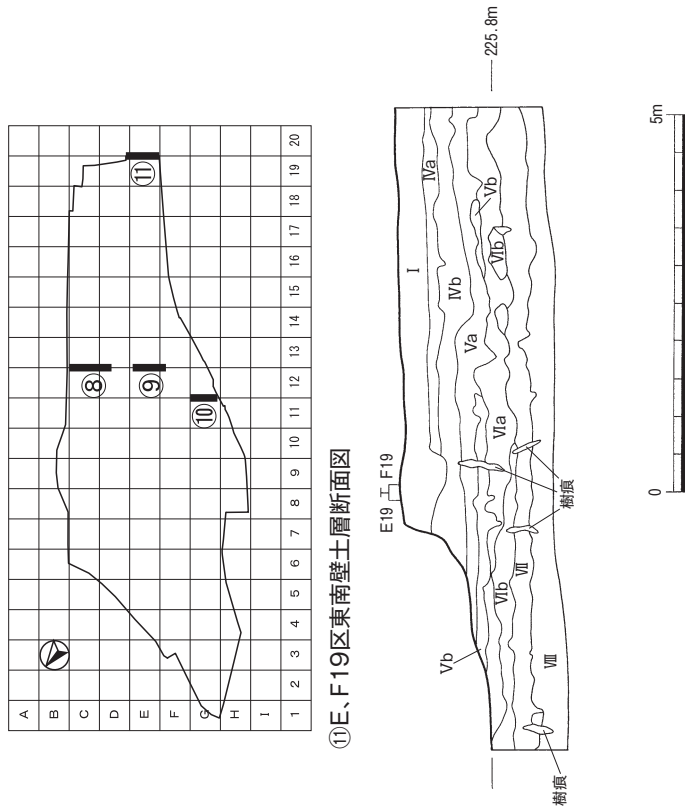


- a : V, VI層の混在
- b : 乳黄色土層(フカフカ)
- c : 淡褐色土層(フカフカ)
- VIIa : VIIb層より茶褐色が強い
- VIIb : 黒褐色土層(いわゆるVII層)
- VIIa : 暗黄褐色ハミス混層
- VIIb : VIIa層よりやや暗い(Ⅷ層に近い)

⑩F, G12区東南壁土層断面図



⑪E, F19区東南壁土層断面図



第26図 土層断面図3

第3節 旧石器時代の調査

1 調査の概要

旧石器時代の遺物は、H 8・9区を中心として分布している状況が確認された。石器群の分布範囲は約8×6mの楕円形であり、視覚的に1ブロックと判断される。

遺物包含層は第XVI層が主体であり、一部XV層のものも認められている。

出土した石器は、ナイフ形石器、台形石器、スクレイパー、ハンマーストーンなどであり、使用されている石材のほとんどは、肉眼的に同一種類の黒曜石であった。このうち、C14、C16、C29の石器については、黒曜石産地推定分析を行った結果、すべて日東産黒曜石という判定であった。このように出土した黒曜石については、日東産黒曜石と考えて差し支えない。

2 遺物

日東産黒曜石を石材とするナイフ形石器やスクレイパーなどの器種が出土しているが、特にスクレイパー類が多数を占めていた。

(1) ナイフ形石器 (第28図 C1~C4)

C1は幅広剥片を素材として、一部に急角度のブランディングが施されている。背縁は折断面であり、刃部には微細な使用痕が観察される。C2は縦長状の剥片を使用したもので、打面近くの両側縁にブランディングを施している。先端部を欠損している。C3は幅広剥片を素材としており、縁辺の一部にブランディングが施されている。C4は比較的厚めの縦長状剥片を素材とし、打面近くの片側縁部を腹面から二次加工を施して基部としたものである。先端部を欠損している。使用されている石材は、いずれも日東産黒曜石である。

(2) 台形石器 (第28図 C5)

C5は縦長剥片を横位に使用したもので、打面部は背面側から急角度の調整を行い、その後平坦剥離を施している。別の側縁は折断もしくは粗い剥離により形成されている。刃部には使用痕と考えられる微細剥離が認められる。

(3) スクレイパー (第29図 C6~第32図 C31)

石器組成の中で数量的に多数出土したのはスクレイパー類であり、ここでは素材剥片の形状や刃部形成位置などを考慮して三類に区別した。

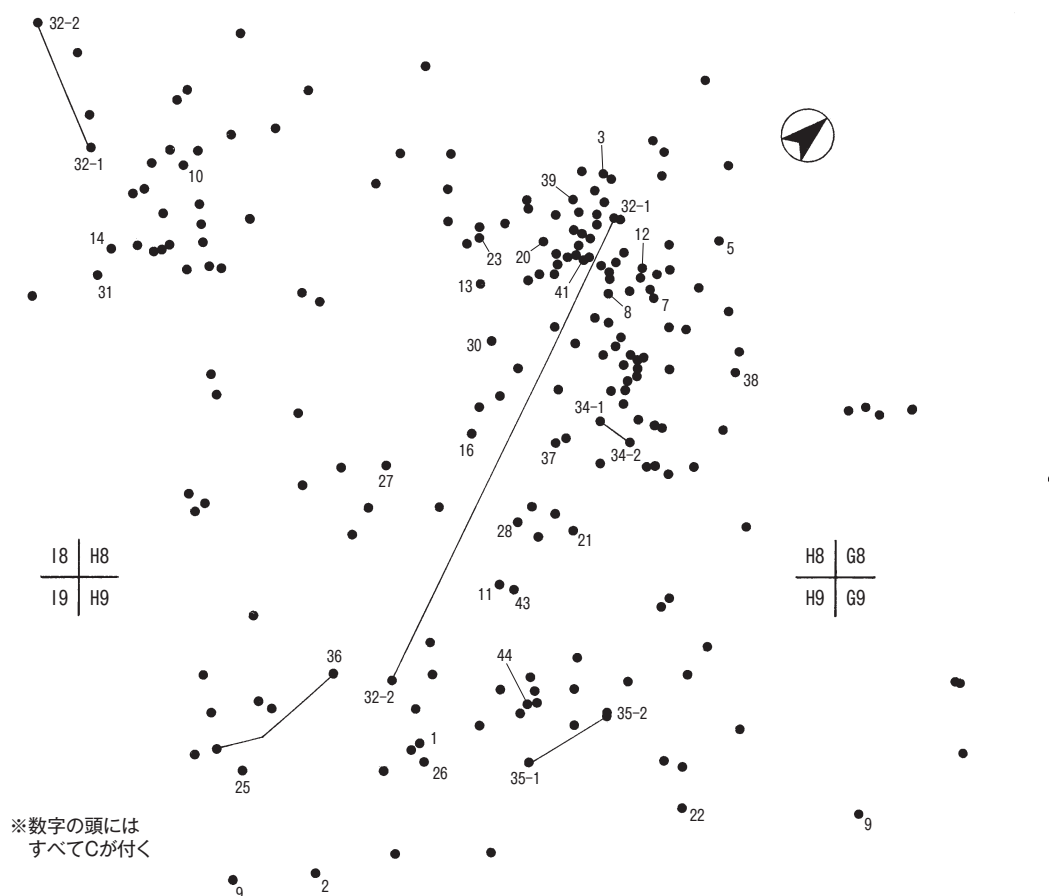
1類…縦長剥片を使用して両側縁に二次加工を施して刃部を形成するもの。比較的厚めの剥片を素材としたものと、やや薄い剥片を使用したものがある。

2類…不定形剥片もしくは幅広剥片を素材として、鋭利な縁辺に二次加工を施して刃部とするもの。

3類…幅広剥片などが素材として使用され、比較的粗い二次加工を施して鋸歯状の刃部を形成するもの。

C6~C13は1類に分類されるものである。C6~C8は比較的幅広で、薄い縦長剥片を使用したもので、両側縁に細かい二次加工を施して刃部としたものである。このうちC6・C8は先端部をわずかに欠損する。また、主要剥離面にも加工が施されている。

C9・C10はやや厚みのある縦長剥片を使用したもので、二次加工は両側縁とも急角度に施されており、先端部は断面三角形となっている。C11・C12は不定形剥片を使用したものであり、C11は



第27図 旧石器時代遺物出土分布図 (S : 1/100)

破損品で両側縁に二次加工が施されている。C12は細かい二次加工により尖った先端部を形成したものである。C13は縦長剥片を使用し、両側縁の二次加工により先端部を形成したものである。わずかに先端部を欠損している。

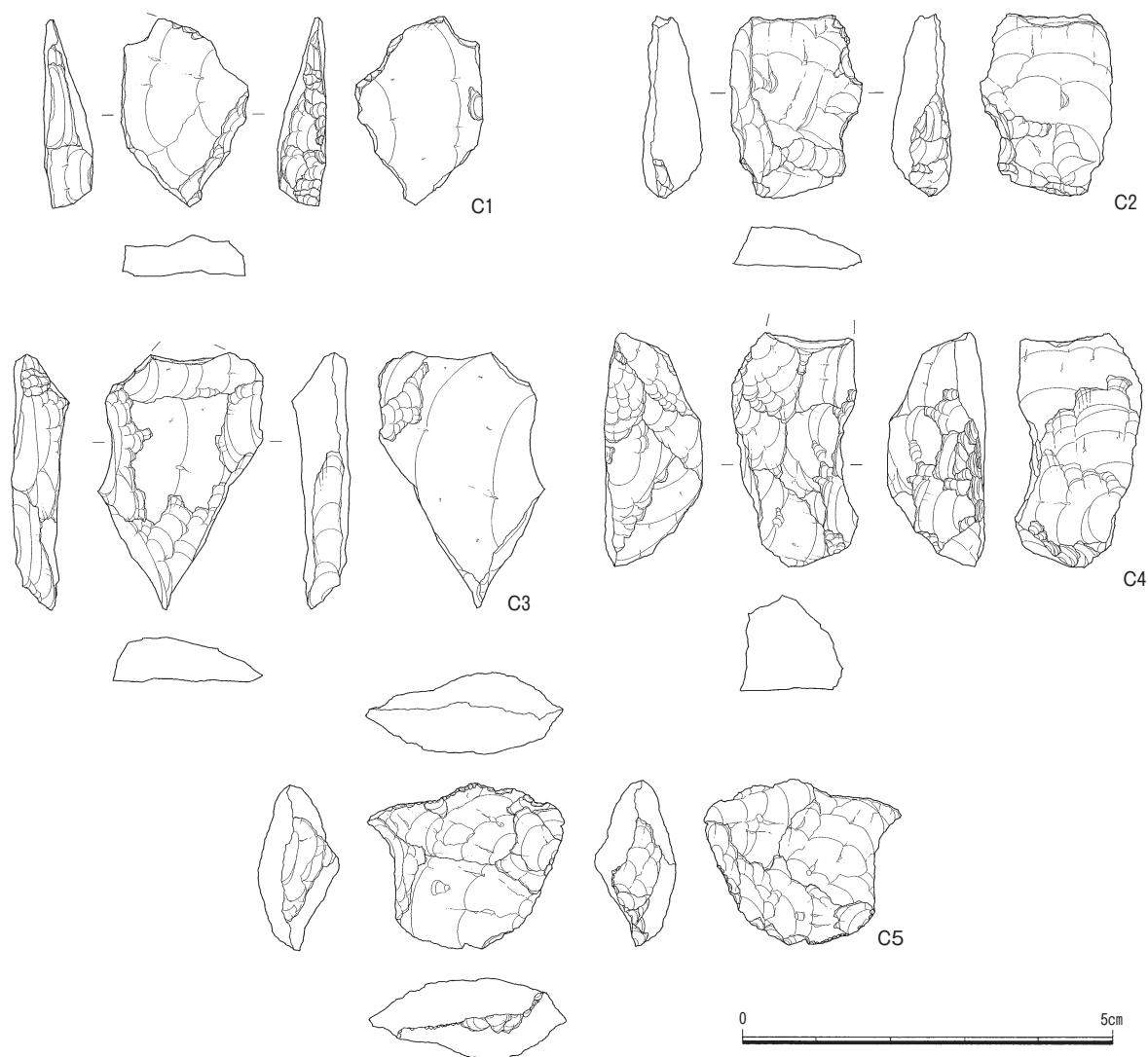
C14～C21は2類に分類されるものである。C14は縦長剥片を使用したもので、打面部に比較的粗い剥離が施されている。また剥片末端には、細かい二次加工および使用痕が認められる。C15は剥片の片側縁に細かい二次加工を施して刃部としたものである。

C16・C17は比較的薄い剥片を使用したもので、C16は剥片の先端部を折断して、折断面と側縁に細かい二次加工を施し、尖った部分を作り出している。C17は縁辺に細かい二次加工を施して刃部としている。

C18・C19は比較的厚みのある剥片を使用し、急角度の二次加工を施して刃部としたものである。C20・C21は剥片の片側縁辺に細かい二次加工を施して刃部としたものである。いずれも短い刃部には使用痕が認められる。

C22～C29は3類に分類されるものである。C22は幅広剥片の右半分を背面から粗い剥離により分割したもので、左側縁には粗い二次加工が施され刃部としている。C23・C24は横長剥片の打面部分に粗い急角度の二次加工を施して刃部としたものである。

C25～C27も同様に片側縁辺に粗い二次加工を施して刃部としたものである。このうちC26は剥片の打面部分の腹面に平坦剥離を施したものである。C28も剥片の片側縁辺に粗い鋸歯状の二次加



第28図 旧石器時代の遺物 1

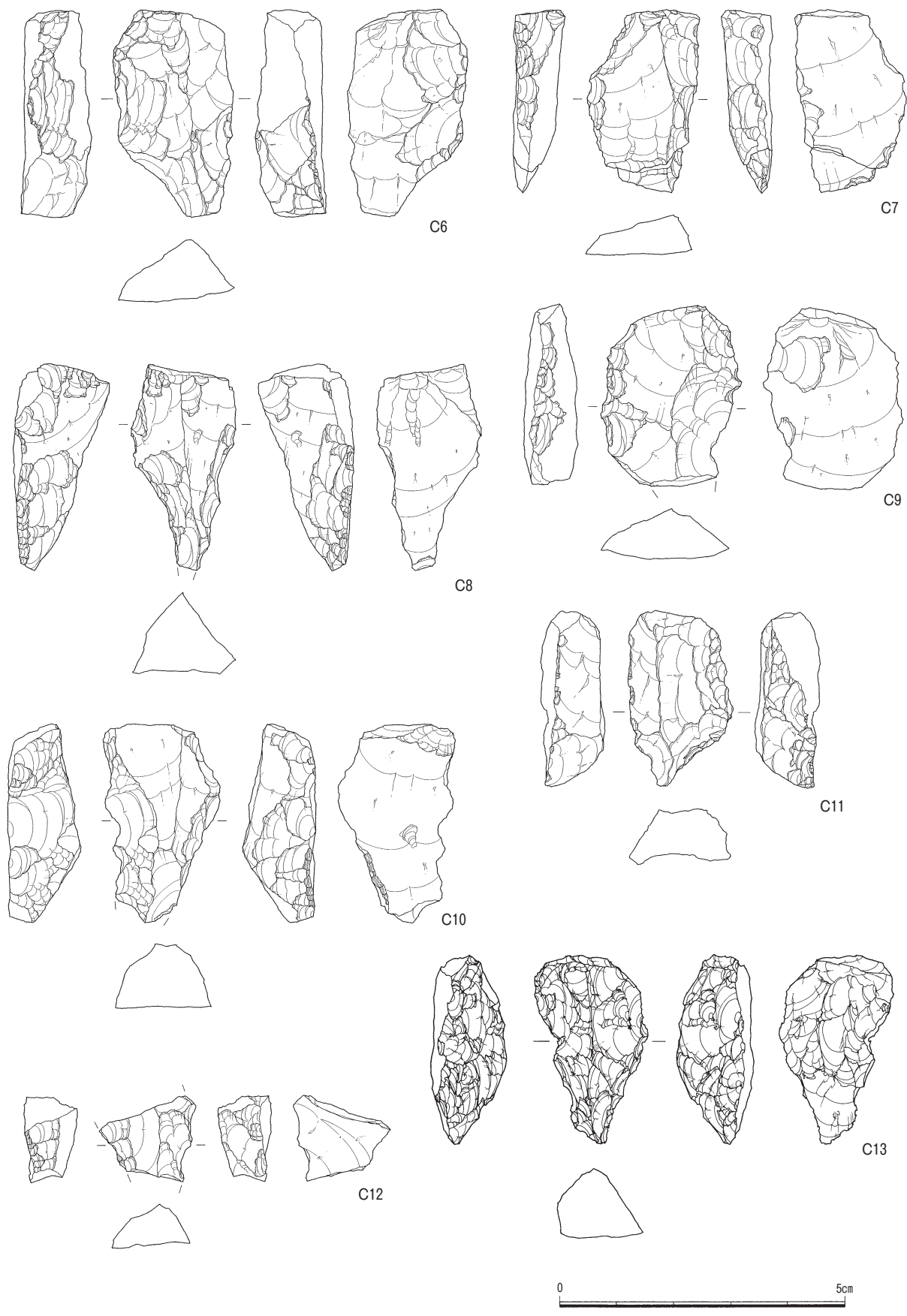
工を施したものであり、二次加工のない反対縁辺に使用痕が認められる。

C29は石核を利用したものと考えられ、粗い剥離面で構成されているが、その縁辺には細かい二次加工が認められるものである。石核利用のスクレイパーである。C30も石核を再利用したものと考えられるもので、縁辺には粗い二次加工が施されている。C31も同様に石核を利用したもので、部分的に細かい二次加工がみられる。

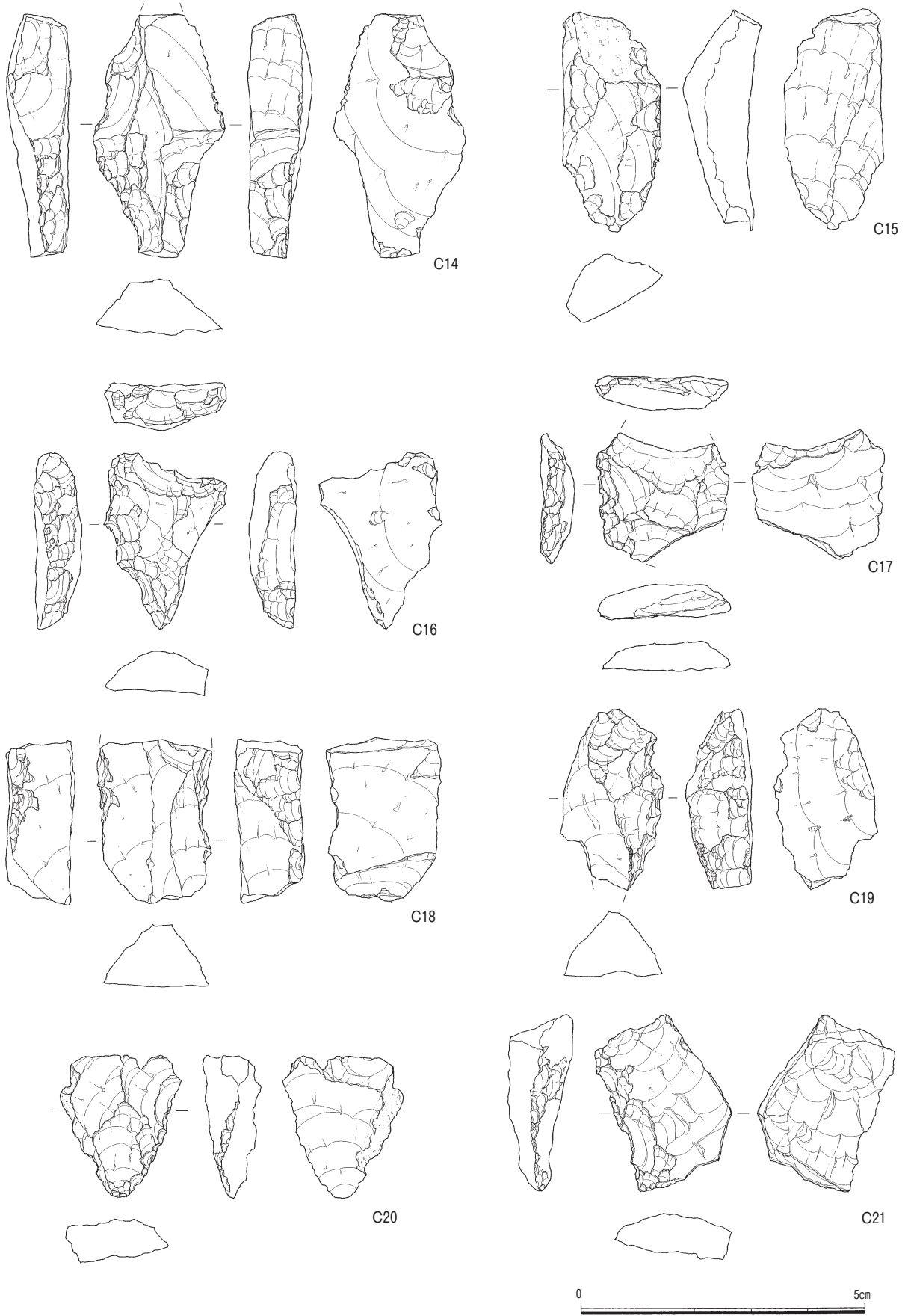
(4) スクレイパー類の接合資料 (第32図 C32～第33図 C35)

C32-1は比較的厚めの剥片を使用したもので、腹面から粗い二次加工が施されたものである。先端の接合部は背面の稜上からの剥離で取られ、その後、再度左側縁に粗い二次加工が施されたのがC32-2である。

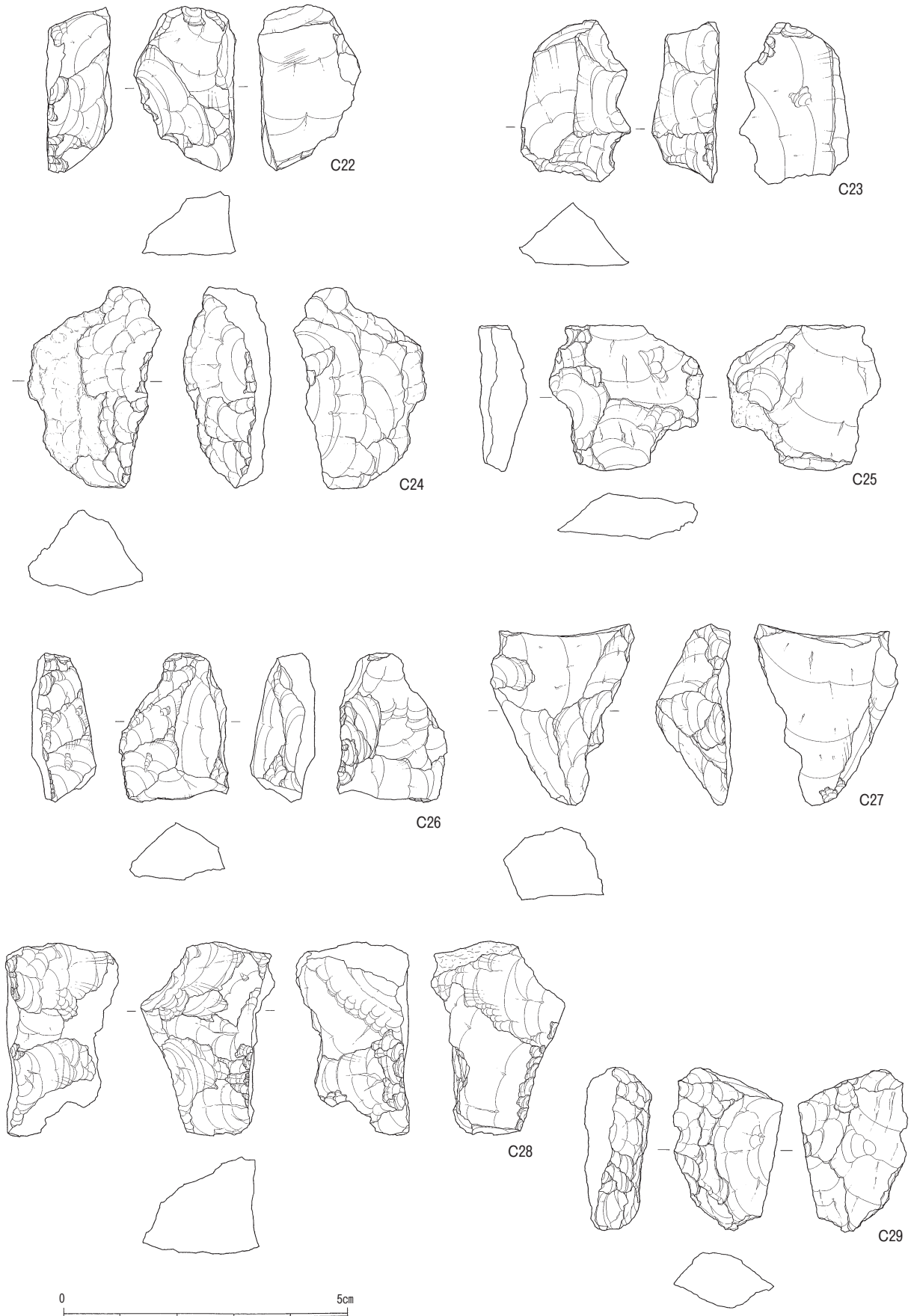
C33-1は不定形剥片を素材として、片側縁に二次加工を施した接合資料である。なお、二次加工が施されていない右側縁には使用痕が認められる。この破損後にC33-2のように左側縁には二次加工が再度施されており、その部分には使用痕も顕著に観察される。



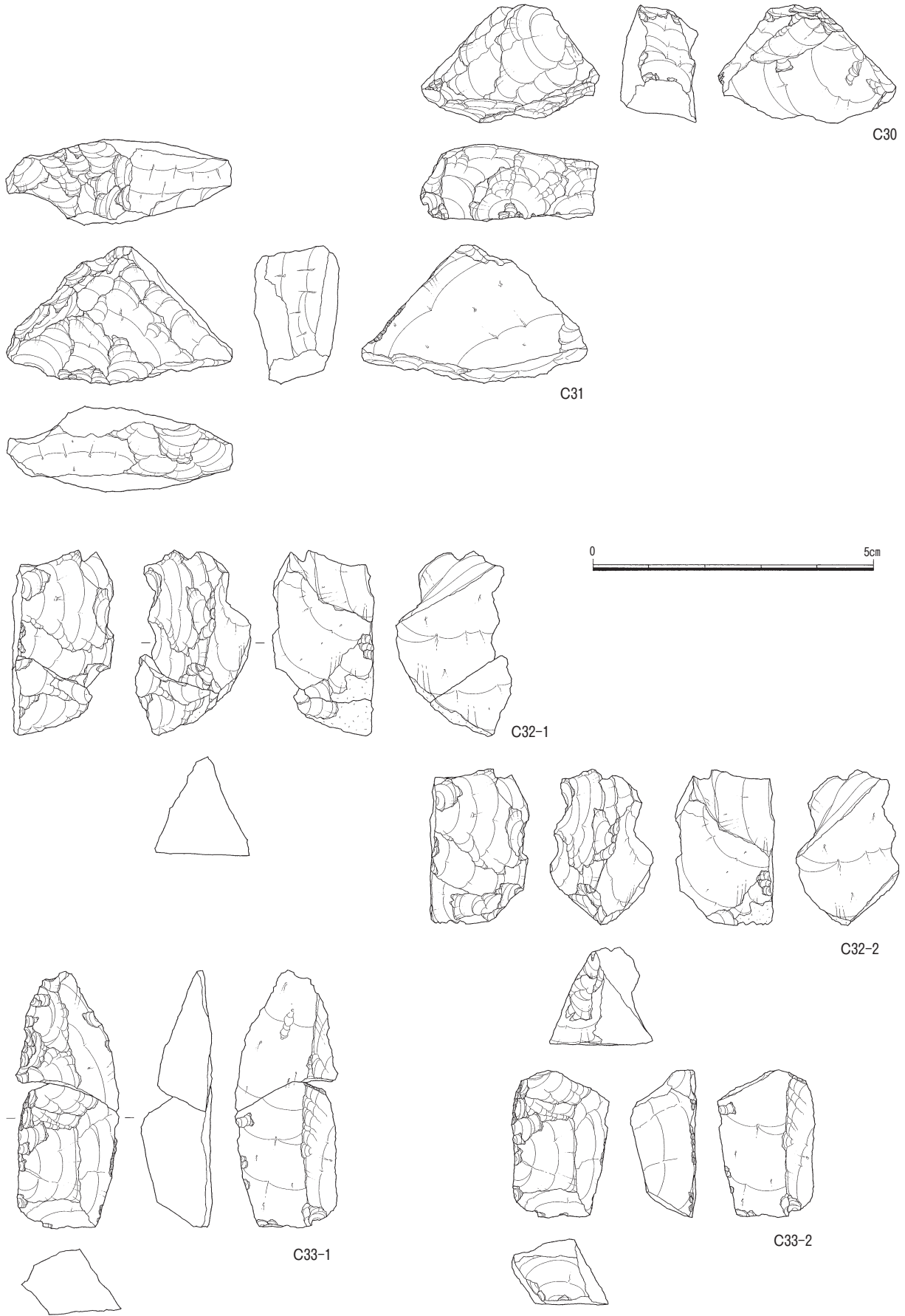
第29図 旧石器時代の遺物 2



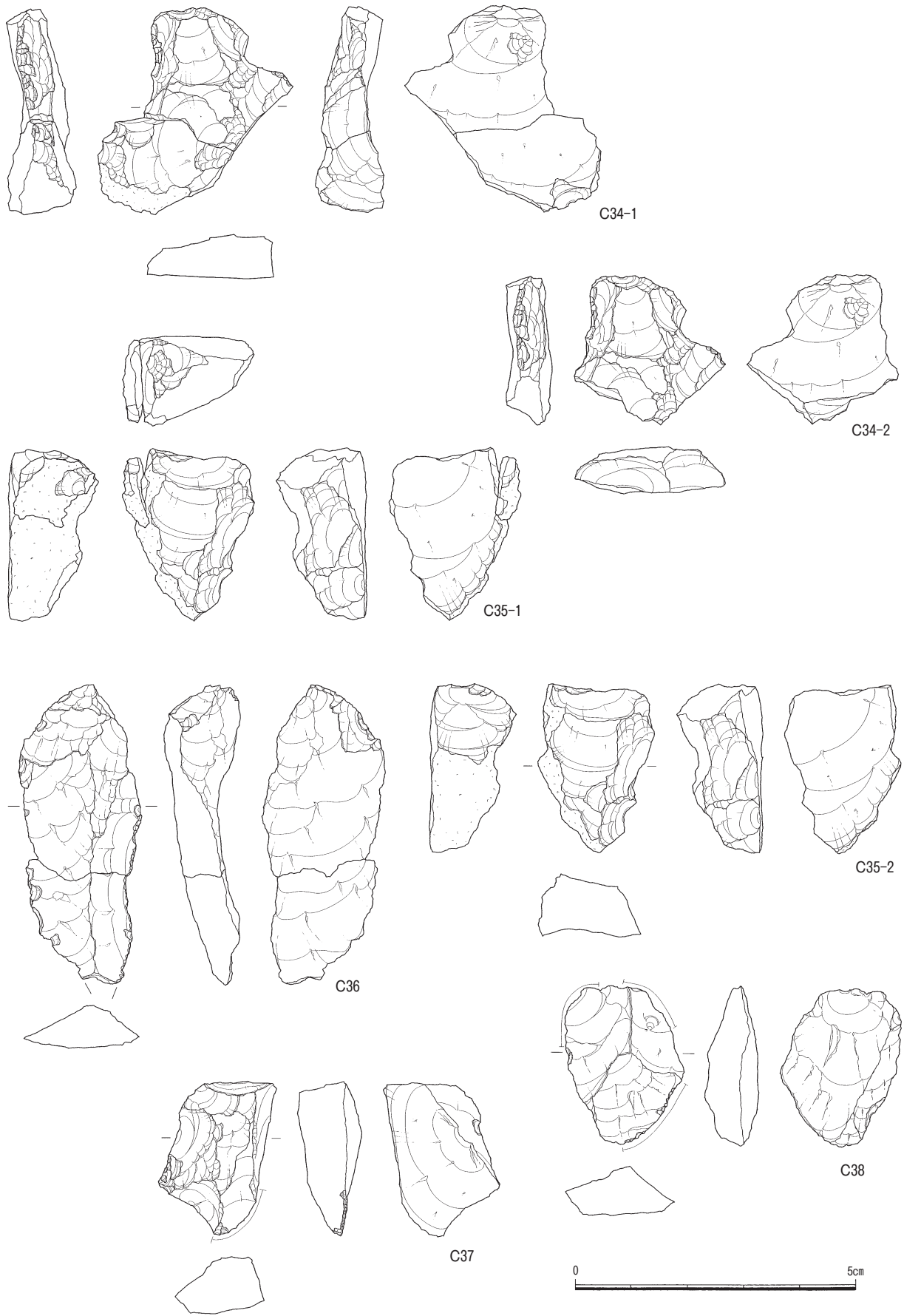
第30図 旧石器時代の遺物3



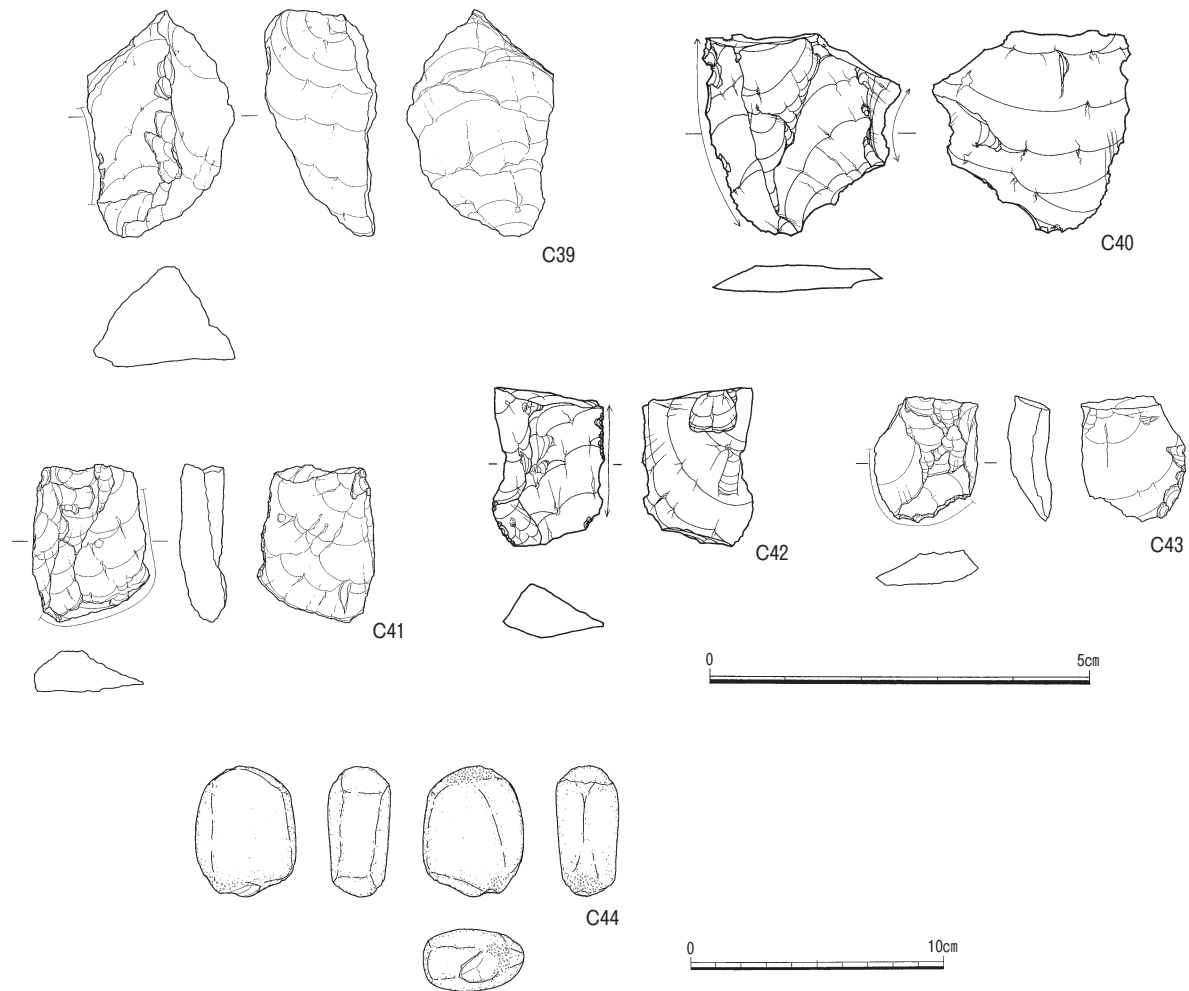
第31図 旧石器時代の遺物4



第32図 旧石器時代の遺物5



第33図 旧石器時代の遺物6



第34図 旧石器時代の遺物7

C34-1は幅広剥片の側縁に二次加工を施して刃部としたものの接合資料である。ただし接合部の二次加工が一致していないことから、破損後に刃部を再加工したことが理解される。その最終形がC34-2である。

C35-2はやや厚みのある不定形剥片に粗い二次加工を施して刃部としたものである。C35-1には表皮のついたチップが接合している。

(5) 使用痕のある剥片の接合資料 (第33図C36)

C36は縦長剥片を使用したもので、両側縁には使用痕である微細剥離が認められる。また打面近くには背面からの二次加工が施されている。

(6) 使用痕剥片 (第33図C37～第34図C43)

いずれも剥片の鋭い縁辺に細かい使用痕が観察されるものである。多様な形態の剥片が使用されており、C39のように比較的厚みのあるものや、C40のように薄くて折断した剥片のC43のような小型剥片も使用されている。

(7) ハンマーストーン (第34図C44)

C44は長さ約5cm程度のやや扁平な円礫を使用したハンマーストーンである。長軸の両端には使用痕と考えられる敲打痕が認められる。石材は砂岩である。

表14 旧石器時代の出土遺物観察表

挿図	番号	区	層	取上番号	石器器種	石材	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)	標高(m)	備考
28	C1	H-9	XVI	2470	ナイフ形石器	OB三船	2.60	1.75	0.70	2.47	224.82	
	C2	H-9	XV	2320	ナイフ形石器	OB三船	2.50	1.80	0.80	3.30	224.91	
	C3	H-8	XVI	2406	ナイフ形石器	OB三船	3.50	2.25	0.80	4.67	224.90	
	C4	G-8	XV	2291	ナイフ形石器	OB三船	3.20	1.70	1.30	6.67	225.24	
	C5	H-8	XIII	2290	台形石器	OB三船	2.25	2.70	1.10	4.65	225.56	
29	C6	H-9	XVI	2317	スクレイパー	OB三船	3.65	2.15	1.80	8.66	224.89	
	C7	H-8	XVI	2343	スクレイパー	OB三船	3.20	2.00	0.90	4.88	225.12	
	C8	H-8	XVI	2369	スクレイパー	OB三船	3.60	1.85	1.70	6.99	224.90	
	C9	G-9	XIII	2326	スクレイパー	OB三船	3.20	2.50	0.95	6.73	225.52	
	C10	H-8	XVI	2277	ナイフ形石器	OB三船	3.50	2.10	1.30	8.17	225.04	
	C11	H-9	XVI	2321	スクレイパー	OB三船	3.10	1.90	1.15	6.03	225.05	
	C12	H-8	XIV	2289	スクレイパー	OB三船	1.50	1.70	1.00	1.81	225.43	
30	C13	H-8	XVI	2373	三稜尖頭器	OB三船	3.35	2.00	1.35	6.80	224.97	
	C14	H-8	XVI	2311	スクレイパー	OB三船	4.30	2.30	1.00	8.02	225.05	
	C15	G-8	XVI	一括	スクレイパー	OB三船	3.95	1.80	1.40	6.69	—	
	C16	H-8	XVI	2491	スクレイパー	OB三船	3.15	2.20	0.85	4.38	224.82	
	C17	H-8	XVI	2449	スクレイパー	OB三船	2.30	2.30	0.60	2.87	224.96	
	C18	H-9	XVI	2476	スクレイパー	OB三船	2.90	2.05	1.25	7.98	224.87	
	C19	H-8	XVI	2448	スクレイパー	OB三船	3.20	1.85	1.20	5.41	224.93	
31	C20	H-8	XVI	2346	スクレイパー	OB三船	2.50	2.15	1.05	3.69	224.92	
	C21	H-8	XVI	2492	スクレイパー	OB三船	3.15	2.40	1.15	5.78	224.81	
	C22	H-9	XV	2325	スクレイパー	OB三船	2.95	1.80	1.15	6.35	225.03	
	C23	H-8	XVI	2302	スクレイパー	OB三船	2.90	1.95	1.20	5.34	224.99	
	C24	H-9	XIV	2323	スクレイパー	OB三船	3.55	2.40	1.60	9.81	224.54	
	C25	H-9	XVI	2319	スクレイパー	OB三船	2.60	2.70	0.85	5.25	224.89	
	C26	H-9	XVI	2496	スクレイパー	OB三船	2.70	1.90	1.15	4.95	224.76	
32	C27	H-8	XIII	2316	スクレイパー	OB三船	3.20	2.55	1.40	7.37	225.63	
	C28	H-8	XVI	2433	スクレイパー	OB三船	2.90	2.00	1.20	5.49	224.99	
	C29	H-9	XVI	2397	スクレイパー	OB上牛鼻	3.40	2.40	2.00	11.86	224.84	
	C30	H-8	XVI	2304	搔器	OB三船	2.10	3.20	1.40	8.48	225.10	
	C31	H-8	XVI	2390	搔器	OB三船	2.50	4.05	1.50	12.48	224.90	
	C32-1	H-8・H-8	XVI・XVI	2389etc.	接合資料	OB日東	3.30	2.10	1.80	8.87	224.98	接合(2389・2421)
	C32-2	H-8	XVI	2421	スクレイパー(接合の一部)	OB日東	2.80	1.90	1.80	7.22	225.00	
33	C33-1	H-9・H-8	XVI・XVI	2472etc.	スクレイパー	OB三船	4.65	1.85	1.30	8.20	224.88	接合(2472・2340)
	C33-2	H-9	XVI	2472	スクレイパー	OB三船	2.65	1.75	1.20	5.43	224.88	
34	C34-1	H-8・H-8	XVI・XVI	2299etc.	接合資料	OB三船	3.70	3.50	1.25	9.37	225.07	接合(2299・2368)
	C34-2	H-8	XVI	2368	スクレイパー(接合の一部)	OB三船	2.70	2.70	0.80	4.89	224.97	
	C35-1	H-9・H-9	XVI・XVI	2459etc.	接合資料	OB三船	3.10	2.40	1.60	8.87	224.91	接合(2459・2466)
	C35-2	H-9	XVI	2459	スクレイパー(接合の一部)	OB三船	3.00	2.10	1.55	8.32	224.91	
	C36	H-9・G-8	XVI・XVI	2318etc.	UF	OB三船	5.35	2.20	1.40	9.47	224.87	接合(2318・2475)
	C37	H-8	XVI	2301	UF	OB霧島	2.75	2.10	1.20	4.68	225.08	
34	C38	H-8	XVI	2333	UF	OB三船	2.85	2.20	1.00	4.06	224.98	
	C39	H-8	XVI	2287	スクレイパー	OB日東	3.00	2.00	1.50	6.16	225.02	
	C40	H-9	XVI	一括	UF	OB三船	2.65	2.60	3.50	2.93	—	
	C41	H-8	XVI	2285	UF	OB三船	2.10	1.60	0.60	1.66	225.02	
	C42	H-9	XVI	2493	UF	OB三船	2.10	1.50	0.70	2.06	224.77	
	C43	H-9	XVI	2431	UF	OB三船	1.70	1.40	0.60	1.20	224.99	
	C44	H-9	XVI	2463	敲石	砂岩	5.15	4.00	2.50	66.41	224.87	

鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 (153)

じょう づか いな むら
定塚遺跡・稲村遺跡
(第1分冊)

発行 2010年3月

編集 鹿児島県立埋蔵文化財センター
〒899-4318
鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森2番1号
TEL 0995-48-5811 FAX 0995-48-5821

印刷 株式会社 トライ社
〒892-0834
鹿児島県鹿児島市南林寺町12-6
TEL 099-226-0815 FAX 099-225-7933

